

平成 2 6 年

第 5 回 三川町議会定例会会議録

平成 2 6 年 1 2 月 9 日 開 会

平成 2 6 年 1 2 月 1 2 日 閉 会

三川町議会事務局

目 次

第 1 日 12月9日(火) 会議録第1号

会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般報告	
・議員派遣報告	
三川町議会議員行政視察研修の報告	4
山形県町村議会議員研修会の報告	5
荘内地方町村議会議長会議員後期研修会の報告	6
・常任委員会報告	
閉会中の所管事務調査報告	6
・議会運営委員会報告	
閉会中の所管事務調査報告	18
議第52号 平成26年度三川町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について	19
議第53号 平成26年度三川町一般会計補正予算(第5号)	22
議第54号 平成26年度三川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	23
議第55号 平成26年度三川町介護保険特別会計補正予算(第2号)	23
議第56号 平成26年度三川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	24
議第57号 平成26年度三川町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	24
付託事件の委員会審査期限延期要求(総務文教常任委員会)	
請願第3号 「海外で戦争をする国」をめざす集団的自衛権の行使容認に反対する意見書提出を求める請願	37
請願第5号 米の需給安定対策に関する件について意見書提出を求める請願	38
請願第6号 農協改革に関する件について意見書提出を求める請願	38
請願第7号 消費税率10%の先送り実施ではなく、中止することを求める意見書提出に関する請願	39

第 2 日 12月10日(水) 休 会

<請願審査委員会 開催>

一般質問	5名	……………	43
請願審査委員会報告(産業建設厚生常任委員会)			
請願第5号	米の需給安定対策に関する件について意見書提出を求める請願	……………	104
請願審査委員会報告(産業建設厚生常任委員会)			
請願第6号	農協改革に関する件について意見書提出を求める請願	……………	105
請願審査委員会報告(総務文教常任委員会)			
請願第7号	消費税率10%の先送り実施ではなく、中止することを求める意見書提出に関する請願	……………	107

一般質問	1名	……………	112
議第58号	三川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について	……………	124
議第59号	三川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	……………	129
議第60号	町道路線の認定について	……………	130
議第61号	町道路線の変更について	……………	130
発議第2号	米に関する農業政策の転換を求める意見書の提出について	……………	131
意見書第2号	米の需給安定対策に関する意見書の提出について	……………	132
意見書第3号	農協改革に関する意見書の提出について	……………	133

平成26年第5回三川町議会定例会会議録

1. 平成26年12月9日三川町議会定例会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

番	議員	2番 志田 徳久議員	3番 佐藤 正治議員
4番 阿部 善矢議員	5番 田中 晃 議員	6番 町野 昌弘議員	
7番 小林 茂吉議員	8番 梅津 博 議員	9番 佐藤 栄市議員	
10番 成田 光雄議員			

3. 欠席議員は次のとおりである。

1番 成田 元一議員

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部 誠 町 長	工藤 秀敏 副 町 長
鈴木 孝純 教 育 長	山科 亮哉 会計管理者兼 会 計 課 長
石川 稔 総 務 課 長	梅津 直人 企画調整課長
遠藤 淳士 町 民 課 長	五十嵐 泉 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
大川 栄一 産業振興課長併 農業委員会事務局長	宮野 淳一 建設環境課長
本間 明 教育次長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹	
和田 勉 監 査 委 員	青木 桂 教育委員会委員長
庄司 正廣 農業委員会会長	

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

成田 弘 議会事務局長 高橋 朋子 書記 齋藤 哲 書記

6. 会議事件は次のとおりである。

議 事 日 程

○ 第 1 日 12月9日(火) 午前9時30分開会

- | | |
|---------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 諸般報告 <ul style="list-style-type: none">・ 議員派遣報告<ul style="list-style-type: none">三川町議会議員行政視察研修の報告山形県町村議会議員研修会の報告荘内地方町村議会議長会議員後期研修会の報告・ 常任委員会報告<ul style="list-style-type: none">閉会中の所管事務調査報告・ 議会運営委員会報告<ul style="list-style-type: none">閉会中の所管事務調査報告 |
| 日程第 4 | 議第 5 2 号 平成 2 6 年度三川町一般会計補正予算 (第 4 号)
の専決処分の承認について |
| 日程第 5 | 議第 5 3 号 平成 2 6 年度三川町一般会計補正予算 (第 5 号) |
| 日程第 6 | 議第 5 4 号 平成 2 6 年度三川町国民健康保険特別会計補正予
算 (第 1 号) |
| 日程第 7 | 議第 5 5 号 平成 2 6 年度三川町介護保険特別会計補正予算
(第 2 号) |
| 日程第 8 | 議第 5 6 号 平成 2 6 年度三川町農業集落排水事業特別会計補
正予算 (第 2 号) |
| 日程第 9 | 議第 5 7 号 平成 2 6 年度三川町下水道事業特別会計補正予算
(第 2 号) |
| 日程第 1 0 | 付託事件の委員会審査期限延期要求 (総務文教常任委員会)
請願第 3 号 「海外で戦争をする国」をめざす集团的自衛権の
行使容認に反対する意見書提出を求める請願 |
| 日程第 1 1 | 請願第 5 号 米の需給安定対策に関する件について意見書提出
を求める請願 |
| 日程第 1 2 | 請願第 6 号 農協改革に関する件について意見書提出を求める
請願 |
| 日程第 1 3 | 請願第 7 号 消費税率 1 0 % の先送り実施ではなく、中止する
ことを求める意見書提出に関する請願 |

○ 散 会

○議長（成田光雄議員） ただいまから平成26年第5回三川町議会定例会を開会します。
(午前 9時30分)

○議長（成田光雄議員） これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（成田光雄議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、2番 志田徳久議員、3番 佐藤正治議員、以上、2名を指名します。

○議長（成田光雄議員） 日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。

この件につきましては、過般、議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について、議会運営委員会委員長の報告を求めます。7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 過般、議長の要請により、去る12月4日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

本定例会には、町長提案として、一般会計補正予算の専決処分1件、平成26年度各会計補正予算5件、条例の設定及び改正2件、事件案件2件、以上10件があり、このほかに諸般報告7件、付託事件の委員会審査期限延期要求1件、請願3件、一般質問6名、議員発議1件であります。

本定例会にあたり、町長並びに総務課長の出席を求め内容等の説明を聞き、本定例会の会期を本日9日から12日までの4日間と決定をみたものであります。

なお、参考までに議事日程について申し上げます。

第1日目の本日は、諸般報告7件に引き続き、一般会計補正予算の専決処分1件が上程となり、質疑、討論、採決を行います。次に、平成26年度の各会計補正予算5件が一括上程となり、質疑、討論、採決を行います。次に、付託事件の委員会審査期限延期要求1件が上程され、採決を行います。その後、請願3件がそれぞれ上程され、紹介議員の請願の趣旨説明のあと所管の委員会に付託となり、本会議は散会となります。

第2日目の10日は、本会議は休会となり請願審査委員会が開催されます。

第3日目の11日は、午前9時30分から本会議を開き、一般質問を行います。一般質問は6名の議員から通告があり、この日は通告順に5名の議員が行います。その後、追加議事日程として請願審査委員会報告3件が予定されており、これで散会となります。

第4日目の最終日12日は、午前9時30分に本会議を開き、はじめに一般質問について1名の議員が行います。その後、条例の設定及び改正2件がそれぞれ上程され、質疑、討論、採決となります。次に、事件案件2件が一括上程され、質疑、討論、採決となり、次に、議員発議1件が上程され、質疑、討論、採決となります。

なお、請願採択の場合は、追加議事日程として意見書提出3件が予定されております。これで付議事件は、全部終了となります。

以上のとおりでありますので、議員各位の活発なる質疑をいただくとともに、町当局からは明快かつ分かりやすいご答弁をいただき、本定例会の進行が会期内に終了できますよう、特段のご協力をお願いしまして議会運営委員会の報告といたします。

○議長（成田光雄議員） お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は、本日から12月12日までの4日間とすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から12月12日までの4日間に決定しました。

○議長（成田光雄議員） 日程第3、「諸般報告」を行います。
はじめに、議員派遣報告を求めます。

9番 佐藤栄市議員。

○9番（佐藤栄市議員）

三川町議会議員行政視察研修の報告

1. 目 的

本町議会議員は、国内の先進市町村の行政の取り組みとその効果を学ぶことにより、議会議員としての識見を深めるとともに、議会活動の活性化と円滑な運営に資するため行政視察を実施した。

2. 研修日程 平成26年10月8日（水）～10日（金）

3. 参加者 三川町議会議員全員

4. 研修地 埼玉県川越市
東京都墨田区
神奈川県横浜市

5. 研修内容 川越市
・介護予防について
墨田区
・土曜日における授業について
横浜市
・議会運営について

以上のとおり研修したので報告いたします。

平成26年12月9日

三川町議会

副議長 佐藤栄市 ㊟

続いて、

山形県町村議会議員研修会の報告

1. 目 的

激動する内外情勢に伴い、自治体運営においても幾多の時代的要請が提起されている。町村議員の識見を広め、これからの議会活動の円滑化に資するとともに議会機能の高揚を図ることを目的に参加した。

2. 研修日程 平成26年10月20日（月）

3. 参加者 三川町議会議員全員

4. 研修地 山形市 「山形国際交流プラザ」

5. 研修内容 「農政改革の現状とこれからの課題」

講師 東京大学大学院農学生命科学研究科
農学国際専攻国際環境経済学研究室
教授 鈴木宣弘氏

「これからの政治・経済のゆくえ」

講師 帝京大学経済学部教授 黒崎 誠氏

以上のおり研修したので報告いたします。

平成26年12月9日

三川町議会

副議長 佐藤栄市 ㊟

続きまして、

庄内地方町村議会議長会議員後期研修会の報告

1. 目 的

地域の自主性及び自立性を高めるため、住民自治によるまちづくりのあり方に対する地方議会議員の役割と議会活動の重要性を再認識し、地域主権確立に向けた取り組みと議員の資質向上を図ることを目的に参加した。

2. 研修日程 平成26年11月7日（金）

3. 参加者 三川町議会議員全員

4. 研修地 庄内町 商工ふれあい会館「コア・アルザ」

5. 研修内容 「地方から考える選挙制度改革」

講師 東北公益文科大学教授 和田明子氏

以上のとおり研修したので報告いたします。

平成26年12月9日

三川町議会

副議長 佐藤栄市 ㊟

○議長（成田光雄議員） 次に、閉会中の所管事務調査報告として、総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

なお、本日委員長が欠席でありますので、副委員長から報告を求めます。4番 阿部善矢議員。

○4番（阿部善矢議員）

平成26年12月9日

三川町議会

議長 成田光雄 殿

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、閉会中の所管事務調査について、別紙のとおり調査を終了したので、三川町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

別紙

1. 調査事件 閉会中の所管事務調査

2. 調査目的

町民一人ひとりが豊かで幸福な生活を営むことができる地域社会を実現するために、政策提言を通じて町政の発展に取り組むことが重要であるとの認識を持ち、常任委員会活動の充実を図りながら調査を進めるものとする。

3. 調査事項

- (1) 「第3次三川町総合計画」に関することについて

4. 調査経過

平成25年	3月	4日(月)	調査の内容について
	4月	2日(火)	調査の内容、日程について
	5月	1日(水)	提言事項の検討について、視察研修(横山小)
	6月	4日(火)	提言事項の検討について
	6月	20日(木)	所管課等との研修
	6月	28日(金)	所管課等との研修
	7月	1日(月)	提言事項の検討について
	8月	6日(火)	提言事項の検討について
	9月	2日(月)	提言事項の検討について
	9月	10日(火)	視察研修(東郷小、押切小)
	10月	1日(火)	提言事項のとりまとめ
	10月	17日(木)	提言事項のとりまとめ
	11月	6日(水)	提言事項のとりまとめ
	11月	18日(月)	視察研修(鶴岡市)
	12月	6日(金)	提言事項のとりまとめ

平成26年	4月	2日(水)	調査の内容、日程について
	5月	1日(木)	調査の内容について
	5月	22日(木)	所管課等との研修
	6月	2日(月)	提言事項の検討について
	6月	10日(火)	視察研修(遊佐町)
	6月	19日(木)	所管課等との研修
	7月	1日(火)	提言事項の検討について
	8月	1日(金)	提言事項の検討について
	9月	1日(月)	提言事項のとりまとめ
	10月	1日(水)	提言事項のとりまとめ
	10月	9日(木)	視察研修(東京都墨田区)
	10月	14日(火)	視察研修(秋田県東成瀬村)
	11月	5日(水)	提言事項のとりまとめ
	12月	5日(金)	提言事項のとりまとめ

5. 調査結果

(1) 学校教育施設について

「現 状」

本町の小中学校は施設の老朽化に伴い、順次改築されてきた経過があるが、経年劣化や日本海からの塩害等に加え、平成23年3月発生の東日本大震災の影響もあり、外壁の亀裂や地盤沈下等が目立ち始めた。子どもの健全育成に関わる教育環境の良好な整備が求められている。

「課 題」

学校はもとより地域、行政をはじめとした社会全体がそれぞれの役割を担いながら、緊密な連携と協力のもと、児童・生徒の安全を優先した修繕計画の策定が待たれる。災害時に備えた避難場所の拠点とした総合的な見地からも、その取り組みを進める必要がある。

「意 見」

危険箇所の速やかな解消に向け、計画的かつ迅速な修繕整備に取り組むべきである。また、教育施設整備基金の造成を積極的に進めながら、長寿命化改修計画を実行すべきである。

(2) 通学路の安全対策について

「現 状」

地域・学校・行政が一体となって、安全・安心な通学環境の整備を図っているが、通学路の陥没や管理不良の建物に面した登下校時は危険を伴う状況下にある。冬期間においては除雪作業の時間帯とも重なり、不慮の事故を心配する声が生じている。中学生の自転車通学ではヘルメット着用を義務化し、安全の確保に努めている。

「課 題」

通学路の街路灯の設置も含め、安全最優先の視点からも危険箇所においては、いち早く注意を喚起する行動と対応が求められる。

また、ヘルメット着用では不適切な姿勢の常態化が危惧される。

「意 見」

通学路の安全確保を図るため、定期的な巡回と調査を実行しながら修繕および防犯を含めた対策を講ずるべきである。

自転車通学においては、改正道路交通法が施行され、自転車のルールが変わることになった。取り締りの対象にならないためにも法改正を機に、ルールを順守する指導を関係者一丸となり推進すべきである。

(3) 土曜日における授業について

「現 状」

「ゆとり教育」が見直される中、文部科学省は平成25年度に「土曜日の教育活動推進プラン」を策定し着実な実施を図っている。また、小中学校の土曜授業が取り組みやすいように法律が改正された。

町は教育委員会の判断で、近隣市町と意見交換を図りながら慎重な議論を進めることを考えている。

「課 題」

スポーツ少年団や中学校クラブ活動の時間帯、競技大会日程などとの競合や、教職員の土曜勤務体系による負担増も考えられる。

また、子ども達の習い事や地域活動、家庭のふれあい時間の減少等の課題もある。

「意 見」

土曜日における授業が必要か小中学校保護者を対象に、ゆとり教育と学力向上の問題などについて情報収集し、学校・地域・家庭・行政が協調を図りながら有意義な土曜日を過ごせるようにすべきである。

土曜日における授業の実施にあたっては、教科の他に地域における多様な学習、文化、スポーツ、体験活動等も併せて行い、学校、地域連携の教育環境づくりの充実に取り組むべきである。

(4) 地域再開発について

「現 状」

人口減少、少子高齢化社会が進む中、高齢化率も30%を超え、核家族が増加している。

定住人口の拡大施策では、これまでも新たな宅地造成が図られ、主に若い世代を中心に移り住み子ども達の笑顔があふれている。

ニュータウンは活気に満ち、自然動態の減少を補う形で人口推移はほぼ横ばいである。

「課 題」

高学歴社会の中、専門学校、短期大学、大学に進学する人が増え、地元を離れ卒業後も県外等に就業する人が多い。

地元就業では、本人の希望する企業や職種が依然少なく、今後、情報管理・伝達・雇用環境の整備に向けた対応が必要である。

宅地造成開発では、現在は横山地区、東郷地区で進んでいるが、押切地区の児童数が近年減少傾向にあり、新たな開発に期待する声が地元からも日々大きくなっている。

「意見」

庄内の中心地としての地の利を最大限に活かしながら、交通インフラの整備促進を図り、自然に恵まれた住環境の下、住民同士の絆、社会の再構築や地域コミュニティを重視した施策を積極的に推進すべきである。

三地区それぞれが共に伸び行く環境、特に子ども達が大切にされ、一人ひとりがいきいきと輝く未来に向けた環境整備をハード、ソフト両面で検討すべきである。

- 議長（成田光雄議員） 続いて、産業建設厚生常任委員会委員長の報告を求めます。
8番 梅津博議員。
- 8番（梅津博議員）

平成26年12月9日

三川町議会

議長 成田光雄 殿

三川町議会産業建設厚生常任委員会
委員長 梅津博

所管事務調査報告書

本委員会は、閉会中の所管事務調査について、別紙のとおり調査を終了したので、三川町議会議事規則第76条の規定により報告いたします。

別紙

1. 調査事件 閉会中の所管事務調査

2. 調査目的

町民一人ひとりが豊かで幸福な生活を営むことができる地域社会を実現するために、政策提言を通じて町政の発展に取り組むことが重要であるとの認識を持ち、常任委員会活動の充実を図りながら調査を進めるものとする。

3. 調査事項

(1) 「第3次三川町総合計画」に関することについて

4. 調査経過

平成25年	3月	4日(月)	調査の内容、日程について
	4月	2日(火)	提言事項の内容について
	5月	1日(水)	提言事項の内容について
	6月	4日(火)	視察研修(鶴岡市)
	6月	21日(金)	所管課等との研修
	6月	27日(木)	所管課等との研修
	7月	1日(月)	提言事項の検討について
	8月	5日(月)	視察研修(三川町)
	9月	2日(月)	提言事項のとりまとめ
	10月	9日(水)	視察研修(大蔵村)
	10月	31日(木)	提言事項のとりまとめ
	11月	6日(水)	提言事項のとりまとめ
	11月	8日(金)	提言事項のとりまとめ
	11月	18日(月)	提言事項のとりまとめ
	12月	6日(金)	提言事項のとりまとめ
平成26年	4月	2日(水)	調査の内容、日程について
	5月	1日(木)	提言事項の内容について
	5月	23日(金)	所管課等との研修
	6月	2日(月)	三川農業振興検討会について
	6月	6日(金)	三川農業振興検討会
	6月	18日(水)	視察研修(庄内町、鶴岡市)、所管課等との研修
	7月	1日(火)	提言事項の検討について
	8月	1日(金)	視察研修(鶴岡市)
	9月	1日(月)	提言事項の検討について
	10月	1日(水)	提言事項の検討について
	10月	8日(水)	視察研修(埼玉県川越市)
	11月	5日(水)	提言事項の検討について
	11月	17日(月)	提言事項の検討について

5. 調査結果

(1) 剪定枝を中心にしたバイオマス活用について

「現 状」

2011年東日本大震災の福島原発事故をきっかけに、日本のエネルギー政策の見直しが検討されている。

山形県においても、地域にエネルギー源を分散配置することにより、エネルギーの地産地消と災害に強い安心して暮らせる社会を目指した再生可能エネルギーの活用を進めている。

本町では、果樹等から出る剪定枝や庭の伐採樹木は、一般廃棄物や産業廃棄物で処理されており、バイオマス資源の有効活用について、周辺市町でも、同様の課題として早期の解決が求められている。

第3次総合計画で、剪定枝などバイオマスの利活用を掲げているが、未だ着手されていない。

「課 題」

バイオマス活用はエネルギー利用と有機物としての利用が一般的だが、バイオマス発電はエネルギー効率が20%程度と低く、小規模では採算の取れる技術が確立されていない。大規模では多額の設備投資と安定した原料の確保が絶対条件である。

薪としての熱利用は効率で上回るが、ストーブやボイラーの機器の導入費や原料の安定的な確保、取扱いの利便性等課題がある。

その一方、堆肥化による有機物利用は発酵期間の短縮、原料に対する品質の均一化、利用先の確保など課題がある。

「意 見」

将来のエネルギー対策として、地域に存在するエネルギーを地域内で有効活用する取り組みが求められている。これは新たな産業の創出と地域活性化にもつながる。

剪定枝を中心にしたバイオマス活用について、周辺市町と課題を共有しながらスケールメリットを活かし、庄内全体で取り組む事が重要であり、資源の地域内循環を目指したバイオマス活用策を検討すべきである。

(2) 今後の高齢者福祉について

「現 状」

日本はすでに2007年、高齢者(65歳以上)の人口が21%を超え、超高齢社会へと突入した。2055年の人口推計によれば、高齢者の割合は41%と予測される。それに伴い、医療や介護の給付費が増大し、社会保障給付費全体を押し上げることが懸念されている。

本町における高齢者の割合は、2012年度29.5%(実数2,245人)であり、今後増々高齢化が進むと予想されている。核家族化が進行する中、ひとり暮らしや高齢者世帯が増加している。

第3次総合計画の主要プロジェクトとして、高齢者の支援体制の充実、介護予防の推進、高齢者の生きがいくりについて、取り組みが進められている。

「課題」

高齢者が住み慣れた地域で健康で生き甲斐のある生活を送るために、どのような施策が重要なのか。今まで取り組んできた各事業を検証し、改善に向けた検討が必要である。

ロコモティブシンドローム（運動器症候群）はメタボや認知症と並んで、寝たきりや要介護状態になる三大要因とされており、積極的な対策が必要である。

政府は団塊の世代が75歳に達する2025年問題に対処するため、医療や介護を含めた社会保障全般にわたっての見直しに着手しようとしている。終末期医療の課題や、在宅介護へのシフトなどが検討されようとしており、その動向を注視しながら、本町の特性に合った、独自の高齢者福祉政策の確立が必要である。

「意見」

高齢者一人ひとりが自分の役割と生き甲斐をもって、地域との携わりの中で活動できることが重要であり、農作業等の生産活動や地域でのボランティア活動、健康増進や仲間作りのための軽スポーツなど、それぞれの活動が活発に行われるよう支援すべきである。

ロコモの予防について、啓発活動や楽しく学べる体操教室の開催などにより、住民が自ら参加し、健康増進活動ができるよう施策を検討すべきである。

在宅介護について、医療機関・行政・地域が一体となった支援体制の構築を検討すべきである。介護に当たる家族も含めた世帯全体に対し、きめ細かな見守りと健康状態の把握が重要であり、それらの情報の共有と迅速な対応ができる体制作りを検討すべきである。

その際、中心になるべきは保健師であると思われ、今後、より充実した高齢者福祉や健康寿命の延伸に対応した行政の基盤強化をすべきである。

(3) 農業振興策について

「現状」

本町は庄内平野の中心に位置し、地形も平坦で稲作に適した土地柄から農業を基幹産業として発展してきた。

国策に従い、食糧の自給率向上と安定的な供給体制の確立を進めてきたが、少子高齢化や食生活の変化などにより、米の消費は全国で毎年8万tペースで減少を続けており、農業政策も大きく変化する状況にある。

「課題」

平成25年から続く過剰在庫の影響もあり、平成26年産米の概算金が60kg当たり8,500円（はえぬき）と過去最低となった。

農政改革により、米の直接支払交付金や生産調整の廃止なども表明され、将来のビジョンを描けない状況にあり、今後の農業経営や地域経済に深刻な影響を及ぼす

事が懸念される。

農業の担い手の減少により、町内会や各種組織の運営が困難となり、地域の活動やまちづくりにも大きな影響がでてくると思われる。

「意見」

産業を維持・発展させるには、時代に合った変革を恐れてはならず、農業であっても同じことが言え、今がその時期にあると考えられる。

国の政策に振り回されることなく、本町にマッチした政策について、町が町民と一緒に次時代の農業戦略を打ち出し、主体性を持って国のメニューを使っていく政策を考えるべきである。

本町において、農業は基幹産業としての経済的な面のみならず、農業者が地域づくりに大きな役割を担っていることから、今後の農業振興策には、戦略的農業と地域づくり農業の両面での政策を検討すべきである。

(4) かわまちづくり事業の進め方について

「現状」

かわまちづくり事業は、町が「第3次三川町総合計画」に基づき、現赤川河川緑地の面積を拡張し、防災機能や町民憩いの場・交流活動、健康増進、レクリエーションの場としての多面的な公園の整備を行うことにより、地域の活性化を推進するものである。

平成24年9月から平成25年3月まで6回にわたり三川町かわまちづくり計画検討委員会が開催され、基本計画について検討がなされた。平成25年8月に事業の登録申請が行われ、同年11月に国土交通省により登録された。

「課題」

平成27年度の実施計画策定に向け、「三川町かわまちづくり推進協議会」が設立されたが、本事業の整備範囲、さらには事業期間によっては、本町の財政に与える影響も大きいと思われ、内容について十分な検討が必要である。

施設の維持管理について、今後、かわまちづくり事業の進展に伴い、本町が管理する河川緑地の面積は、大幅に増加することから、維持管理手法について、検討が必要である。また、安全管理の面でも、十分な対策が必要である。

「意見」

かわまちづくり事業は赤川河川緑地整備による良好な水辺空間の形成と、“にぎわい”のある親水空間の創出により、本町の交流人口の拡大、観光振興と地域活性化に寄与するものと期待される。

今後、各施設の安全性・規模・事業費・管理方法などについて十分な検討を行いながら、本事業が町の観光拠点づくり、並びに町民の多様な活動の拠点づくりを目指し、地域の活性化につながるよう進めるべきである。

(5) 高齢者福祉について

「現状」

超高齢社会の中にあつて、本町における高齢者の割合は30.1%（平成25年4月）と高く、団塊の世代が75歳以上に達する2025年（平成37年）には、その割合は38.3%になると推計されている。

本町における介護認定率は18.8%（平成25年4月）と全国の17.7%、県の18.7%に比べ若干高くなっており、介護保険制度創設以来13年間で1.89倍に増加している。

現在、第5期介護保険事業計画の最終年度にあり、次期事業計画の取りまとめが進められている。

「課題」

国による介護保険事業の改革により、要支援者に係る訪問介護・通所介護サービス事業が町に移管されることとなり、平成29年までに、新たな体制整備が必要である。

第6期介護保険事業計画では、2025年を目途にした地域包括ケアシステムを見据えた内容が求められており、今後の適切な介護サービスの実施は元より、介護予防へのさらなる取り組みについても検討が必要である。

「意見」

要支援者に対する総合事業への移行に際しては、ボランティアや民間企業、NPO法人など多様な主体による柔軟な取り組みが想定されている。また、地域の元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待されており、高齢者自らが生きがいを持って地域の中で活動できる体制づくりを検討すべきである。

第6期介護保険事業計画では、各種介護サービスの充実を図りながら、要介護・要支援者の減少を目指すことが何より重要であり、そのためには、介護予防への取り組みに重点を置いた事業の強化・発展・新設について検討すべきである。

以上、報告といたします。

○議長（成田光雄議員） 続いて、広報常任委員会委員長の報告を求めます。

2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員）

平成26年12月9日

三川町議会

議長 成田光雄 殿

三川町議会広報常任委員会

委員長 志田徳久

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、閉会中の所管事務調査について、別紙のとおり調査を終了したので、三川町議会
会議規則第76条の規定により報告いたします。

別紙

1. 調査事件 閉会中の所管事務調査

2. 調査目的

町民一人ひとりが、豊かで幸福な生活を営むことができる地域社会の実現と町民参
画を進める上で広聴・広報活動は重要である。このため、町民の議会活動に参加する
機会の確保と広報誌を通じた情報提供を積極的に行い調査・検証することで、常任委
員会の活性化と充実を図る。

3. 調査事項

- (1) 広聴・広報活動の充実について
- (2) わかりやすい広報誌作りについて

4. 調査経過

- (1) 広聴・広報活動の充実について

イ 議会報告会

平成25年10月22日(火)・23日(水)・24日(木) 3地区開催
平成26年10月23日(木)・24日(金)・27日(月) 3地区開催

ロ 各種団体との懇談会

平成25年10月11日(金) 商工会役員との懇談会
平成25年10月31日(木) 農政懇談会
平成25年12月 6日(金) 町内会長との懇談会
平成26年10月17日(金) 商工会役員との懇談会
平成26年10月31日(金) 農政懇談会
平成26年12月 5日(金) 町内会長との懇談会

ハ 小学生・中学生との懇談会

平成25年 9月13日(金) 小学生との議場懇談会
平成25年10月17日(木) 中学生との議場懇談会
平成26年 9月19日(金) 小学生との議場懇談会

平成26年10月16日(木) 中学生との議場懇談会

(2) わかりやすい広報誌作りについて

イ 広報研修会参加

平成25年5月22日(水) 於山形市

平成26年7月22日(火) 於山形市

ロ 広報活動先進地視察研修

平成25年7月31日(水) 滋賀県竜王町議会

平成26年6月25日(水)～26日(木) 宮城県利府町議会・大衡村議会

5. 調査結果

(1) 広聴・広報活動の充実について

イ 議会報告会

<結果と所見>

(イ) 若い人たちの参加を促す目的で夜間の開催を実施し、定着の方向にある。

(ロ) 回を重ねる毎に参加者も増え、陳情・要望から、今後の議会のあり方、町の方向性について活発な意見が出されている。今後更に多くの参加者が得られるよう、町内会長はじめ関係者と連携し、内容を深めるべきと判断した。

ロ 各種団体との懇談会

<結果と所見>

(イ) 農政懇談会は、講師を招き基調講演を実施しその後懇談した。米価下落で農業情勢が深刻な中、課題を絞って意見交換することができた。

(ロ) 各団体からの要望や意見について、引き続き議会として政策提言を基調に対応し、継続して行うべきと判断した。

ハ 小学生・中学生との懇談会

<結果と所見>

(イ) 3校の小学生との議場懇談会も定着し、「町の未来と夢」「学校での取り組みで頑張っていること」の2大テーマで意見交換した。児童同士の意見交換の場としても年々活発化している。

中学生からは通学路の安全対策や町の活性化の提言、施設や遊具の要望などがあり、まちづくりについて幅広く意見交換することができた。

(ロ) 小学生・中学生達の新鮮な目線で捉えた町の課題を再認識することができ、貴重な議場懇談会となった。また、議会活動に対しより理解を深めることにもつながり、今後も引き続き行うべきと判断した。

(2) わかりやすい広報誌作りについて

イ 広報研修会参加

ロ 広報活動先進地視察研修

<結果と所見>

- (イ) 「わかりやすく」「親しまれる」「住民に読んでもらえる」広報誌を目指した取り組みや、編集技術のレベル向上のポイントを学んだ。
- (ロ) 広報の編集においては、今後更に研鑽を続ける必要がある。

○議長（成田光雄議員） 次に、議会運営委員会報告を行います。議会運営委員会委員長の報告を求めます。

7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員）

平成26年12月9日

三川町議会

議長 成田光雄 殿

三川町議会運営委員会

委員長 小林茂吉

所管事務調査報告書

本委員会は、閉会中の所管事務調査について、別紙のとおり調査を終了したので、三川町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

別紙

1. 調査事件 閉会中の所管事務調査

2. 調査目的

開かれた円滑な議会運営に資するため、議会活性化の調査・検証を積極的に行い、委員会活動の充実を図る。

3. 調査事項

(1) 開かれた円滑な議会運営について

4. 調査経過

(1) 議会定例会の反省検討

- | | |
|--------|----------------|
| イ. 期 日 | 平成25年3月19日(火) |
| 場 所 | 三川町役場 |
| ロ. 期 日 | 平成25年6月10日(月) |
| 場 所 | 三川町役場 |
| ハ. 期 日 | 平成25年9月10日(火) |
| 場 所 | 三川町役場 |
| ニ. 期 日 | 平成25年12月13日(金) |
| 場 所 | 三川町役場 |
| ホ. 期 日 | 平成26年3月19日(水) |
| 場 所 | 三川町役場 |
| ヘ. 期 日 | 平成26年6月10日(火) |
| 場 所 | 三川町役場 |
| ト. 期 日 | 平成26年9月10日(水) |
| 場 所 | 三川町役場 |

(2) 視察研修

- | | |
|--------|--------------------------|
| イ. 期 日 | 平成25年7月31日(水) |
| 場 所 | 滋賀県竜王町議会 |
| 研修内容 | 議会活性化への取り組みについて、議会運営について |
| ロ. 期 日 | 平成26年6月25日(水)～26日(木) |
| 場 所 | 宮城県利府町議会、大衡村議会 |
| 研修内容 | 議会活性化への取り組みについて、議会運営について |

5. 調査結果

当委員会は、議会資質向上の一環として定例会終了後に反省会を行い、本会議の質疑の内容を検証し、円滑な議会運営の改善に向け協議を重ねてきた。

一般質問において重複した質問事項にあっては、繰り返し答弁を避けるため多様な視点で論点を明確にしながら当局の所信を問うこととしている。また、議長の許可を受け反問する者の発言時間は、質問者の簡明な質問内容の確保と政策論議を高める上で、制限した持ち時間より除くこととした。

議題に対する討論においては、簡単な意思表示ではなく明確な理由を述べながら賛否を論議することが望ましい旨の確認に至っている。

以上報告といたします。

○議 長 (成田光雄議員) 以上で、諸般報告を終わります。

○議 長 (成田光雄議員) 日程第4、議第52号「平成26年度三川町一般会計補正予算(第

4号)の専決処分の承認」の件を上程します。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員(阿部 誠町長) ただいま上程されました議第52号「平成26年度三川町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認」について、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、去る12月2日に公示され、12月14日に執行されます衆議院議員総選挙に対応するため、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、11月25日付で専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものであります。

その概要を申し上げますと、歳出の2款総務費につきまして、衆議院議員総選挙に係る経費として、投票管理者等の報酬、職員手当、電算処理委託料等を計上いたしましたものであります。

また、その財源となる歳入につきましては、14款県支出金の選挙費委託金を追加補正したもので、既定の歳入歳出の予算総額に歳入歳出それぞれ426万1,000円を追加し、補正後の予算総額を3億8,109万5,000円といたしましたものであります。

よろしくご審議くださいまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(成田光雄議員) これから質疑を行います。

5番 田中晃議員。

○5番(田中 晃議員) 今回の急な選挙にあたりまして、選挙管理委員会を中心に、総務課を中心に投票の参加を促し、投票率を向上させる立場に立って日夜奮闘されていることだと思います。専決処分した選挙諸経費支出について伺います。

1点目として、掲示板設置費に関して伺います。今回、鉄板から木質に変えた理由はなぜかお聞きしたいです。

2点目として、加沼地区の掲示板設置場所は、脚立がないと貼れぬ状況ですが、適切な箇所に設置する考えを伺います。

3点目ですが、選挙経費、啓発費に関して伺います。投票率向上の立場からこれまでも要望してきましたが、高齢者や車のない町民のために、遠距離や山間地でバス運行を行っている市町村もあると伺いますが、三川町も対応すべきではありませんか。考えを伺います。

4点目として、投票立会人、期日前も含めてですが、投票立会人の報酬を時間1時間、1,000円から町独自に300円から500円ぐらいアップすることができないかということです。町内会長から立会人確保に苦勞しているということを伺っていますが、いかがでしょうか。以上です。

○議長(成田光雄議員) 石川総務課長、選挙管理委員会書記長。

○説明員(石川 稔総務課長) 4点のご質問にお答えさせていただきますが、1点目の掲示板の件につきましては、後程お答えさせていただきたいと思います。

2点目の加沼町内会に設置してありますポスター、掲示板については、ポスターを貼る際に脚立が必要というご意見でございますが、これにつきましても承知しておりませんでした。そういった箇所があるのであれば改善していきたいと思っておりますし、再度27カ所に設置

してありますポスター掲示場について、不便等ないのかどうか点検して対応してまいりたいと考えております。

3点目の特に高齢者を中心とします方々に対する交通支援、投票所への交通支援というご質問でございますが、これにつきましては以前から幾度となくいただいているご意見でございますが、これにつきましては以前、国の指針ということで、特に山間部等の交通配慮というようなものが出されたところでございます。

そういった中、本町におきましては平場地帯ということで交通の確保は一定程度できているのではないかと考えておりますし、また、そういった考えからバスの送迎といったバス運行はしてこなかったところでございます。

しかしながら、高齢者等におきましては家族の送迎、また、隣近所の助け合いをお願いしてきたところでございます。さらに投票時間につきましては、期日前投票も時間延長となって夜8時までできる状況でございますので、このような中で対応をお願いしているところでございます。

4点目の投票立会人の確保に関しまして、報酬アップというご意見でございますが、投票立会人につきましては、現在3つの投票所におきまして3人配置しているところでございます。この3人の投票立会人につきましては、各町内会長に選任依頼をしているところでございまして、その依頼につきましては各町内会持ち回りというような形をお願いしてるところでございます。

そういった中におきまして、一部の町内会からは承諾してくださる方、引き受けてくださる方が、なかなか探すのが難しいというようなご意見もいただいているところでございますが、それにつきましては時間が長すぎて大変というような声は聞いているところでございますが、報酬を理由にしたことは、私どもの方には、そういった声は来ていないところでございます。そういったところから、報酬アップの改正は、まず考えていないところでございます。

1点目の掲示板の材質の変更につきましては、今、資料もございませんので、後程お答えさせていただきたいと思っております。

○議長（成田光雄議員） 他にございますか。

（なしの声あり）

○議長（成田光雄議員） 以上で質疑を終了します。

○議長（成田光雄議員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長（成田光雄議員） 討論なしと認めます。

○議長（成田光雄議員） 以上で討論を終了します。

○議長（成田光雄議員） これから、議第52号「平成26年度三川町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認」の件を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○議長(成田光雄議員) 起立全員であります。したがって、議第52号「平成26年度三川町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認」の件は、原案のとおり可決されました。

○議長(成田光雄議員) 次に、日程第5から日程第9まで以上5件を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(成田光雄議員) 異議なしと認めます。したがって、日程第5から日程第9まで以上5件を一括議題とすることに決定しました。

○議長(成田光雄議員) 日程第5、議第53号「平成26年度三川町一般会計補正予算(第5号)」、日程第6、議第54号「平成26年度三川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」、日程第7、議第55号「平成26年度三川町介護保険特別会計補正予算(第2号)」、日程第8、議第56号「平成26年度三川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」、日程第9、議第57号「平成26年度三川町下水道事業特別会計補正予算(第2号)」、以上5件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員(阿部 誠町長) ただいま一括上程されました議第53号「平成26年度三川町一般会計補正予算(第5号)」並びに議第54号「平成26年度三川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」、議第55号「平成26年度三川町介護保険特別会計補正予算(第2号)」、議第56号「平成26年度三川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」、議第57号「平成26年度三川町下水道事業特別会計補正予算(第2号)」、以上5件について提案理由をご説明申し上げます。

各会計とも事務事業の執行によりまして、新たに発生し、または財源の調整が必要な款項で補正を要する費目について補正をお願いいたすものであります。

はじめに、議第53号「平成26年度三川町一般会計補正予算(第5号)」であります、既定の歳入歳出の予算総額に、歳入歳出それぞれ2,722万1,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を3億8,531万6,000円といたすものであります。

まず、歳出の主なものから申し上げますと、職員の異動及び給与改定に伴う職員の給料・手当・共済費等、人件費関係について精査をいたし、各款にわたり所要の補正をさせていただきます。

次に、1款議会費については、議員手当を追加補正いたすものであり、2款総務費については、電算処理業務委託料、防犯灯器具更新費補助金、山形県議会議員選挙費を追加補正するとともに、基幹統計調査費について精査し、追加及び減額補正をいたすものであります。

3款民生費については、介護保険特別会計繰出金及び保育委託料、4款衛生費については、廃棄物処理業務委託料の追加補正であります。

6款農林水産業費については、米価下落対策緊急資金利子補給金、産業廃棄物処理手数料、リーディングファーマーズ銀行事業費補助金、多面的機能支払交付金事業負担金、農業

集落排水事業特別会計繰出金をそれぞれ追加補正いたし、戦略的園芸産地拡大支援事業費補助金及び水田畑地化基盤整備強化対策に係る負担金を減額補正いたすものであります。

7 款商工費については、いろり火の里施設費の消耗品費及び備品購入費を追加補正するものであります。

8 款土木費については、道路台帳補正業務委託料、町道舗装補修工事及び道路施設補修工事等請負費の追加補正であり、除雪対策費については、消耗品費及び修繕料、公園費については、かわまちづくり推進事業に係る謝礼等、下水道事業については、下水道事業特別会計繰出金、住宅管理費については、住宅リフォーム支援、住宅取得支援及び太陽光発電システム普及促進に係る補助金をそれぞれ追加補正いたすものであります。

9 款消防費については、昨年度の常備消防事務委託料の精算に伴う減額補正であります。

10 款教育費について、まず、小学校費においては、光熱水費及び修繕料、小学校体育館天井等落下防止対策に係る設計監理委託料を追加補正するものであり、中学校費においては、通学バス運行費補助金及び中学校体育館天井等落下防止対策に係る設計監理委託料、県大会以上出場選手派遣費助成金を追加補正するものであります。また、保健体育費においては、町民グラウンド夜間照明塔の改修に係る設計業務委託料を追加補正いたすものであります。

次に、歳入であります。歳入の追加補正費目に伴い、11 款分担金及び負担金、13 款国庫支出金、14 款県支出金、17 款繰入金、18 款繰越金、19 款諸収入、及び20 款町債について、所要額を計上いたしたものであります。

また、第2表債務負担行為補正につきましては、平成26年度米価下落対策緊急資金利子補給金に係る期間及び限度額を設定するものであり、さらに、第3表地方債補正につきましては、起債対象事業の限度額について、いろり火の里施設整備事業債を減額し、公立学校施設整備事業債を増額いたし、既定の限度額4億1,850万円を4億1,340万円にいたすものであります。

続きまして、議第54号「平成26年度三川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

まず、歳出であります。11 款諸支出金について、平成25年度療養給付費負担金等の精算に伴い、国庫支出金等返納金を追加いたすものであります。

次に、歳入であります。歳入の追加補正費目に伴い、10 款繰越金について、所要額を計上いたしたものであります。

これによりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,345万7,000円を追加し、補正後の予算総額を7億8,505万7,000円といたすものであります。

続きまして、議第55号「平成26年度三川町介護保険特別会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

まず、歳出であります。1 款総務費の認定調査等費につきまして、介護認定調査対象者数の増加に伴い賃金及び手数料を追加補正いたすものであります。

次に、歳入であります。歳入の追加補正費目に伴い、7款繰入金について所要額を計上いたしましたものであります。

これによりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万円を追加し、補正後の予算総額を7億9,187万2,000円といたすものであります。

続きまして、議第56号「平成26年度三川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

まず、歳入であります。1款総務費につきまして、給与改定に伴う職員の人件費及び施設管理費に係る光熱水費を追加補正いたすものであります。

次に、歳入であります。歳入の追加補正費目に伴い、3款繰入金について所要額を計上いたしましたものであります。

これにより、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ180万4,000円を追加し、補正後の予算総額を1億4,929万6,000円といたすものであります。

続きまして、議第57号「平成26年度三川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

まず、歳入であります。1款総務費及び2款事業費につきまして、職員の異動及び給与改定に伴う職員の人件費を追加補正いたすものであります。

次に、歳入であります。歳入の追加補正費目に伴い、4款繰入金について、所要額を計上いたしましたものであります。

これにより、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72万1,000円を追加し、補正後の予算総額を4億271万7,000円といたすものであります。

以上、議第53号から議第57号まで一括してご説明申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ審議の過程で所管の課長等よりご説明申し上げますので、よろしくご審議くださいまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（成田光雄議員） これから質疑を行います。

6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） 私の方から2点伺いたいと思います。

歳入の方の8ページ、総務費で経済センサス調査費、これが減額になってまして、そのかわり農林業センサス調査費が増えているというようなことで、こういう調査というのは毎年何年に1回くるとか、そういうふうになっているのではなく、当初の予算しているものもなくなったり、急にきたりというふうに、当初からはこういうのは分かっていないものなのではないでしょうか、それ一つと。

教育費の方の14ページ、小学校の天井の設計業務委託と中学校、たぶん小学校の方、3つあるのですが、最後に残った東郷小学校の方、1校だから170万円というふうに小さいのかというふうに思いますが、そこと、設計の方、どの程度まで進んでいるか、見通しなんか立っているとか、そういうのがありましたら、話できる範囲でいいですが、その辺お知らせください。

○議長（成田光雄議員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 経済センサス、それから工業統計調査、農林業センサス、国勢調査等、各いろいろな調査があるわけでありますが、当然、国の委託事業としての調査でございますので、調査年数それぞれ定めてございます。

例えば経済センサスですと、5年に1回という法律で定められた部分、さらには工業統計ですと経済センサスがある年以外の各年ということになってございますし、農林業センサスは5年に1遍、国勢調査も5年に1遍と、ほぼ5年に1回の割合で調査が入る予定でございます。

当初予算からそういった部分については、当然分かっておりますが、その具体的な内容、委託経費の細部の内容につきましては、具体的には定まっておられませんので、当初である程度予算を見込みながら計上させていただいて、今回補正をさせていただくというものでございます。

○議 長（成田光雄議員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） ご質問ありました設計監理委託料に関してのことでございますが、基本的に総合計画の実施計画において3ヵ年の計画といたしまして、26年度に横山と押切小学校について実施設計を行い27年度に工事を行う、さらに27年度には東郷小学校と三川中学校の実施設計を行い、28年度に工事を行うということで、計画を示しておりました。

今回、文部科学省の方から財務省への概算要求の予算要求を出した際に、その中でこの天井落下防止対策に対する補助については27年度をもって終了するというような文書が入りました。それを受けまして、今回この事業を行うにあたって、補助事業を受けるには実施設計を予めしておく必要がございました。その関係で今後補正、あるいは27年度の要求の中で、追加の要望が出て、取りまとめが出てまいろうかと考えておりますので、それに間に合うように、今回小学校については東郷小学校、中学校と併せて実施設計を行わせていただきたいと思っております。以上です。

○議 長（成田光雄議員） 5番 田中晃議員。

○5 番（田中 晃議員） それでは、私の方から9ページの3款民生費、後期高齢者医療事業費に関して、1点伺います。

厚労省は去る10月15日の社会保障審議会医療保険部会へ保険料の特例措置を全面的に廃止する方針を提案し、了承を得たとホームページで公表しています。資料によれば、現行の3倍から10倍もの保険料負担が低所得者、年金収入で年80万円から258万円までの方々へ及ぶと試算されてますが、町は保険関係者や被保険者に説明すべきではないかと思えます。少なくとも町の高齢者、福祉関係者、後期高齢者、被保険者に参考資料として公表すべきでないかと思えます。これは厚労省が決めたことなものですから。別の資料によると、選挙直前に公表を差し止めたともありますが、課長の説明をお伺いします。

それから、12ページの道路安全施設補修工事請負費に関連して、前に一般質問で改善を求めましたが、すみよし・東沼地区の子どもたちが登下校の際、歩いている2つの県道、交差しているところです。信号機ができるまで当面横断歩道のところに赤色回転灯を緊急に設置

するような状況にあります。県に働きかけているとは思いますが、地域の方々も要望されています。その対応を伺います。

それから、3点目に、13ページの土木費の公園費について伺います。先月の議会報告会でも質問が出されていましたが、かわまちづくり、事業全体の予算規模や設置された場合、完成後の維持管理について、町の負担はどのようになるのか、関係者や町民に説明等、資料提供を行うよう求めますが、所見を伺います。

○議長（成田光雄議員） 5番議員に申し上げますが、1番の最初の質問にあたっては通告外になりますので、2番以降をお答えするようになります。

○議長（成田光雄議員） 暫時休憩します。 (午前10時30分)

○議長（成田光雄議員） 再開します。 (午前10時50分)

先程、田中議員の質問は議題外でありますので、1番と2番は一応議題外ということの取り扱いにしたいと思います。

なお、私自身通告外と言いましたが、議題外の誤りですのでご承知おきください。

それでは、先程の田中議員の答弁の前に、看板の材質の関係で、石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 先程ご質問ありましたポスター掲示場のポスターを貼る板の材質に関するご質問でございましたが、現在、今回使用しております材質については、再生パルプ耐水ボードというものでございまして、使用後に再生紙ボードにリサイクルできるものを使用しているところでございます。環境に配慮したということで、このように変更したところでございます。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） ご質問のありましたかわまちづくりであります。かわまちづくり事業につきましては、現在、かわまちづくり推進協議会ということで協議会を立ち上げまして、委員の皆さま、町内会長、それからPTA関係、それから保育園、幼稚園の保護者の方、それから隣接する企業等多くの方、19名ほどの委員の方から推進協議会ということで、かわまちづくりの整備のメニュー、それから維持管理手法等について、先日、第1回目の会議を重ねて来週に第2回目を開催する予定で現在進めているところでございます。

年明けて3回目の会議を経まして、町としては整備の中身のメニュー的なもの、維持管理手法、全体の国の整備する範囲、町で整備していく部分、維持管理も踏まえて中身を詰めていきたいということで考えているところでありますし、そういった協議会の中で、いろいろなお意見も伺いながら整備のメニューと維持管理手法、そういったものが決まり次第、広報等いろいろな形で町民の方々にお知らせしていきたいと考えているところでありますし、現在、その協議会の中でいろいろな内容等について、現在詰めているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） それでは、私から最初に一般会計の方ですが、議案書5ページ、歳入の方です。

今回、国庫支出金ということでがんばる地域交付金が1,031万円ほど来ていますが、これ

は後段の歳出の方でいろり火の里施設費の方に活用されていると、そういった関係で地方債の減額というふうに使われているようです。このがんばる地域交付金というものの内容、活用の目的といいますか、そういったものはどういったものなのか、説明をお願いしたいと思います。

2点目、議案書10ページになります。歳出の4款衛生費、今回、廃棄物処理業務委託ということで、委託料が250万円ほど増額になっております。当初予算との比較の中で5%弱の増額というふうに受け止めますが、近年、廃棄物、ごみの減量化ということでどんどん減額しているように理解していたわけですが、当初予算から見て今回増額になったということで、どういった内容でこうなったのか。どういった分析を行っているのか、その辺伺いたいと思います。

それから、続いて11ページです。農林水産業費の中の農地費、水田畑地化基盤整備強化対策事業1,600万ほどの減額であります。この件に関しては前に事業主体の皆さんからお集まりいただきながら経過説明、庄内支庁の担当者も含めた中での経過説明を行っております。

そういった中で、県の方の予算がつかなかったという説明もありました。若干ながら180万ほどの町の負担金の中でやれる事業分だけやると、実施するというふうな今回決断したようでございますし、決定したいということのようです。この分の事業について、今、12月にもうなっておりますし、これから畑地化の整備事業ということで3月いっぱいということを考えれば、気象的な条件、工事に関しては出来高も非常に悪くなるといったことも踏まえて、どういった計画をもってやろうとしているのか、その点伺いたいと思います。

それから、続いて農政対策費の関係で、多面的機能支払交付金事業、先の9月議会の中で補正を行っております。1,676万5,000円ほどの補正を行っている中で、説明の中ではすべての町内会において取り組みが行われますということで内容を伺った経緯がございました。今回10万円ほど追加になっておりますが、さらに各町内会での取り組みが増えるということなのか。事業の内容として増えるということなのか、その辺の増加の内容について説明をお願いしたいと思います。

それから、13ページに移ります。8款土木費の中で、住まいづくり支援事業、今回、510万ほど総額で増額の内容ですが、当初の中で1,110万ほどの計上がありました。この際には国、県、県の方が主体だと思っておりますが、国県の支出金ということで補助分があったわけです。今回、その分がないということで一般財源から全額出ている。国県の補助金がもう終了した、あるいは枠がないということの中で実施するという事なのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、最後になりますが、集落排水と下水道の関係です。集落排水の方の議案書4ページ、施設管理費ということで180万ほどの光熱水費が今回計上されております。当初の計画の中では、当初予算の中では940万ほどの光熱水費と理解しておりますので、それから比べますと20%程度の増額ということのようです。

公共下水道の方はその増額になっておりませんし、光熱水費、当初の積算が悪かったの

か。それとも途中の値上げ部分も当然見込んでの当初計画というふうには私は受けとめた部分もありますし、こういった20%近くの増額になった要因について、説明をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） がんばる地域交付金の内容についてのご質問でございますが、これにつきましては総務省の補助でございまして、市町村が行うということで、まずは町単事業で地域活性化に向けた事業に対する補助金ということでなっております。本町では年度当初からいろり火の里施設整備事業、これに充当したいということで申請しております。このほど内示があったものでございます。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 3点ほどご質問ございましたが、最初に廃棄物処理委託料の追加の要因でございますが、こちらの方につきましては、当初予算の段階では前年度の推計に基づいてごみの処理量を推計して予算計上するわけですが、25年度のごみ関係の廃棄物処理の委託の関係、決算が鶴岡市の方で終わりました。その処理の原価の方が特に最終処分場の不燃の残渣、それから焼却灰等、当初予算で想定した金額よりやはり大分アップしたということで、この部分が今回のアップの要因ということで、処理量についても約3%最終処分場の処理の本町における処理対象数量が増えたということに加えて処理原価が大幅に上がったというところでございます。

続きまして、13ページの住まいづくり支援事業につきましては、本町の方でも住まいづくり支援事業リフォーム、それから住宅支援、それから太陽光ということでメニューを展開しているわけですが、今回の事業について県の方に最大限、国県の補助の枠の部分、申請いたしました。既に満杯になったということで、今回、まだ太陽光の部分、それからリフォームの部分、現在も申請が続いているところでございます。

そういったことで、変更の追加の部分は最大限県の方に出したところでございますが、今回のものについては一般財源対応ということで財源をみているところでございます。

続きまして、農業集落排水の予算の関係の光熱水費の関係でございますが、光熱水費につきましては、昨年度の9月、東北電力の方で電気料の値上げがございました。その実質、請求が来た11月以降、当初予算の査定までの期間の数量的な約2ヵ月、3ヵ月の部分を推計値として用いまして、月あたりの平均的な光熱水費ということで推計し、1年分を算定したところでございます。

そういった算定の際に用いた数字で月あたりの平均を見込んだわけですが、今年度、農業集落排水については低圧の充電スイッチポンプ等、それから処理施設等、施設を抱えておりますので、電気料の部分で当初想定した昨年度の見込みの部分より大幅にアップしているということで、東北電力の資料を見ますと平均的に一般家庭では8%前後ということですが、15%近くの低圧のアップになっているということで、昨年度推計した数字より大きく上昇したということで、今回補正させていただいたところでございます。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 私の方からは、11ページの水田畑地化基盤整備強化対策事業の関係で最初にお答えします。

この事業につきましては、ご質問のように年度の中で各関係者をお呼びし、県の方から、この予算がなかなかつかないということから、いろいろと事業の実施にあたっての要望等をお話ししたところでございます。

今回の減額補正というのは、そういった今年度の事業費が縮減になるということが確定になったものですから、その関係で減額補正をさせていただくということになったわけでございます。

残る予算の部分につきましては、実施設計費に充当するというところでございまして、26年度分としては、これは全体負担金という形になってございますが、実施設計、それからハード面の工事費、それら含めての全体の負担金という形になってございますが、今回はこの残る分が実施設計分ということでご理解いただきたいと思っております。二つの負担金ございますが、同じ理由でございます。

それから、多面的機能支払交付金事業の関係でございますが、この件につきましては土口地区のエリアが、事業対象エリアが30haですが、拡張することとなったということから、これに相当する金額、町の負担分となる10万円を補正させていただきたいということで提案させていただきました。以上でございます。

○議 長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8 番（梅津 博議員） 廃棄物の関係なのですが、当初見込んでいなかった部分が出てきたというような説明で理解しますが、今後の問題として、三川町の廃棄物処理に関して見積もりの段階である程度の今後見込まれる部分を見込みながら当初予算というものに向かうべきだと思いますし、そういったことからすれば、鶴岡市側との情報共有といいますか、情報のなるべく細かいところについての連絡を密にした形でやるべきかなと印象として思ったところです。そのように27年度部分についてはお願いしたいと思います。

それで、畑地化に関して、今、説明の中で実施設計費として活用したいということでございます。27年度以降についても、県の予算に関しては不確定要素が多いということなわけですけれども、この事業に関して、もう3年も4年も前から計画に参加したいという意向の中で待っている方々が町の中にいらっしゃる。そういったことからすれば、是非この県の農業振興策というものの中の一番基本になる部分と私は思いますが、今後、県に対してどのように事業の実施について、全額といいますか、計画どおりになるべく早くやるようお願いしていくのか、その辺、考え方を伺いたいと思っております。

それから、多面的機能支払に関して土口部分の拡張という話もありました。年度ごとに見直しながらの拡張ができるというふうに新しい事業の中でやられていると思っております。3段階の事業があるわけでございますが、今の流れ、土口の関係に関して基本的な部分、それから2階の部分、3階の部分、どの部分に関しての拡張だったのか、その辺をもう一回伺いたいと思っております。

それから、住まいづくり支援事業に関して、町の姿勢として補助金というものがないと

ということの中で進めたいとありました。今の説明の中で、まだ申請が続いているというお話もございました。3月の年度末までの話の中で、またさらに申請を受けて、それをまた事業として採択、町単独の予算で実行していくというお考えなのか。その辺さらに伺いたいと思います。以上です。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 最初に水田畑地化事業の関係についてのご質問にお答えします。議員ご指摘のとおり、この事業を実施するにあたって関係する地区においては事業を待たされてきたというのも事実でございます。

そういったことから、本町としては26年度分の事業工事実施分につきましては、27年度に着手に向け要求してまいるという考えで考えております。県の方ではこの事業の実施期間を延長してでも事業完了はする考えということを当初から、先の説明会の中でも申し上げていたようでございます。

そういったことで、事業費の付き具合もまたあるのかもしれませんが、できる限りの要求をしてまいりたいと考えておりますし、場合によっては優先順位を決めてやらなければならないということもあるかもしれません。そういった場合はまたこちらで関係するところと協議しながら、理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

それから、多面的機能の関係でございますが、土口町内会の拡張の考え方ですが、隣の押切の本村といいますか、その地区が今年度から新規にこの事業に参加してきたという関係がありまして、そこで両者の境目部分の土地がどちらで事業対象するかということがはっきりしたのが今年度でございます。そういったことから9月の状況ではまだ間に合わなく、その辺の調整があって今回12月補正に上げさせていただいたということで、土口の場合はこの面積が増えたというような見方でございますので、取り組んでいる現在の農地維持支払、それから資源向上支払、2階・3階の部分にも該当しておりますので、同じようにこの3カ所の部分がこの事業費の増加という部分に繋がっている内容となります。以上でございます。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 廃棄物の処理の関係ですが、この部分につきましては鶴岡市の方でもできるだけ当初予算の計上額と精算額の開きが出ないように、できるだけ乖離しないようにという形で実際の搬出見込み量、それから処理単価についても毎年度そのときそのときの処理費用を見込んで計上しているわけでございますが、引き続きその部分につきましては、鶴岡市の方と情報交換をしながら、当初予算計上額についてはできるだけ現在の実勢額に近づけるような形で計上していきたいと考えているところでございます。

それから、住まいづくり支援事業につきましては、現在も申請の方はあるわけでございますが、このたびの予算計上額において3月まで支援ができるような形で計上しているところでございますが、3月の状況に年度末の部分でどのような形になるか、分かりませんが、現在のところは3月末までの見込みを計上しているところでございますし、その部分でまた、今回の計上額を上回るような形の申請があった場合については、例えば住宅取得という形で

新たな住宅を建てる場合については、これからの工期的なものでなかなか申請はそうないというふうに判断しておりますが、住まいづくり支援事業の中でもリフォーム、それから太陽光につきましては1月なり2月等の短期間で施工になる部分もございますので、そういった部分について、どうしても所要額の部分、不足するというような部分があった場合については、その時点で判断してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 2 番志田徳久議員。

○2 番（志田徳久議員） 最初に7ページの防犯灯補助であります。これはLED化に伴うものと予測されますが、各町内会で申し込みが増えたのか、何基分なのか、伺います。

先程、同僚から出てましたが、10ページの廃棄物処理委託料、最終処分という部分で来たわけですが、例えば燃えるごみを搬入するとき、三川町は何トン全体で1年間搬入したからこのパーセントということになるのか。それとも、全体の中から三川町はこのパーセントでいくという計算の仕方なのか伺います。

そして戻りますが、8ページ、県議会の分で全て補正で対応ということですが、先程の専決処分でも出ました掲示板ですが、環境にやさしいということで。前は三川町はほかの自治体より選挙回数が多くやっていたという経過で、鉄の板になったと私は理解しておりますけれども。今回、このボードの場合、告知日の悪天候を考えれば画鋲も当然、裏の接着剤はついておるポスターを利用しているわけですが、やはり貼ってみますと画鋲も効くということで大変助かったという状況であります。

ここで、三川町では来年町長選挙、そして県議会とあるわけですが、この県議会でもポスターの設置の委託料はありますが、購入費はありませんので、今回、専決処分ですべてのものを県議会までずっと同じものを使えるだけ使っていくという解釈でよろしいのか伺いたいと思います。

あと12ページのいろり火の里のことですが、今回、消耗品ということで合わせて補正が310万になっておりますので、その内訳、お知らせ願いたいと思います。

そして、14ページの中学生の通学バスですが、対象集落が増えたのか、それとも生徒の増加に伴うものなのか、伺います。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 1点目の防犯灯LED化の関係でございまして、当初予算におきましては全町内会が管理する防犯灯、全灯で961灯でございます。そのうちどれぐらいの取り組みがあるかということについては計り知れないところがあったところでございまして、とりあえずということで、まず5%、50灯を見込んだところでございまして、今既に50灯近く執行されている状況にあることから、今回、30灯ぐらいということで追加補正させていただいたところでございます。

また、2点目のポスター掲示場につきましてでございますが、県議会議員選挙におきましては告示日が4月以降ということから、ポスター掲示場につきましては、設置に関する委託料だけということで今回計上させていただいたところでございまして、その設置に係るボ

ードにつきましては、選挙管理委員会から支給といいますが、受け渡しするということで消耗品費でそれは対応することとしているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 廃棄物処理の最終処分場の関係の処理量でございますが、最終処分場に係わる不燃残渣、それから焼却灰等につきましては、鶴岡市の方で全体で処理する量、それと本町として燃やすごみとして搬入する量、そういった部分、全体の処理量、そういった部分から本町から排出されると思われる不燃の残渣、そういったものの率を掛けてまして、最終処分場の本町としての処理量、今年度については407トンということで、その量を処理単価の方に掛けて精算しているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 12ページ、いろり火の里施設整備、施設費の中の内訳という内容でございました。ここに書いてある消耗品、備品、それぞれの内訳になるわけですが、このたび、いろり火の里施設に係ります入浴施設及び宿泊施設の食事提供に関して、いろり火の里を管理しております三川振興公社直営で事業を展開するということになったところでございます。その食器類、さらには炊飯器等、冷蔵庫も含めました備品類、これらについて今回購入をし、施設の管理を行っていただくというような形で考えているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 14ページ、中学校通学バス支援事業の補助金でございます。これにつきましては、26年度の当初予算の要求の際に、中学校の保護者で組織する通学バス運行委員会の方でバス事業者に対しまして見積もりをいただきまして、それに基づいて保護者の負担を控除した分を町の補助金として計上しておりました。その後、原油価格の高騰によりまして軽油等の上昇がございました。その分のバス事業者から運行経費の増額の申し出がございまして、運行委員会の方でもやはり12月からの運行に伴ってその経費分の負担は必要であろうということで、事業者と運行委員会が話しをし、保護者会の方につきましては、その経費増に対して自分たちも負担増、負担金を増やすので町からも応分の負担をお願いしたいということがございました。その精査の結果、今回、保護者についてはこれまで1万2,000円という負担をしておりましたが、今回、今冬につきましては1人1万4,000円、2人目については7,000円というようなことで申し出がございまして、残る事業費の増額分の経費について町の補助金を今回、追加で補正要求させてもらったものでございます。以上です。

○議長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 県議会の選挙の場合は4月で来年度予算ということですが、せっかく環境にやさしいボードなら使えるものは使うというような、例えば今まで何回も選挙、町長選挙、県議会選挙ありましたが、今回的人数分の余裕以内で済んでおりますので、同じボードを使うということができると思いますので、それこそ環境のためにはよいと思いますので、こういうことも検討の、環境にやさしい地域づくりには必要かと思われま

いろり火の里の今回の委託の関係ということですが、冷蔵庫等は寿命が来てなのか、それとも新たに事業展開、直営でやる場合、こういう大きさとかそういうものがだめで交換となるのか、その辺を伺います。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） ポスター掲示板の再使用というご質問でございますが、選挙につきましてはその選挙ごとに選挙名、違う選挙名を記載いたします。また、区画数もその選挙・選挙において異なってきます。そういった状況の中、告示日前に設置を完了しておかなければならない。こういったいろいろな状況も踏まえますと、再使用ということは不可能と考えているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 冷蔵庫に関してのご質問でございましたが、備品等ということで冷蔵庫以外にも炊飯器等がいろいろあるわけでございます。今までも当初の初期投資については町の方で整備し、その後の更新等については、今までですと、参入されている業者の方で更新等を行いながら、修繕しながら使用していただいていたところでございます。

今回の冷蔵庫については、町で整備したものについては当初に設置したものでございますので、かなりの年数が経過してございます。その中で修繕等を行いながら使用してきたところでございますが、今般、冷蔵庫、さらには炊飯器等、炊飯器については業者持ち込みでの整備でございますので、新たに整備をしていきたいというものでございまして、内容的には具体的な部分については、業者持ち込みの分、さらには当然、町が当初で整備した部分については、もう使用不可能な状態の中での備品でございますので、それらをもう一度整備をしていきたいというものでございます。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） 私の方から職員の給料の値上げに関して質問します。最終日に条例があったのでそっちの方でしょうかと思っておりましたが、予算の方にもあったのでこの場で質問させていただきたいと思えます。

先に説明会で説明いただきましたが、今回の給料改定がなぜ今なのか。まず、来年の4月になれば給料改定の見直しということで、給料の低い人、初年給から年功が上がっていく段階で給料がカーブで上がっていくのが、フラット化になるというのが、4月以降から県の方で勧告で出ているのですが、今回、6年ぶりの値上げということで、給料の引き上げということではありますが、今、町民が農家の仮渡しも米の値段も下がって町民の税金も減るというふうに思われます。この給料引き上げによって一般財源の方から800万円ほどの財源が出ていくということが予定されているようですが、なぜ、今の時期、来年の4月から新しく給料体系が変わるわけですので、それに合わせてやる必要はなかったのか。まず、質問いたします。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 給与改定に関するご質問でございますが、まず、公務員の給

与につきましては、毎年その年の民間と公務員の給与の格差を調査いたしまして、その差を埋めるべく国においては人事院でございますが、県においては山形県人事委員会から勧告がなされておりまして。そういった中で、今回、山形県人事委員会は民間との給料の格差787円、0.21%の格差が生じているという報告及び勧告をしたところでございます。

そういったことで、これまでも従前より町の給与につきましては、これらの勧告を受けて、それに準拠した形でその年の給与を改定するということから、4月に遡って改定するという形を多くとって来たところでございます。現在の見込みで27年度は給料表自体は約0.2%下がるという勧告も出されておりまして。それは27年度の対応ということでありまして、今回出された勧告については、今年のうちに民間格差を埋める、こういったことから今回提案させていただいたものでございます。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） ただいま民間格差との差を埋めるということでありましたけれども、調べたのは山形県内のうちに、50人以上の規模の大きなところを調べたということですが、三川町にはそういう大きなところというのは4・5社くらいしかないと思います。三川町の基幹産業であります農業、こちらの方がこれから所得が減っていくということで予想されています。

また、この財源が一般財源というふうなことでありますので、一般財源が減っていくのに、職員給料は勧告どおり、というふうな指示があったので、町民というか、町民意識とはまた別に、我々はこれはもらわなければいけないというふうなことで上げていくのか。また、今後、一般財源、農家の米がだんだん安くなっていくというふうなことで一般財源も減少になると思います。その中でもし上がっていった場合、町民に対する一般財源に対する給料が比率が高くなって、今後、町民に対する行政サービスの低下というものは考えられないのでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 工藤副町長。

○説明員（工藤秀敏副町長） 人事行政に関するご質問なわけですが、県内の50人以上の規模の企業の実態を調査し、そして県の人事委員会が勧告を行うというような形になっているわけですが、公務員の賃金形態につきましては、労働基本権の代替措置としての代償措置としての人事委員会制度があるわけですが、というのは、労働基本権を制約されている、制限されている代償措置としての人事委員会というものが設置されているということを、まずご理解いただきたいというふうに思うところです。

本町のような小さい市町村につきましては、人事行政につきましては、県の人事委員会に公平委員会、労働組合等の関係も併せて人事行政を委託しているというような状況にあります。そのようなことから、今回、県の人事委員会の勧告を尊重した形で給与の改定を行うということでございます。

農業行政の米価の下落等に伴っての引き上げはいかななものかというような町野議員のご指摘でございますが、職員の士気の面、それから県内企業との均衡を取る、バランスを取るといった面から、町としては今までも県の人事委員会の勧告に沿った形で給与改定を行っ

てきた。当然、経済状況が悪ければ引き下げをしてきた。また、好転すれば、またそれに応じた対応をしてきたというような形でございます。

冒頭申し上げましたとおり、拠りどころとする人事行政の機関として県の人事委員会があるわけですので、その辺をご理解いただきたいと思ひますし、地域経済の経済指標の一つにも公務員の給与というのがあるということ、経済指標の一つであるということ、一つの目標的な牽引的な役割も担っているということもご理解をいただきたいと思ひます。

農業行政の部分につきましては、十分施策的な展開の中で対応していくというようなこと、ご理解をいただきたいと思ひますし、町及び職員につきましては町民の福祉向上、あるいは町の発展のために精一杯努力していくというようなことの基本的な考えは変わりませんし、また、他の町村との均衡を取りながら、あるいは公務員としての役割を十分認識しながら町民のために働くというような、そういう気持ちで士気に応えていくということも、やはり人事行政の中では必要なことと思ひておりますので、ぜひご理解をお願いしたいと思ひます。

○議長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 私から4ページの地方債の補正につきまして若干伺いたいと思ひます。

この二つの事業債の補正に至る経緯といいますか、この内容について若干ご説明をいただきたいと思ひます。

先程一つ取りますというろり火の里の施設の事業債であります、これはがんばる地域交付金を充当していくということになっております。当初、がんばる地域交付金の本町としての事業計画といいますか、年度計画について、先頃内示があつてこうした金額が出されたということで、今、総務課長の方から説明ございましたが、そもそもろり火の里の施設整備に関して、どういった内容の事業計画だったのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思ひます。

そして、また、1,030万円の交付金のうち940万円という金額が充当されているわけですが、どうしてその金額が出てきたのかということ、そうした根拠についても説明をもらいたいと思ひます。

それから、もう一つの中学校・小学校の天井落下防止事業というような形で設計監理委託料、この件について一つ事業債を起しておりますが、この天井落下防止事業に係わる起債の充当率、それから、その事業に対する交付税の措置率、この辺はどうなっているのか、説明を求めたいと思ひます。

○議長（成田光雄議員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） がんばる地域交付金の充当によっての内容でございますが、起債の内容としましては一般単独事業ということで充当率75%でございます。その内容については総務課長の方からご答弁をお願いしたいと思ひます。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 私から今回限度額が940万円下がった、この額について最初にご説明申し上げたいと思いますが、いろり火の里施設整備事業につきましては、入札後の事業費が1,562万5,000円で行いました。この1,562万5,000円について、がんばる地域交付金1,031万3,000円を差し引きまして、残り531万2,000円、これの75%ということで398万4,000円。起債の充当については10万円単位ということから390万円を限度といたしまして、その結果、限度額が940万円下がったところでございます。

それから、公立学校施設整備事業債についても起債の充当率は75%でございます。

公立学校施設整備事業につきましては、このほど東郷小学校、それから三川中学校につきましても天井落下防止対策に取り組むということにいたしました関係で、限度額を430万円増額したところでございまして、起債につきましては75%で、交付税につきましては100%でございます。充当率が100%で交付税算入が75%でございます。大変失礼しました。交付税算入が70%でございます。

○議長（成田光雄議員） 以上で質疑を終了します。

○議長（成田光雄議員） これから討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長（成田光雄議員） 討論なしと認めます。

○議長（成田光雄議員） 以上で討論を終了します。

○議長（成田光雄議員） これから採決いたします。各会計補正予算5件一括して審議いたしましたが、採決は区分して行います。

最初に、議第53号「平成26年度三川町一般会計補正予算（第5号）」の件を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第53号「平成26年度三川町一般会計補正予算（第5号）」の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（成田光雄議員） 次に、議第54号「平成26年度三川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」の件を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第54号「平成26年度三川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（成田光雄議員） 次に、議第55号「平成26年度三川町介護保険特別会計補正予算（第2号）」の件を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第55号「平成26年度三川町介護保険特別会計補正予算（第2号）」の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（成田光雄議員） 次に、議第56号「平成26年度三川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」の件を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第56号「平成26年度三川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（成田光雄議員） 次に、議第57号「平成26年度三川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」の件を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第57号「平成26年度三川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（成田光雄議員） 暫時休憩します。 （午前11時47分）

○議長（成田光雄議員） 再開します。 （午後 1時00分）

日程第10、付託事件の委員会審査期限延期要求「請願第3号」の件を議題とします。

本件については、総務文教常任委員会より別紙のとおり審査期限の延期要求が提出されております。

本件について、総務文教常任委員会副委員長より延期理由の説明を求めます。4番 阿部善矢議員。

○4番（阿部善矢議員）

委 員 会 審 査 期 限 延 期 要 求 書

平成26年第5回三川町議会定例会まで審査を終えるよう付託された下記事件は、いまだ結論を得るに至らなかったため、次の議会定例会まで期限を延期されるよう、会議規則第45条第2項の規定により要求します。

記

付託事件

請願第3号 「海外で戦争をする国」をめざす集団的自衛権の行使容認に反対する意見書提出を求める請願

平成26年12月9日

三川町議会議長 成 田 光 雄 殿

委員会の審査の過程について簡単に説明いたします。

未だに国会で内容について議論されていない中で判断は拙速すぎるとの意見が多かったことを申し添えておきます。以上です。

○議 長（成田光雄議員） ただいま総務文教常任委員会副委員長より会議規則第45条第2項の規定により審査期限を次の定例会まで延期したい旨の要求がありました。

本件は委員会要求のとおり期限を延期することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、本件は審査期限を委員会要求のとおり次の議会定例会まで延期することに決定しました。

○議 長（成田光雄議員） 日程第11、請願第5号「米の需給安定対策に関する件について意見書提出を求める請願」の件、日程第12、請願第6号「農協改革に関する件について意見書提出を求める請願」の件、以上2件を一括議題とします。

本件について紹介議員の請願の趣旨説明を求めます。9番 佐藤栄市議員。

○9 番（佐藤栄市議員） ただいま上程されています請願第5号「米の需給安定対策」に関する件について説明いたします。

今年の米価の下落には幾つかの要因はありますが、今までにない低い価格となっています。農協への出荷時の仮渡し金60kgあたり8,500円は、かつての価格2万3,000円の37%と4割を割る価格となっています。

長野県ではナラシ対策の減収補てんや、26年度から半額となる直接支払いを入れても生産原価を割るという試算も出ています。

国が進めてきた農地集約化により規模拡大をしてきた農家や営農集団ほど痛手は大きくなっています。

三川町の農家のナラシ対策加入率も5割を割る現状でもありますし、加入していない農家にも26年度には国の支援があるようですが、27年度には加入できる農家も制限されますし、加入できない農家には補てんもありません。

営農資金の利子補給や米価下落に対しての対応も考えられているようですが、抜本的な対応を検討すべきです。

その意味でも、今回の請願は農業を基幹産業と位置づける町も議会も、国に訴えるべきものであります。関係委員会と議員諸兄の賛同をお願いしまして説明といたします。

次に、請願第6号「農協改革に関する件」について説明します。

政府の農協改革に係る関連法案提出に向けた検討は、T P P 絡みで出てきたように思い

ます。

農協法では第1条法律の目的として農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上を図り、国民経済の発展に寄与することを目的とすると謳い、8条の事業目的では、組合員及び会員のために最大の奉仕をすることを目的とするとされています。

農協は、今「食と農を機軸として地域に根ざした協同組合」と「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現を目指し、自己改革に取り組んでいる最中です。

中央会のあり方も政府の改革で検討されていますが、聞くところによると中央会の経営指導部門や、監査の指導により現在まで破綻したJAは一つもなく、地域の信頼と安定した雇用に貢献しているとのこと。

ある民間の調査によると、多くの都道府県や市町村が、地域振興と農業振興に関してJAの役割発揮を期待するとの結果になっているようですし、過疎地や中山間地の7割の自治体では「JAの役割発揮がなくなると非常に困る」とJAの総合事業を評価しています。

自らの農協改革により本来の目的に立ち戻った改革に期待しています。関係委員会と、議員諸兄のご理解をお願いしまして説明とします。

○議長（成田光雄議員） 以上で請願の趣旨説明を終わります。

ただいま議題となっております請願第5号及び請願第6号について、会議規則第91条第1項の規定により、産業建設厚生常任委員会に審査を付託いたします。

お諮りします。ただいま付託いたしました本件は会議規則第45条第1項の規定により明日中に審査を終えるよう期限をつけることに決定したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、本件は明日中に審査を終えるよう期限をつけることに決定しました。

○議長（成田光雄議員） 次に、日程第13、請願第7号「消費税率10%の先送り実施ではなく中止することを求める意見書提出に関する請願」の件を議題とします。

本件について紹介議員より請願の趣旨説明を求めます。5番 田中 晃議員。

○5番（田中 晃議員） 請願受理番号第7、「消費税率10%の先送り実施ではなく中止することを求める意見書提出に関する請願」について提案理由を申し上げます。

消費税8%の増税によって日本経済が深刻な危機に陥りました。今の景気悪化は増税不況にほかなりません。ところが、安倍首相は消費税10%の増税を1年半先送りした上で今度は景気がどうなろうと増税すると言うのです。こんなことをすれば、増税不況が繰り返されることとなります。消費税創設以来、26年間でその税収は282兆円にも上りますが、ほぼ同じ時期に法人3税は254兆円、所得税、住民税も248兆円も減ってしまいました。不況による税収の落ち込みに加え、大企業、富裕層への減税が繰り返されたからです。消費税はその穴埋めに消えてしまったのです。社会保障財源といえば消費税、財政健全化といえば消費税という消費税頼みのやり方ではこの失敗を繰り返すだけです。消費税10%増税は先送り実施ではなく、きっぱり中止すべきです。

社会保障の拡充や財政危機打開に必要な財源は、消費税に頼らない方法で確保できます。具体的には次の二つの方法があります。一つは富裕層や大企業への優遇を改め、能力に応じた負担の原則を貫く税制改革を行うことです。本来、所得税は所得が高いほど負担率が高くなるはずなのに、実際には所得が1億円程度を超えると、逆に負担率が下がってしまいます。法人税も実質負担率が中小企業は25%、大企業は14%と著しい不平等になっています。富裕層や大企業には様々な優遇税制が適用されているからです。こうした不公平税制を改め、能力に応じた負担の原則に立った税制改革を進めれば、公共事業や防衛費などの歳出の浪費をなくすこととあわせて約20兆円の財源を確保できます。

二つ目は、大企業の内部留保の一部を活用し、国民の所得を増やす経済改革で税収を増やすことです。日本の財政危機が深まった大きな原因である税収の落ち込みは、富裕層や大企業への減税とともに、景気の低迷で税収が減ったためです。消費税が創設された1989年から2013年までの25年間の平均名目成長率は0.9%と低く、消費税を5%に増税した97年以降ではマイナス0.5%となっています。経済が縮小しては税収が増えるはずがありません。経済が成長しなかった最大の原因は大企業は利益を増やしても賃金は下がり続け、国民の所得が増えなかったからです。

ところが、安倍首相が進めるアベノミクスは円安効果で大企業に巨額の利益、株だけで富裕層に恩恵をもたらしましたが、働く人の実質賃金は16ヵ月連続で減少するなど、景気悪化と格差拡大を引き起こしています。これでは安定した経済成長は実現せず、税収増も見込めません。大企業と株主優先のアベノミクスはやめて国民の所得を増やす経済改革を進めることです。消費税に頼らない別の方法を進むことで国民の暮らしを守ることができます。

以上、申し上げました件を踏まえ、議員諸兄のご理解の審査とご賛同をお願いし、請願の趣旨説明といたします。

○議長（成田光雄議員） 以上で請願の趣旨説明を終わります。

ただいま議題となっております請願第7号について、会議規則第91条第1項の規定により、総務文教常任委員会に審査を付託いたします。

お諮りします。ただいま付託いたしました本件は会議規則第45条第1項の規定により、明日中に審査を終えるよう期限をつけることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、本件は明日中に審査を終えるよう期限をつけることに決定しました。

○議長（成田光雄議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって散会いたします。

（午後 1時15分）

平成26年第5回三川町議会定例会会議録

1. 平成26年12月11日三川町議会定例会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

番	議員	2番	志田徳久議員	3番	佐藤正治議員
4番	阿部善矢議員	5番	田中晃議員	6番	町野昌弘議員
7番	小林茂吉議員	8番	梅津博議員	9番	佐藤栄市議員
10番	成田光雄議員				

3. 欠席議員は次のとおりである。

1番 成田元一議員

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部誠町長	工藤秀敏副町長
鈴木孝純教育長	山科亮哉会計管理者兼 会計課長
石川稔総務課長	梅津直人企画調整課長
遠藤淳士町民課長	五十嵐泉健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
大川栄一産業振興課長併 農業委員会事務局長 教育次長兼公民館長併	宮野淳一建設環境課長
本間明農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹	
和田勉監査委員	青木桂教育委員会委員長
庄司正廣農業委員会会長	

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

成田弘 議会事務局長 高橋朋子 書記 齋藤哲 書記

6. 会議事件は次のとおりである。

議 事 日 程

○ 第 3 日 12月11日（木） 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問 5名

日程第 2 請願審査委員会報告（産業建設厚生常任委員会）

請願第5号 米の需給安定対策に関する件について意見書提出を求め
る請願

日程第 3 請願審査委員会報告（産業建設厚生常任委員会）

請願第6号 農協改革に関する件について意見書提出を求める請願

日程第 4 請願審査委員会報告（総務文教常任委員会）

請願第7号 消費税率10%の先送り実施ではなく、中止することを
求める意見書提出に関する請願

○ 散 会

○議長（成田光雄議員） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

○議長（成田光雄議員） お諮りします。議事日程はお手元に配付のとおり、追加議事日程第1号を追加したいと思います。これにご異議はありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、追加議事日程第1号を本日の日程に追加することに決定しました。

○議長（成田光雄議員） 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問は6名の議員から通告がありましたので、通告順に行うこととし、本日は日程の都合上5名の議員より一般質問を行い、残り1名の議員については第4日目に行うことといたします。

なお、一般質問は議会運営規程第86条の規定により、答弁時間も含めて質問者1人につき1時間以内といたします。ただし、反問及び反問に対する答弁に要する時間は除きます。

したがって、質問者は簡潔に要点を、また、答弁者は明快、簡潔に各々その要点を得るよう、特にご留意願います。

最初に、6番 町野昌弘議員、登壇願います。

○6番（町野昌弘議員）

1. 橋名板設置について

1. 公共施設の長寿命化に伴い、橋の架け替えや補修が計画、実行されているが、橋には名前を記した物の設置がない。橋は単なる人や物の通行に障害になる所に、横断するための構造物と言うだけではなく、その地域の歴史も背負っていたり、地域のランドマークにもなっている。これらの事を考えると、橋にはその名前を記した物が必要と考えるが、町の考えを伺う。

2. 自主防災について

1. 去る11月22日午後10時に起きた長野北部地震では、最大で震度6を観測し、家屋43棟が全壊する（23日午後6時現在）大地震にもかかわらず、死者・行方不明者がいなかった事は、不幸中の幸いと言える。被災地白馬村では、区長を軸に安否確認システムが構築され機能しており、地震と同時に見回りを行い、住民が倒壊家屋の屋根を持ち上げ80歳の男性を救出した例も報告されている。

地震は、いつ起きるか予想がつかない。本町の自主防災システムは大丈夫か、町の考えを伺う。

3. 農業政策について

1. 本町の基幹産業である農業が、26年産米の概算金が8,500円と過去に無い低価格となり、農業に未来を感じないコメ農家が増えている。これまで町は、国の政策に追随する形で進んできた。その結果が良い時代もあったが、今日では農業収入低下に歯止めがかからない。町の農業政策も根本から見直す時期が来たと考えるが、町の考えを伺う。

4. 観光政策について

1. 本年度は、山形DCが行われ、加茂水族館を筆頭に庄内各地に観光客が訪れた。本町ではDC期間中、特別なイベントも無く観光客が例年より多く訪れたとは見受けられない。加茂水族館人気で庄内に注目が集まる中、たとえば冬に田田周辺でイルミネーション等を行い、夏には赤川周辺にほたるの里や子ども達が川遊び出来る場所を作るなど、にぎわいのある町を目指すべきと考えるが、町の考えを伺う。

平成26年第5回議会定例会において、通告に従い質問いたします。

まずはじめに、橋名板設置について伺います。

本町は、公共施設の長寿命化に伴い、橋の架け替えや補修が計画され実行されていますが、橋には名前を記したものが設置されていません。橋は単なる人や物の通行に障害になるところに横断するための構造物というだけではなく、その地域の歴史も背負っていたり、地域のランドマークにもなっております。

これらのことを考えると、橋にはその名前を記したものが必要と考えますが、町の考えを伺います。

次に、自主防災会について伺います。

去る11月22日、午後10時に起きた長野北部地震では、最大震度6を観測し、家屋43棟が全壊する大地震にもかかわらず、死者・行方不明者がいなかったことは不幸中の幸いだと思います。このことは、いろいろな要因が考えられますが、たまたま偶然に助かったのではなく、被災地白馬村では区長を軸に安否確認システムが構築されており、またそれが機能し、地震と同時に見回りを行い、住民が倒壊家屋の屋根を持ち上げ、80歳の男性を救出した例も報告されています。

地震は、日本全国いつ起きるか予想が付きません。本町の自主防災システムは大丈夫か、町の考えを伺います。

次に、農業政策について伺います。

本町の基幹産業である農業が、平成26年産米の概算金が8,500円と、過去にない低価格になりました。農業に未来を感じない米農家が増えています。これまで町は、国の政策に追随する形で進んできましたが、その結果が良い時代もありましたが、今日では農業収入低下に歯止めがかかりません。町の農業政策も根本から見直す時期がきたのではないかと考えま

すが、町の考えを伺います。

最後に、観光政策について伺います。

本年度は山形DCが行われ、加茂水族館を筆頭に、庄内各地で観光客が訪れました。本町では、DC期間中、特別なイベントもなく、観光客が例年より多く訪れたとは見受けられませんでした。今、加茂水族館人気で、庄内に注目が浴びていると思われるので、例えば冬に田田周辺でイルミネーション等を行い、夏には赤川周辺にホテルの里や、子どもたちに川遊びができるような場所など、賑わいのある町を目指すべきだと考えますが、町の考えを伺います。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 町野昌弘議員にご答弁申し上げます。

はじめに、橋名板設置に関するご質問にお答えいたします。

本町における橋梁の長寿命化対策につきましては、厳しい財政環境の中で、予算の平準化とコスト削減を図るとともに、将来にわたって当該施設を健全に維持していくため、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定するとともに、昨年度からは、橋梁の性能診断の結果、優先的に対策が必要と判断された橋梁について、国の緊急経済対策による「防災・安全交付金」を活用しながら、長寿命化対策工事を計画的に実施しているところであります。

ご質問の橋名板の設置についてであります。本町におきましては、これまで橋長、いわゆる橋の長さが15m以上の一般橋と呼ばれる橋を新設する際は、「橋の名称」、「河川名」、「橋の完成年月」等の橋名板を親柱や防護柵などに設置してきたところであります。橋長15m未満の小規模な橋梁の場合においては、これまでも橋名板などの設置は行ってこなかったところであり、小規模な橋梁への橋名板の設置につきましては、現時点では考えていないところであります。

次に、自主防災についてのご質問であります。本町においては、大規模災害が発生した場合においても、被害を最小限に食い止めるため、日ごろから地域内の安全点検や住民への防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施など、災害に対する備えを行い、さらに、実際に災害が発生した場合には、初期消火や被災者の救出・救助、情報の収集や避難所の運営などの活動を行うことを目的とした自主防災会が、平成17年に全町内会に組織されたところであります。

以来、本町の多くの自主防災会では、情報収集・伝達訓練、応急救護や給食訓練などを定期的に行っているところであり、防災意識の高揚やその対応力について、効果を上げているものと考えております。さらに、要援護者避難支援プランに基づく日常からの見守り活動や、町で作成した自主防災活動の手引きの活用など、その取り組みは、年々充実してきているものと考えております。

このような中、町では、昨年からは、大規模災害を想定した役場職員の図上シミュレーション訓練も実施し、自主防災会との連携も含む災害対応能力の向上に努めているところであります。さらに、防災行政無線や緊急速報メール等の整備にも取り組んでいるところであり、今後とも、自主防災会が迅速かつ適切な活動ができるよう支援してまいりたいと考えており

ます。

次に、農業政策に係るご質問にお答えいたします。本町にとって、農業は基幹産業であり、なかでも米は、農業産出額の7割以上を占めている状況にあります。実質的な主食用米価格の指標となる平成26年産米の概算金が全国的に大幅に引き下げられ、本町の6割近くを作付している「はえぬき」の60kg当たりの概算金は、前年産より2,500円少ない8,500円となったところであります。このため、国は、価格の補填制度としている「収入減少影響緩和対策」いわゆる「ナラシ制度」を発動するとしておりますが、本町の場合、このナラシ補填等を加えても前年度に比べ米の所得で約3億円程度の減収があるものと試算しており、農家経営に大きな影響があるものとみております。

農協の米の概算金が、平成5年をピークに半分以下になっている状況は、その間のコスト低減等の努力はしているものの、概算金の水準まで米価下落が進むとすれば、稲作経営は困難となり、生産意欲の減退が危惧されるところであります。

本町の農業振興の施策は、「第3次三川町総合計画」及び「三川町地域水田農業ビジョン」等にお示ししているところであり、農業生産環境の変化に対応し持続的に発展するためには、主要農産物の競争力強化に向けた取り組みをより一層推進する必要があるとしております。また、需給調整への取り組みを含め自立した農業経営の展開及び地域の合意による生産体制の再構築の推進に向け、行政、生産者団体・現場が一体となった取り組みが不可欠としているところであり、施策を根本から見直す必要はないものと考えております。

米づくりを中心としている本町においては、このたびの米価の大幅な下落は、本町農業の将来をも危惧される状況となっておりますが、こうした中であってこそ、町の特産品である「米」に主眼を置き、本町の優れた取り組みを特色として活かした施策を展開すべきと思われます。

このためにも、差別化され高価格を維持できる有機米の生産と販売の確立、及び大規模経営による、よりコスト低減を目指した良質米の生産体系の確立に重点を置く施策を立ち上げ、これを行政、農業関係機関・団体が一体となって支えていける態勢を構築していく必要があると考えているところであります。

次に、観光政策に係るご質問にお答えいたします。山形DCは、町野議員ご承知のように、本年6月14日から9月13日までの間、県下一斉に、県内の自治体、観光関係機関団体等が一丸となり山形の観光を県内外に発信し、観光振興と県を挙げてのおもてなしに本町も取り組んだところであります。本町の場合は、庄内観光コンベンション協会の中で広域の活動に加わりながら、DCオープニング時は、田田やマイデルの協力をいただき来場者への記念品の配布と、庄内・三川町の観光PRを展開してきたところであります。また、前年度の6月から9月の間の来町者数を比較いたしますと、県外客の増などにより、田田の宿は1,400人、物産館マイデルは、2,200人それぞれ増加したところであります。売り上げも同様に増加しているものと推測しており、一定の効果はあったものと見ていることから、さらに来年度のポストDCに対処してまいりたいと考えております。

本町においては、引き続き、「いろり火の里」周辺を拠点に、観光協会が行うイベントを

支援するとともに、かわまちづくりとタイアップしながら、賑わいと交流人口の拡大を推進する考えであります。

町野議員が提案する田田のイルミネーションやほたるの里づくりなどは、新たな町のイメージを創出するものと考えておりますが、行政だけではなく、むしろ民間の自発的発想と機動力をもとに活動されることが望ましいと思われまますので、貴重なご意見として賜りたいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） それでは、私の方から再質問させていただきます。

まずはじめに、橋名板設置について伺います。

ただいまの答弁では、予算も平準化してかかるので、その中でやっていく、橋の長さが15m以下のものについては小規模なので、今のところ橋名板、もしくは名前を記したものをつける考えはないという答弁でありましたが、橋名板自体、真鍮で作るものであればそれなりに高価なものでありますので、私が今言っているのは、橋名板の立派なものでもなく、その名前が、この橋が何とか橋だよと書いたものをそこにつけてみてはどうかということを行っているのであります。

一番最初の質問にも言いましたが、橋そのものは、やはりいろんな歴史もありますし、災害時、ランドマークとして、もし災害あったときにどこどこに行こうといったとき、「あそこの角の橋」ではなかなか目的がはっきりしません。そういう災害の観点からみても、橋にはそれなりに名前、歴史もありますので、そういうものが必要かと私は思いますが、町の考えをお知らせください。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 橋名板の設置ということで、災害の観点というお話での設置のことですが、橋についても先程町長の答弁にありましたが、一般的な15mを超えるような橋梁、それから小規模な橋梁、いろいろあるわけですが、現在、昨年度から、橋梁の長寿命化の改修工事、架け替え工事等実施しておりますが、昨年度、それから今年度実施しておりますそれぞれの橋梁につきましては、従前は、上部工といわれる、人、車が通る部分と、下部工と言われる橋を支える構造物の2つで成り立っているものを改修して、橋が劣化して、今回、ボックスカルバートという箱型の構造物に架け替えしたわけですが、国土交通省の方からも周知の文書がきておりますが、橋梁と道路として呼ぶものについては、やはり長さの規定がございます。そういった形で、例えば短い橋梁については、橋ではなく道路の構造物の一つであるということも、再度12月3日付で、国土交通省から通知が来ているところでございます。基本的には、昨年度、それから今年度実施して橋を架け替えているものについては、橋梁ではなく、道路の構造物の一つというような位置付けになっているところでございます。基本的には、道路の構造物の一つではございますが、橋梁と分類されるものでは、小さいものについては分類されないということで、本町としては、橋梁という形での橋名板等の設置については考えていないところでございます。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6 番（町野昌弘議員） ただいま12月3日に国土交通省からのそういう指示と、12月3日ですので、私はその話は知りませんでした。今現在やっている工事看板を見ても、橋梁架け替え工事の中身を町民に知らせる文言を見ると、古くなった橋を新しい橋に架け替える工事ですというふうに見えています。

ということで、国土交通省でいう橋には、今ならなくなったのかもしれませんが、途中でなくなったからといって、でも橋には変わらない。大きいから橋、小さいから橋ではないというのは、私は違うと思います。仮に、そういうふうには国土交通省から補助金絡みで、今の工事でそういうものができないとするのであれば、やはり先程申し上げましたとおり、橋というのは歴史もあります。成田新田の橋には、思案橋という橋があります。昔、そこに外灯があって、そこに若衆というか、丁稚奉公していた人たちが、夜、電気の下に集まって牛を洗ったり、いろいろ集まったと。思案橋ということで、思案したのかは分かりませんが、その辺から思案橋という、私も聞いても、ああそうかと、何を考えたのだろうかなど、目を閉じると思い出す、想像つくような、そういう良い歴史もあります。

また、重吉橋や金十郎橋みたいに、近くの屋号のついている橋もあります。その辺は私も少し調べたのですが、もともとその土地の地主が自分の土地を寄贈して、そこに道路を作って、そのとき橋を作ったというような話もありました。そんないろいろな橋には、名前もあるには歴史があります。そういうものは、例えば今の公共工事の予算に入らないとすれば、町単独でも名前はつけるべきだと私は思いますが、町の考えを伺います。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 地元の思案橋ということで、現在、工事の方は終盤に入って、ほぼ最後の詰めに入っているところでございますが、その思案橋含めた橋の架け替えという部分について、橋名板を設置すべきではないかというお話でございました。

先程お話しさせていただきました国土交通省からの通知等、こういったものについては、前からも道路を管理する上では、橋の長さについてはやはり規定はされておりました。ただ、その辺の部分が管理上不明確であったり、はっきりしてないということで、再度、国土交通省の方から確認ということで、周知徹底ということで文書が入ったところであります。

その部分含めて、町で管理する橋については、現在、橋梁の長寿命化計画の中で、先程言った橋といわれる床版、それから、上部工と下部工のそういった構造のものを、小規模のものはボックスカルバートという箱型の、橋ではなくなる延長の部分もございしますが、そういったものに替えた方がより経済的だというような、長寿命化計画の策定を計画の中で検討されたところであります。

そういった形で、橋梁の小規模なものについては、分類上は橋ではなく、道路の一つの構造物にはなりますが、地元の方でどうしてもこれまでの、現況の方もこれまで橋の方には橋名板等はございませんでしたが、どうしてもやはりそういったものを残したいという地元の思いが強い場合につきましては、町の方で三川町の協働事業提案制度もございします。そういった中で、地元のそれぞれの地域課題の解決に繋がる活動とか、事業を提案する団体自らが実施する活動ということで、そういう支援制度もございします。上限の部分はございしますが、2

／3支援するというようなこともございますので、そういった事業でされる方が、町の方では橋という分類には構造上できない施設にも分類されますので、そういった事業で、鋳物ではなくて看板的なものの設置ということであれば、そういった部分も可能ではないかと考えているところでございます。

○議 長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6 番（町野昌弘議員） そういうふうに、今の補助事業では難しいということで、別の事業があるということでありましたが、橋は、先程一番最初言ったとおり、これは防災上、やはり地域のランドマークとして、地域には必要不可欠なものだと私は思っています。これは、そういうふうに2／3補助ではなく、町が全面的にお金を出して整備していくものだと私は思います。

ある町内会では、地元説明会でそういうものをつけてくれという要望も出たと聞いています。町内会も必要としていますし、ものによっては成田の思案橋に関して言えば、昔は瀬戸物で作ったのがあったのだそうです。それが舗装かけたか何かで、今はなくなったということも昔の人は言っていました。今、役場でないと言え、それは今はなかったもので、なかったのですが、そういう意味でも、これは町が単独で全面的に必要なものという、防災の観点も含めて、地域の歴史というものを含めて、町が全面、全額出してやるべきものだと私は思いますが、町長、どうでしょうか。

○議 長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 先程の答弁に尽きるわけではありますが、町野議員が言われる、それぞれの町内会における、かつてであれば歴史的なそういう背景の中での橋というものの位置付け、これは私もそういう趣旨というのは、その町内会の住民の方々の思いというのは十分理解できるところであります。

しかしながら、今回の橋梁の長寿命化といった場合において、その橋の安全性というものをやはり最優先として事業を行わなければならないというのが、これは公共工事の本来の基本であろうと思うところでありますし、町野議員はその辺りは十分ご理解をいただけるものと思うところであります。

こうした中で、町内会、あるいは住民の方々がその思いを寄せる橋というものは、やはり将来的にその箇所というものをどのように、当時の状況を思い浮かべられるようなその場所であるということ、住民の方々が共通認識する場所として位置付けるのであれば、先程も建設環境課長が申し上げたとおり、やはり町内会としてあの箇所をどういうふうに位置付けるかということは、それぞれの町内会での、先程もありましたが、その橋の長さとか構造ということから考えれば、方法はあるのではないかと私も思います。

そういった面においては、やはり一つの目的を達成するためには、一つの手法だけではなくて、あらゆる角度からその、例えば「思案橋」という橋をその地域の中のよりどころとしたという、その地域、場所、箇所ということについて、ほかの橋梁についても、ほかの町内会からそういう箇所が出れば、やはり町としてはそういうふうに一緒になって考えていかなければならないのではないかとこの姿勢でいかなければならないと思っているところであります。

ますので、ご理解をお願いいたしたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） 橋板付けるのに、構造的なものという、構造をやわくしても橋板付けてくれと言っているつもりではなかったのですが、予算というものもあるでしょうから、前向きに一つ検討していただければと思います。

続きまして、自主防災について再質問させていただきます。

今、答弁では、日頃から各町内会で自主防災会を作っている、平成17年からは全戸で作っているというふうに説明ありましたが、私も少し聞いてみたのですが、防災訓練、毎年やっていると、1年おき、または3年おき、その町内会で様々でした。安否確認はどうなっていますかと聞いたところ、やっているところもあるし、小さいところは数えればすぐ分かるから、私たちの方はやっていないよということもありました。その辺、自主防災会ですので、自主的にお任せしているのかとは思いますが、町当局は、その辺、安否確認をやっている町内会、やっていない町内会、どのくらいあるのかというのは把握しているものでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 自主防災会における、安否確認に関するご質問でございますが、本町におきましては、先程の町長の答弁にもありましたとおり、平成17年に、27町内会すべてに自主防災組織を立ち上げたところでございます。その際、町といたしまして、自主防災組織の組織、その雛形をお示したところでございまして、そこには、総務情報班、救出・救護班という班がございます。まず、総務情報班におきましては被害状況の把握を行う、それから、救出・救護班においては負傷者等の救出、救護を行う、こういった任務を目的とする班を設置する、そういうような雛形をお示したところでございます。

そのようなことから、大部分の町内会においては、被害状況の把握、総務班の中で安否確認も行うというような規定の中で活動をしているものと思われま。

ただ、幾つかの町内会をみてみますと、独自にその雛形を変えて、自分の町内会にあった形ということで変えている町内会もあるようでございます。ある町内会では、各小組単位に確認班を設ける、そういった町内会もございます。そういったことで、それぞれの町内会の実態にあった形でそういった安否確認をも行うのだというような体制がとれていると思っております。

また、さらに、町では健康福祉課が中心になりまして、要援護者避難支援プラン、この策定もすべての自主防災会から行っていただいたところでございまして、そこでは、特に自主避難が困難な方を対象にした対応をする、そういったもので、安否確認等もその中では行うこととなっております。

そういった体制の中で、今、27自主防災会が活動しているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） 今説明いただいたとおり、各町内会、三川全部にはあるということ、私もそこは認識しております。やはり、その町内会においていろいろシステムもあると

ということで、今、長野県の災害が、私は一番良い例だと思います。私が知り得た情報でありますと、220名の町民を、区長という人がもう2時間で全部安否確認ができたという話です。それには、日頃からそういう訓練もしていましたし、携帯電話が変わる都度、町内会長に報告するというくらい徹底した安否確認システムというのが構築されておりました。

それだけでなく、その町内会で持っている重機なり、のこ、チェーン、発電機なり、町で買ってあるものもありますが、個人で持っているそういう災害時に使える道具というのも町内会で把握していたと聞いています。その辺は、自主防災会ですので、先程も言いましたが、自主的にやるわけですので、行政、町が、こうしろああしろと言うのではありませんが、そういう良い情報があるので、そういうものを見習ったらどうかというものを、指導というか、ヒントを与えて後押ししていくような方向がいいと私は思います。

災害のとき、もし何かあったとき、本当に大きな災害であれば、自衛隊なり消防、警察、いろいろ動くわけですが、よく言われている72時間の壁、3日間、生存率が全然違うという報告がされています。ちなみに、24時間以内に助け出せれば90%が助かる、48時間、2日以内であれば50%、3日で20～30%、3日越すと5%くらいしか助からないという生存率だそうです。

災害あったときには、よく災害の助ける「三助」というのがあります。自助、共助、公助、その3つだけではなく、ここの長野県で言われているのは、それにつけ加えて「近助」、すぐ近くの人があるという意味で「近助」というような言葉ができていくくらい、何かあったら周りですぐ助けるというふうなシステムになっているようです。その辺含めて、町の方で指導というか後押しして、町内会にこういうのあるから紹介してやってくださいねということを、今もやっているのしょうけれども、これからもいろいろやってほしいなと思います。まだその辺、機材などの把握というのは各町内会ではやっていないと思うのですが、町ではどのように把握しているのでしょうか。

○議 長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 議員がおっしゃいますとおり、今回の長野県白馬村の対応につきましては、非常に学ぶべき点が多い事例だったと、私どもも感じているところでございます。

この中で「近助」という言葉がございましたが、本町においては「共助」ということで、隣近所の助け合い、支え合い、そういったものを大切にしていこうという考え方のもとで、自主防災会についても運営していただいているところでございます。

また、各世帯が持っているいろいろな重機等の把握は行っていないところでございますが、まずは、自主防災会が自らの地域、コミュニティを自らの力で対応する、これがまさに大切なことであろうかと思っております。そういった自助、共助の取り組みの充実により、救出するまでの時間も短縮でき、生存率も高まる、そういったことで私どもも考えているところでございます。

まずは、今後の町としての対応というご質問でございましたが、自主防災会に対しましては、今回の白馬村の例、こういったことも含めまして、いろいろ提案できるものは提案して

いって、その活動が充実するような方向で対応してまいりたいと考えております。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） 町の方では、これから防災無線も整備していくということで、そういう道具はきちんとだんだん整備されていくわけでありますので、今後ともそういういい情報あれば、やはり指導というよりは後押し、町内会に、自主防災会にこういうものがあるよということで情報提供をして、自主防災会がこれからもいざのとき十分発揮できるような指導をお願いしたいと思っております。

続きまして、農業政策について伺います。

農業政策、大変、今、一般質問ですぐ答えの出るようなことではないと私も思いますが、先ほどの答弁で、今までどおり今後の自立した農業経営に向けて頑張っていけるので、今後とも今の考え方を変えないで進めていくということでありました。

大規模経営でコスト削減を図っていくという答弁がありました。これ、本当に自立した農業を今のまま、このまま同じ政策、町の考え方でやっていけると私は思いませんが、本気でというか、大丈夫、そういうふうこれから今のままの状況で行くのでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） ただいまのこれからの本町の農業政策の中での一つの方法としての大規模化の件でのご質問でしたが、ご承知のように、やはり当初の本町の総合計画、あるいは水田農業ビジョンの中でも、農業は様々な経営体があるかと思えます。その中で大規模を目指すもの、または複合経営を目指すもの、様々かと思えますし、また、米一つにとっても、有機米の方を目指すもの、様々かと思えます。

その大規模経営の中でも、国は農地中間管理機構、そういった制度を作り、また、人・農地プラン、そういったものを活用しながら、集落営農をどうするかというような方向に行っております。この件については、何ら町の方の施策としても変わりはないわけでありまして、要は、町が考えている政策そのものは大きい一つの方針ですので、これは変わりはない、そういう意味でございます。

ただ、問題は、それをどう具現化するかという手法であります。それを先程申し述べましたが、有機米への対応とか、さらなるコスト低減による大規模化とか、そういったものが考えられるのではないかと。つまり、それに向かって、今後の政策として、町の施策としてやっていきたいと、そのような考えでございます。以上です。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） 私もその政策として方向的には確かに間違っていないし、安定した農業、三川の基幹産業であります農業、まして土地柄から言えば、やはり米、農業というのは私は間違っていないと思えますが、そこで、国が進めている大規模化して米のコストを下げるとか、そういうふう、どちらかという今まで、作る方、良いものを作って出せば良いという考えに立っているように私は思えます。もともと農業は、昔は、私が言うまでもなく、食糧制度で国が全部買い上げて米の値段を決めていましたが、途中から変わって、自由に販売してもいいよと。ただ、それでは農家が大変だろうから、生産調整して、供給を制限

して調整してきたという歴史かと私は思います。

でも、もともと米、需要がないものを、少なくなっていく、目減りしていくものに対して、大規模農家だとかコスト、まあコストを下げれば利益は出るわけですが、そちらの方に走っていく今の考え方で、私は間違っているのではないかなと思います。その辺は意見が違うとは思いますが、このまま今の考え方でコストを下げていって、三川の米農家が収入が上がると思えないのですが、大丈夫でしょうか。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 先程も、ただいまの町野議員の話の中にも、政策的には同じだと、町の考え方は同じですということですので、まず一つは、この質問の中が、政策の根本的見直しという質問でございます。ですから、こちらとしては、政策的なことは見直すつもりはないと。ですから、先程言ったような政策を実現すべく、施策、そういったものを少し何かの力点を置いてやるべきではないかという一つの提案をさせていただいたところがあります。

大規模化が間違いなく今後の三川の農業の経営上成り立っていける方向なのかというご質問でございますが、私は、集落営農をどうするのかと、多くいる農家の中で集落営農が成り立たないようであれば、それこそ三川の農業は崩壊すると思います。だから、そういう意味でも、集落の営農を維持する、やっつけける方法は大規模ではないかと。問題は、その大規模の中でも、米質をどうするかというまた問題あります。ですから、その米質を確保する、そういった手だてもまた支援する必要があるだろうと思っております。

また、具体的な事業として検討中の部分でありますので、まだはっきりしたことは言えないのですが、そういった米が非常に逆境に追いやられているときだからこそ、庄内の三川の農業がこれまでも米を特産品としてやってきた、そういった意味で、是非、この三川から米を特産品としてやっつけけるのだと、そういった農業を展開していきたいと考えています。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） 質問の方が根本的に見直したらということでありましたので、根本的には方向は一緒なので、その辺は一緒ということでこれは理解できます。

先程の大規模農業でやっていく、町としてはそれを進めていくのだという話ですが、大きくすればいいという話では必ずしもないと思います。やはり、商売いろいろありますが、小さくても小回りのきいた、一番かゆいところに手の届くような、そういう農業というものもあると思うし、これから少子高齢化で食べる人が少なくなってくるわけです。それに対して、大規模で低コスト競争をほかの県、ほかの町と一緒にやっていって、勝ち残れるとは私は到底思えないのですが、それよりは、もっと今現在できるもので、ある土地、ある設備で、今需要がある欲しいもの、今言われているのは、豚とかにやる飼料米だとかいろいろ言われていますが、そういうものでも私はいいと思います。人が食べる米自身はだんだん減ってくるわけでありますので、飼料米をやったり、いろいろそういうもので、大規模イコール生き残りではなく、手法としてはもっと別のものを考えていくべきかなと思います、その辺も。

町当局だけではなく、今農家やっている町民、米農家の人を交えて、今後の町の農業というものを我々議員も一生懸命勉強はしていますが、実際やっている農家の人たちと一緒にあって、町の今後のあり方、進み方を一回議論する場というものも必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 今回の町野議員のおっしゃる、その議員、それから農家の皆さま交えてのそういった意見交換会的なご提案でございましたが、この件については、また、今すぐこういった形の返事はしかねますが、先程の一つの提案としての飼料用米への転換という話もございました。つまり、米の需給調整ですので、飼料用米は、今年の状況からすれば、また来年への作付の拡大というのは必然的なものかなと私は思っております。

そういった中で、たとえ今の大規模がなぜ悪いかとか、良いとかいうことではなく、やはり水稻を生産する以上は、そういった何らかの生産調整というのは5年後以降も何らかの形で出てくるものと私は思っております。そうした中で、一つの手法として農家が何を選択するかであって、皆さん、一緒に飼料用米やりましょうと、町が手を挙げて皆さんどうですかと、皆さんにすべて勧めるというものでもないと思います。やはり、それはある程度の計画の中での生産調整というものが、これからも続くものと思っております。

それと、飼料用米そのものも、現時点では主食用米と比べればまだ若干は劣っておりますが、問題はこの米価を維持する、これ以上上げないようにする、そういう方法が肝心なのではないかなと思います。生産コストを割るような収益では、稲作を続けることはできないわけですし、ですから、コストの低減については大規模化の中ではまだあるのではないかと私は思っております。

ただ、先程言ったように、大規模だけではなく有機米とかさまざまいろんな手法に、いろんなものに選択できる、それを町は支援したい、支援すべきだろうと。大規模だけを支援するのはありません。その辺をご理解いただきたいと思っております。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） 農業のコストダウン、大規模になれば、まだもう少しは下がるかなと私も思います。でも、今答弁あったとおり、農業の収入を上げるのに一番良い方法かというところ、今すぐできることといえば、やはりその辺から着手していくしかないとは思いますが、長い目で見れば安定的に収量を確保するという意味では、売り方というか、先の需要を見据えた農業、今もやっているのしょうけれども、その辺、すぐ私もこうしたらというのが明確に出てきませんが、今後ともその辺、一緒になって考えていければなと思っております。

続きまして、観光政策について伺います。

ただいまの答弁で、県外から田田で1,400人、マイゲルで2,400人来たという話でありました。それは、やはり今DCで庄内に来ているというので、その、こういう言い方はどうなのか分かりませんが、おこぼれにあずかったというのか、何か、私自身は三川で何か大々的なイベントをして集めたという印象はないのですが、町でもそんな、何かやったから来たというのではなく、やはり流れに乗ってその途中寄っていただいたという感覚でいると思うんで

すが、どういう認識でいるのでしょうか。

○議 長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） ただいまのご質問の件でございますが、町は当初からDCへの取り組みについては、他市町と比べて名所・旧跡等がない、観光を取りざたする場合、メインとなるものがない中で、できることは県内一斉、まあ庄内もそうですが、DCの取り組み以上、町も一緒になって庄内をPRしよう、三川も一緒になってPRしよう、そういう手法で取り組んできたところです。

そういったやり方の中で、やはり今回は、加茂水族館とか羽黒山とか、非常に例年以上の集客があったということを私どもも把握しておりますし、そういった意味で、あやかり的なものといえばそれまでかもしれませんが、ただ、その中で、三川の方に立ち寄っていただけたということは事実ですし、そういった来客者、観光客を招き入れながら、これまでと同じように、また来年以降もおもてなしというものをしながら、三川のイメージアップを図っていきたいと考えているところです。

○議 長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） 大体私と同じような考えだと思います。三川の観光は、一応DCということで、周辺市町村と一緒に共同で庄内一円を盛り上げていくということで頑張ってきたという説明でありました。

今、私がここで言ってるのは、ここで三川だけ、よその市町村に悪いのですが、飛び抜けて、これだということで今やってみたらどうかということで、今、イルミネーションというのを提案させてもらっています。今、TVをつけると、冬、クリスマスに向けて、あちこちイルミネーション大変きれいです。私も個人的に何回か行きましたが、その感動は大変素晴らしかったです。あれほどの大きなイルミネーション、それは大変なお金がかかるのでありますが、それに向けて何かやってほしいなと思っていました。

先程の答弁では、町がやるんでなくて、民間の力を使って民間がということでありましたが、観光協会を使って民間でやってくれる業者がいればいいのですが、そのきっかけとか、ちょっとしたきっかけぐらいは町で作ってやって、小規模なというか、ちょっとしたイルミネーションでこれだけの集客があるよということを見せて、民間が、ここ行けるなというふうなので、民間が後で乗ってくるという手法もあろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 今、イルミネーションの話でございましたが、確か、いろり火の方で、イルミネーションを使ってのイメージアップ的なことをやられているということで承知しております。

そういった形で、例えばその周辺地域をもっと盛り上げる意味で、もっとイルミネーションの面積を増やして、一大的なイルミネーション区域というのですか、そういったものも一つの話としてはあるかもしれませんが、先程の話のとおり、町長の答弁でございましたが、そういった民間の自発的な考え方というものを尊重したいし、それに対して、どう行政として支援的な形ができるかということ、これからの課題という位置付けでしておりますので、

まずは、民間的な、自発的な発想、そういったものを大いに進めてもらえればと考えております。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） そういうことで、民間の力も使っていくということですので、イルミネーションに限らず、今、プロジェクションマッピングとか、そういう新しい手法で話題になっていますので、そういういろんなものにこれからも挑戦するように、町としても後押ししていくような方向でやっていければと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（成田光雄議員） 以上で、6番 町野昌弘議員の質問を終わります。

○議長（成田光雄議員） 暫時休憩します。 (午前10時31分)

○議長（成田光雄議員） 再開します。 (午前10時50分)

○議長（成田光雄議員） 次に、3番 佐藤正治議員登壇願ひます。3番 佐藤正治議員。

○3番（佐藤正治議員）

- | | |
|----------------|--|
| 1. 農業政策と米価について | 1. 急激な農業政策の見直しは、地域に与える影響が大きい。緩やかに対応すべきでは。 |
| | 2. 国からの直接支払交付金が半減となった。それに加え、本年の米価がはえぬき、ひとめぼれで1俵当り、平成25年度対比約23%の下落である。基幹産業である農業の7割が米収である。これらに対応した支援が必要では。 |
| 2. 自主財源の確保について | 1. 競争力に優れた企業の誘致が必要ではないか。 |
| | 2. 地理的優位性を出し、宅地造成を積極的に進めるべきでは。 |
| 3. 福祉行政について | 1. 国民健康保険・介護保険について、健康長寿を推進して行くなかで、スポーツ、趣味、仕事等、それぞれでがんばっている方々をほめながら広めていくべきでは。 |
| | 2. 議員視察研修の中で川越市が介護予防に力を入れていた。その中に、いもっこ体操を運営する自主グループがあり、自主グループのメンバーである介護予防サポーター修了者は年々増加へとがんばっていた。本町でも何らかのものに取り組んでは。 |
| 4. 業務委託について | 1. 鶴岡市の廃棄物処理施設の更新への対応は。 |

平成26年第5回三川町議会定例会において、通告に従い質問します。

はじめに、農業政策と米価について。

急激な農業政策の見直しは、地域に与える影響が大きすぎます。緩やかに対応すべきでは、次に、国より直接支払交付金が半減しました。それに加えて、本年の米価が「はえぬき」、「ひとめぼれ」で1俵あたり平成25年度対比約23%の下落です。基幹産業である農業の7割が米収であります。これらに対応した支援が必要では。

次に、自主財源確保について質問します。

競争力の優れた企業の誘致が必要ではないか。

次に、地理的優位性を出し、宅地造成を積極的に進めるべきでは。

次に、福祉行政について伺います。

国民健康保険、介護保険について。

健康長寿を推進していく中で、スポーツ・趣味・仕事等、それぞれに頑張っている方々を何らかの形で褒めながら広めていくべきでは。

次に、議員視察研修の中で川越市が介護予防に力を入れていました。その中に「いもっこ体操」を運営する自主グループがあり、自主グループのメンバーである介護予防サポーター修了者というものがあり、年々増加へと頑張っていました。本町でも何らかのものに取り組んでは。

最後に、業務委託について。

鶴岡市の廃棄物処理施設の更新への対応をお伺いします。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 佐藤正治議員にご答弁申し上げます。

はじめに、農業政策と米価に関するご質問につきましては、それぞれ関連がありますので、一括でご答弁いたします。

佐藤議員がご承知のように、国は新たな農業・農村政策の4つの改革を発表し、課題解決に向けた取り組みを今春からスタートしたところであります。特に、米政策にあつては、米の直接支払交付金を半減することや、平成30年度を目途にこの直接支払交付金を廃止し、生産調整は、生産者等が需要に応じた主食用米生産を行う手法に改めるなど、不安を生じながらの取り組みを余儀なくされているところであります。

また、国の改革の進め方に対しては、全国知事会ははじめ多くの自治体・農業関係団体が、現場との十分な協議もなく性急に進めたことに対し、強く申し入れを行ったところであります。

しかしながら、これらの改革がスタートし、町としましては、その情報収集と農業者団体等への周知を行うことにより、混乱を最小限にすべく、対応を図ったところであります。

平成26年産米の概算金は、「はえぬき」と「ひとめぼれ」が、前年度より60kgあたり2,500円少ない8,500円となり、本町の場合は、この2品種で8割を占めていることから、23%の下落率は農家所得の大きな減収に繋がっているものと理解しております。

平成26年産の米価下落に伴う緊急対策としましては、国は、農林漁業セーフティネット

資金制度の円滑化等、県においては、各種制度資金の既貸付金の償還猶予措置等を実施するとしております。町といたしましては、県・町・融資機関の協調による無利子化の米価下落対策緊急資金の利子補給、及び米の直接支払交付金の年内支払いを実施したところであり、融資関係機関等との連携を図りながら、関係農家への周知と働きかけを行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目の自主財源の確保に係る企業誘致についてのご質問であります。厳しい経済情勢の中であって、県内及び周辺自治体でも企業の誘致活動には非常に苦慮している状況にあります。本町においても、みかわ産業団地の未分譲用地について、土地開発公社を中心にしながら積極的な誘致活動を展開しているところであります。現在まで成約には至っていないところであります。

しかし、今年度途中で流通大手企業から進出の申し出をいただいているところでありますので、精力的に早期の分譲に向けて努力してまいりたいと考えているところであります。

また、宅地造成についてであります。本町では、土地開発公社の住宅団地の造成とともに、民間の開発による宅地分譲についても積極的に誘導してきたところであります。土地開発公社が整備していた神花ニュータウンについては、今年度早々に完売したところであり、また、横山地内の民間事業者による宅地造成の拡張工事も終了し、現在、分譲を開始しているところであります。

しかしながら、県内の市町村の企業誘致や宅地開発の現状をみると、販売が伸び悩み残地を多く抱えている状況下であり、その債務を行政が背負って土地開発公社を解散したところもあることから、産業団地等の造成や宅地開発は十分慎重な対応が必要であることは言うまでもないことではあります。定住人口の増加策の観点から、今後も適正な土地利用を基本に推進していかなければならないものと考えているところであります。

次に、福祉行政に関するご質問にお答えいたします。

まず、健康長寿の推進につきましては、早い時期から健康な生活習慣を確立することで健康な期間が長くなることは、本人にとっても幸福なことであり、負担となる介護や医療の費用も抑えることができるものであります。本町における「第2次三川町健康づくり計画」においては、「子ども若者世代」と「働きざかり世代」「高齢世代」の三つの世代に区分し、町民の健康体力づくりを推進しているところであります。

さらに来年度からは、県事業との協働により、自発的な健康づくりへの取り組みを促進することを目的とした、仮称ではありますが「やまがた健康マイレージ」事業に取り組むこととしております。日々の運動、食事などの生活改善や健康診断の受診、健康やスポーツ教室、ボランティア等の社会参加などを行った方にポイントを付与し、そのポイントにより協力店の特典を受けられる仕組みであります。そのポイントの対象となる項目等については、市町村のアイデアに委ねられることとなっておりますが、具体的な取り組みについては、健康体力づくり推進協議会や庁内の健康づくりワーキンググループ等の意見を十分参考にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、本町での介護予防の取り組みとしては、昨年度「しゃんしゃん体操」のDVDを各

町内会に備え付けし、民生児童委員等にDVDを配付し、身近な体操として親しんでいただくとともに、健康まつり等でもその普及を図ってきたところであります。さらに、「介護予防サポーター」は、自ら介護予防を実践するとともに、「ひとり暮らし高齢者への声かけ・見守り」、「認知症高齢者の見守りや家族への声かけ・見守り」を地域のボランティアとして行うものですが、本町においても、福祉員である町内会長、民生児童委員、老人クラブなどを中心に地域での声かけ・見守りをいただいているところであります。今後、先進事例に学びながら、多様な主体による生活支援サービスの担い手として元気な高齢者の活躍も期待するとともに、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を図ってまいりたいと考えております。

次に、業務委託に関するご質問にお答えいたします。

まず、鶴岡市の廃棄物処理施設の更新への対応についてであります。鶴岡市への一般廃棄物処理の委託につきましては、平成19年4月1日付で協定書及び覚書を交わしながら今日に至っているところであります。鶴岡市への廃棄物処理委託料の内、大きな比重を占める施設である鶴岡地区クリーンセンターの現有のごみ焼却施設につきましては、平成元年から稼働し、平成2年に施設全体が完成しておりますが、その後、平成12年に「ダイオキシン削減対策施設工事」に着手し、平成14年に高度な排ガス処理装置を備えたごみ焼却施設が整備されたものであります。

ご質問のごみ焼却施設の新たな整備計画につきましては、鶴岡市において、平成24年度に焼却施設の長寿命化計画の策定を終え、昨年度には新たな施設を建設する方向で整備基本構想をまとめ上げ、平成27年度末までにはごみ焼却施設整備基本計画の策定を終える予定であると伺っているところであります。

国の交付金等を活用したごみ焼却施設を新設する場合につきましては、循環型社会形成推進地域計画を国に提出することが義務付けられていることを踏まえ、昨年12月末には、鶴岡市・三川町の連名で国に地域計画を提出しているところであり、これまで以上に鶴岡市との連携を深化させながら、当該施設の整備等が円滑に推進されるよう最大限の努力をまいりたいと考えているところであります。以上、答弁いたします。

○議長（成田光雄議員） 3番 佐藤正治議員。

○3番（佐藤正治議員） 最初に、農業情勢について、少し話させていただきます。時間もたっぷりあるので、自分なりに少し農業の今の置かれている現況、また、歴史等を皆さんご存じとは思いますが、自分なりに少し話させてください。

今の三川のこの辺の地域の農業は、歴史を辿れば数百年昔から脈々と稲作を中心に畑作等、我々の大先輩が執り行っているわけでありまして。その中で、今より350年ぐらい前に、西部であれば青龍寺川、赤川の右岸であれば中川とまた清川、向こうの方であれば北楯大学堰、様々な人口水路をつくっている歴史があります。その水路ができたのと同時に新田開発となり、庄内一円に今見える姿の耕地が蓄積されたものと聞いております。それだけ歴史、また皆さんの脈々と繋げてきたものがあるのであります。

最近、農業は一部の人間がとりに行えばいい、大型経営とか大企業の人、またアメリカ等の

様々な影響で、規模の小さい方はもうやめるのが当たり前のような空気をひしひしと感じます。それは、アメリカはわずかまだ200年とか、オーストラリア辺りでも少ない年月だと思います。

日本は、まだまだそれらに比べれば非常に歴史があり、また最近のことですが、自分が学校に入っている頃までは、ずっと開田・開田と言って、増産を主に進んできました。ところが、自分たちが学校を終えて、いざ農業に専門的に就労しようと思った時点から転作というものが入りました。それは、非常に最初から我々若い頃から向かって、すごい悔しい思いでありましたが、当時はずっと国で米価を決めていたので、かなり最初の頃は最高の1俵あたりの金額が2万3,000円ぐらいの価格がついたこともあります。その当時は、かなりの好景気で、いわゆる住宅の建設ブームも非常にあったと思います。それらのおかげで地域の産業経済、様々な面ですごく潤った時期もあったと思います。その後、じわじわと、俗によくいう、真綿で首を絞めるようにぐぐぐっと農家経営が萎む、縮むような政策ばかりがずっと続いてきたわけです。その中で本年度、特に今回は、こっちにも述べていますが、23%の実質所得が前年度より減る、これは真綿ではなく番線かワイヤで首を絞めるようなもの自分を感じております。

こういう観点で、自分の家庭のことを少し話させていただきますと、自分の両親、もしくは孫じいさん・ばあさんの時代は、この広い庄内の水田を全部人力で備中鋤で耕してきたというのを聞いてます。また、自分の親、母は朝5時より起きて農繁期、日中びっちり働いて、また夜なべで9時・10時まで働いている姿を見てきております。そのようにして、苦勞して農地を守ってきたのです。そして、農地というのは、今自分、世帯主で自分の名義になっているのですが、自分のものだけでないのです。代々受け継いで、ただ受け継いで次の時代の人へ受け継ぐ管理人のような形のもがこの辺、庄内の風習ではないかと思えます。

また、ある家には「うちには、昔から家訓がある」と言うておりました。「田んぼを減らすことは絶対だめだ。増やすならいくら増やしてもいい。」と、そういう言い伝えもあるぐらい。そして、下手なことに田んぼを売ったりすると、自分も若干したことがあるのですが、「何をしているのだ。」と直接は言われませんが、肌で感じるものがありました。

このような考え方で、まず一長一短に、ただ、この大企業の希望する、アメリカをお手本にして日本の農業をそちらの方に、いろいろな方策あると、先程も町野議員から出ましたが、課長のお話でもありましたが、こういう歴史と伝統のある日本の農業、我々団塊の世代、もしくはそれ以降の昭和27・8年ぐらいの方まではまだ就労者がいっぱいいるのです。それがもう10年そこそこは十分働いて、後で出てくる福祉の関係からいっても健康維持のために農業というのは素晴らしくいい産業であります。それを急激に変えるというのは、もう絶対許してはいけないと思います。

また、今日の新聞にありました。パキスタン人でマララさんという人がノーベル賞を受賞しております。その人が言うていました。一つには、何も言わずに殺されるのを待つ。もう一つは、声を上げて、そして殺されると言うてました。素晴らしく、この方は女性の教育を求めて運動している方でした。こういう方々の環境等、様々を考えてみれば、我々はまだまだ

だ幸せだとは思いますが、声を上げずに、ただ黙って米価が下がったのを何も訴えないでいると、国の今の政策、アメリカの考えっていうのは、何も提示されて訴えなければそれで納得しているという時代であると思います。そういう観点からも強く訴えたいものだと思います。

それから、少し数字的にお話しさせてください。1回、この辺で何らかのお答え願えればありがたいです。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 本当に、佐藤議員がおっしゃることは、私はもっともかと思っております。苦勞してここまで農地を守ってきた先人の歴史というものが、本当に改めて感慨深いものがありますし、それがあからこそ、今の私たちがあるものと思っております。

質問の趣旨が様々あったような気がしますが、下落に対する対応ということからみれば、先程の町長の答弁にもございましたが、いろんな角度での団体からこのたびの下落についての要望書といいますか、本町の場合であれば、農業委員会の方から国の方に建議書という形で出しておりますし、また、町長宛てにも同様に、機会あればいろいろ要望してほしいということをお伝えしているところです。また、県の町村会においても、国に対して今の下落に絡んだ様々な要望が出ております。

これは、議員ご存知かとは思いますが、そういった形で様々、当然、農協もそうなのですが、要望を出しながら、ただいまのやり方について一番私は思うのは、これからどうするかという政策部分の制度といいますか、そういった部分への要望というのが結構あったのかなと私は思っております。

ですから、これからの一つの政策運動としての方向として今の下落という部分からくる農家経営の不安定さというものが、かなりクローズアップした形で様々な団体・機関の方から要望が出て、それに対する何らかの見直し、そういったものも図られていくのではないかと期待しているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 3番 佐藤正治議員。

○3番（佐藤正治議員） それから、今年度の米価について少し皆さん分かっているとは思いますが話します。

「はえぬき」と「ひとめぼれ」の、これはコミュニティ新聞の数字でありました。

収入が8,500円の仮渡しと2万5,480円で10万1,480円が収入を見込まれる。それから米の直接交付支払金7,500円、それからナラシ対策交付金ということで1万4,521円ということで、積み立て返済が6,051円ということで、合計で13万8,560円、これが26年度の収入となるそうです。

しかしながら、仮払いの8,500円はいただいておりますが、その後の例年ある様々なものが2万5,480円とありますが、昨年度もこういう数字が出たのですが、実質、昨年度は今年度11月になって支払われたようですが、昨年度からみると1/3、ないし1/4ぐらいの収入しか入っていないのが現状であります。

そして、経費の方は自家労働力で2万8,123円、その他の生産費で8万7,126円、流通経費で2万5,480円、ナラシの部分で同額の6,051円とあって、支出の合計が14万6,780円となっておりまして。

その結果、今年度の収支はマイナスの8,220円と数字が出ております。

ちなみに、昨年度は収入が15万6,565円、支出が14万6,814円で、プラスの9,751円となっております。

この数字でありますと、農業の経営は継続しない数字になっておりますが、自家労働力2万8,123円というものを自分の収入に見立てると、自分の手に入るものが1万9,902円、これは10aあたりと数字が出ております。

まず、極端に実際の数字をみると、驚くほど容易でない。まず1町歩で約20万、そのぐらいの純収しかないのです。それが自分の労働力賃金であります。

まず、最低限継続して農業を続けていくためには60kgあたり1万5,000円以上を最低限の保障ということで運動し、実現するような形で保障を願って、先程も言いましたが、大規模にして今後10年以上の時がたてば、先程述べた我々の年代、団塊の世代の昭和27・8年ぐらい生まれの人たちの就労が自然となくなっていくのであります。その時点まで、徐々に1万5,000円程度の保障をつけるものをしていくというものに対して運動し、進めていきたいと思っておりますが、当局の考えをお聞かせください。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 今の、要は米の収支の説明があったわけですが、まず私の方でも一応似通っている資料がございます。ほとんど同様の内容でございますし、問題はこのたびの米価で考えれば、労働費を支出としてみない形でやっても、非常にぎりぎりの数値が生じているということは、同じような結果かなと思っております。

そういった意味で、私は米価については生産者団体の運動であるのかなと。これまでもそうでしたし、また、そういった需給調整を生産者団体が自ら調整しながら需要に応じた生産をやっていくということも一つの手法として必要なことではないかと。何かに結びつくかといえば、それはやはり米価の水準を維持するというので、今回のようなこういった大幅な下落にならないようにするためにも、在庫分のあり方についてもやはり調整していく必要があるのではないかと思います。

そういった意味で、米価60kgあたり1万5,000円というのは、人それぞれで、高いに越したことはないわけですが、やはりこちらの方としては、生産費を割り込むような、一つ、試算として私は1万円かなとはみているのですが、あくまでも個人的な考え方でありまして、それを割り込むような米価であれば、本当にこれからの米農業に期待を持たない状況になってしまい、先程申し上げた集落営農自体も後継者も育たない、非常に憂う事態になるのではないかと感じております。

そういった意味で、まずすべてが大規模でいいということではないのですが、一つの手法として集落営農を維持するには、大規模というのは必要なことではないかと思いますし、また、個々の農業というものの考え方を進めるとすれば、様々な作物形態、そういったものへ

の対応、そういったものも当然農業として個人の選択肢がありますので、そういったところを行政としても支援していきたいと考えております。

○議長（成田光雄議員） 3番 佐藤正治議員。

○3番（佐藤正治議員） 現在の作付面積の26年度の作付は、当然毎年であります。課長も分かっているとおりだと思いますが、毎年ヒアリングをして2月頃、生産者と話をしながら、今年はこのぐらいのもので抑えますということで、パーセントを決めて、指導の中で作付し、今年の場合は突然的なもので秋になって、今年の仮渡しは8,500円ですと急に言われたような感じなのです。そして、それが一番最初から米価が極端に下がらないように、また去年と同等の価格とみんな生産者はそう思っていたと思います。

ところが、今年の場合は稲刈りの少し前です。急にそういう価格を言われては、汚い言葉で言えばきりがないので言いませんが、少しおかしいのではないかと思うのは自然だと思います。

また、後継者が育たないとか言うておりましたが、これは先程何回も言いますが、10年後になりますと、生産する人たちが自然に減ると思います。そのとき、後継者に対して人間なんてどこの環境も同じだと思いますが、いい条件を出せば必ず就労者は集まります。今、大企業に就職したいというのもそれです。公務員の方が給料安定している、いいというのも当然だと思います。いい条件を出せば、国できちんとあなたは農業に従事するという意思を確認しながら、そして働く姿勢をみながらその人を育てていけば、時代はいくら変わっても必ずいるはずですよ。そういう将来のことなんか心配ないと自分は思います。今、その段階に入るまで、急激なものは絶対避けるべきであると思います。その辺、どんなものでしょう。自分の考えはこうです。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 佐藤議員の考えからいきますと、10年後はそんなに心配してないような、後継者はいる、それも一つの条件というのが、要は経営できる、そういうような米価は保障できているというそういう状況かと思いますが、やはりそういう状況をこれから作っていかないと、なかなか10年経ったから後継者がいるというのではなく、そういった状況を少しずつでも作っていかないと、集落営農というのは持続していかないとはいないかと考えております。

そういった意味で、先程大規模化という一つの方法も話をしたわけですが、これで大丈夫だというわけではないと思います。これから5年後、どのような状況になりますか、そういったあらゆるアンテナを高くして、いろんな多様に対応できるような、そういった農業の経営、あるいは集落営農のもっていき方、そういったものも徐々にやっていかないと、来たるべきそういった10年後というものも想定できないのではないのかなと思っております。

そういった意味で、これからも今以上に集落の中での様々な話し合いといいますか、そういったものも持ちながら、集落全体で営農というものを今以上に協議すべき時期がくるものと思っております。以上です。

○議長（成田光雄議員） 3番 佐藤正治議員。

○3 番（佐藤正治議員） 集落営農に関して何回もお答えがあったようですが、実際、自分たちもコンバインだけですが、昨年度だったか、25周年を迎えるほど共同で約40町歩ほどコンバインの共同をやっています。それが、今、課長言うとおりに、集落営農の方へ向かえば理想かと自分も思っています。

しかしながら、実際、秋の収穫のコンバインだけの共同です。人間的に共同になっていないのです。人間の考えがばらばらなのです。面積もばらばらで。それを無理やり営農集団とか、そういう方向に、飲みながら、飲みニケーション、何回も何回も25年もやってきたけれども、生産組合とか様々、村ですと長年その人たちと一緒に暮らして、考え方も何考えてるか、大体分かるほど付き合ってきたのです。

しかしながら、集落営農となると、特に農業なんていうものは就労が早くて収入が最後のわけです。就労しているとき、予想です、就労している段階で、収入のない段階で、月々とか日当とか、給料は払うわけです。それが今年の場合みたいに、ずっと払ってきて、予想したのは昨年の収入ぐらいのものを多分予想していたと思います。それを急に秋になって、今の23%以上、仮渡しで8,500円という数字が出ると、恐らく、分かりませんが、経営のうまい人は上手にやってるとは思いますが、面食らうと思います。自家の生産で、自営で、自分の生産は自分でやるのであれば、自分が我慢すればいいわけです。そして、自分の給料は自分で、だから全然影響ないけれども、ただグループとなって、そういう大きなもので先にお金は払ってしまった、機械の償却とか様々ある、当然、大規模になれば小作料も払わなければならない。そうすると、まずうちの方では11人の40町歩ほどの経営規模でやっているのですが、何回飲んでも営農集団に向かうという意欲がまだまだ薄いし、私はそれよりだったら、まず個人経営の後継者がいる2代目・3代目、孫の代まで農業を継いでくれる人がいる世帯に応援しながら、また、ハウス等、様々取り向かってやっていく、そういう形でない、私はうまくいかないと思うのです。どう思いますか。

○議 長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 集落営農という意味合いでございますが、私が先程まで言ってる意味は、集落の中でも地域農業といった角度の方が強いかと思います。つまり、集落の農業と維持・確保していくのだということからした場合、例えば先程の個人で大規模をやるのも一つの方法でしょうし、集落営農組織を作って法人化して、そういった営農を続けるというのも方法でしょうし、また、そうではないまったく有機米の生産とか、そういった複合経営とか、そういったやり方もあるでしょうし、当然あるわけですし、その辺についてすべての集落がそうしてほしいということではなく、ただ、言えることは、10年後に果たしてどの程度集落の農業が維持できる状況下にあるかということを考えれば、やはりそういったある程度の大規模化というものも想定した、それに向かった取り組みというものも必要ではないかということでもあります。

また、組織となりますと、また、法人という言い方をさせていただきますと、その場合は生産等様々あろうかと思いますが、ただ、個人でこれからの農業の後継者を考えた場合、やはり法人化した大きな組織の中での経営、そういったものへは、ある程度若い人たちも入り

やすい状況下にあるという話も聞いております。

ですから、そうでないところもその集落であろうかと思いますが、こういったことも集落の中の話し合いの中で、徐々に進めていけばいいのではないかなというふうに考えております。

○議長（成田光雄議員） 3番 佐藤正治議員。

○3番（佐藤正治議員） これからも、自分も勉強しますので、よい方向に進むことを期待して次の質問に入らせていただきます。

自主財源の確保ということで、同様の質問を自分が25年7月と9月にしております。そのときの答弁で、町長は今後、特に議会と話し合いを十分に行い、検討していくと答えられております。また、企画調整課長は、地元・町・議会と調整し、話し合っただけで進めていきたいと思うと答えがありました。自分には、そういう話があったという実感がありませんが、その辺どうなのでしょう。

○議長（成田光雄議員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） ご答弁申し上げます。今回ご質問いただいている内容についてご答弁申し上げるわけですが、競争力に優れた企業、また、宅地造成という部分について、先程町長から答弁をいただいた内容でございます。当然、企業誘致、もしくは宅地造成をするということになりましたら、その関係する地元と十分協議をしながら進めていくということになるかと考えます。

○議長（成田光雄議員） 3番 佐藤正治議員。

○3番（佐藤正治議員） この辺も少し自分なりに考えていることを話させていただきます。

新聞記事に載っていたのが中心であります。地方の未来図を描けるかということで、地方が寂れていく、過疎、シャッター通り、買い物難民、限界集落、ついには地方減退だと懸念されています。霞が関の各省に妙案はないとのこと。地域事情がばらばらで対応しきれないのだそうであります。

ならば、各省庁の紐付き補助金より、自治体が使いやすい交付金がいいのではないかと考えております。財源もないし、現場に競わせ、よいアイデアに金を出そうというのが今の地方創生の姿でないかと思えます。使い勝手のいい仕組みを構築しながら進めるべきだと言われております。これで地方が元気になるのか、40年以上も過疎対策の結果が今の窮状であります。一体、どこに問題があったのか。

1つには、政府と自治体の上下関係ではないか。

2つには、国主導の土木事業の充実ぶりです。

これは、最近、株価上昇とか様々、新聞見ると分かるのですが、大手ゼネコンが震災の前、10年前はもう倒産寸前の企業がいっぱいあったのを記憶します。今、その業種がすごく株価がいいのです。それは、震災とオリンピックという膨大な仕事が増えているからだと思えます。

また、3つ目には、人口が減ると分かっている社会の設計図を描くのが厳しいと言っております。未来が陰しいからこそ、小さくても現在の可能性にかけたい、こんな思いは長年過

疎対策の補助金にも向けられてきたのではないかとされており。国が主導する地方対策の限界が来、沈む社会を設計する厳しさ、そして現場から活路を開かなければならないのが現実であると訴えております。自分もまさに今の地方創生等、様々は、まさにこのことだと思います。当局の考えをお聞かせください。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 佐藤議員おっしゃられるとおり、地方創生ということがこれからの地方が生き残りをかけた国の施策でもあるということは言うまでもありません。

しかしながら、この地方創生に対して、地方がどのようにこの地域の将来のビジョンを計画を策定していくかということは、これからはある面においては、地方も競争の時代に入らざるを得ないというような現状ではなかろうかと認識をいたしているところであります。私も佐藤議員と同様に、国が過疎対策を行いながら、どんどん人口減少が進行していった、過疎がますます進むというような状況になるわけでありまして。

こうした中においては、過疎指定を受けている地域においては、もっと過疎地域における優遇策をやってもらいたいとか、それから本町のように、ある面においては地理的利便性というような恵まれている地域においては、国が今までも地方交付税という全国のそれぞれの市町村の状況に応じて交付された地方交付税に対しては、やはり町の年間予算に占める比率は、非常に三川町においては県内の市町村の中でも財政力指数等、あるいは人口の減少が抑えられているというようなことからすると、なかなかそういった面においては、地方交付税の枠が増加をする要因というのは少ないというような現状にあります。

このような中においても、地方でこれからの地方創生ということを考えてときに、若者がいかにその地域で仕事に従事できながら、この地方を支えてもらえるような、これからの地方創生というものは、まさに行政、議会、そして住民がアイデアを出しながら、この地域をどのような活性化、あるいは将来的な社会保障も含めて子育て支援とか教育とかあらゆる分野で、これからは本当に地方が生き残りをかけた、まさに自らが地方創生に取り組まなければならないというような状況であります。

先月の19日、全国町村長大会で地方創生に関する特別決議を行いました。この中では、残念ながら、全国の市町村、町村は特に財政力が非常に低いということから、地方交付税の総額を維持してもらいたい、それによって地方は自ら考えるようにしますというようなことがまず大きな一つであります。

2つ目においては、やはり制度的に地方交付税もある程度地方創生という部分については、しっかりとした地方創生の枠を維持していただきたいというような決議の2つ目です。

3つ目には、先程も申し上げましたように、将来的な人口ビジョン、あるいは戦略を策定するにも、条件の不利なところにやはり配慮した、考慮した適切な対応をしていただきたいというこの3つの決議であります。

これは、全国町村の中でもいろいろな事情があるというようなことで、非常にその面については、本町の場合は本当に先程申し上げました町・議会・住民が一緒になって、これからのこの地域のあり方というものを、アイデアを、英知を結集しながらこれからの地方創生、

そして地方の自立再生というようなことに向かっていかなければならないというのが、来年度からスタートするであろう地方創生というものに対する町としての取り組みにならなければならぬと認識をいたしているところであります。

○議長（成田光雄議員） 3番 佐藤正治議員。

○3番（佐藤正治議員） 自分も町長の言われるとおりだと思います。手挙げ方式で、これからは交付金の配付等もかなり考えられると思います。

また、日本国は災害の多い国です。今までのように交付金が平等に行き渡るという予算を考えても、かなり窮屈な枠になると考えますので、優れた企業の誘致で若者の働く場所を確保するのに少しでも前向きに進んでいただきたいと思って、次の質問に入ります。

次、国民健康保険と介護のことです。

国民健康保険は、介護も同じですが、健康である方はほとんど掛金は掛けるけど利用はしていない。そのことに対して、何らかの形で、健康でびんびんしてる人は、それでいいのではないかとは思いますが、またそれに励むことへの自信と、周りで認めながら、より以上進んでいく方法を考えて、自分も考えたいのですが、なかなかそういう名案もございませんが、そういうものを考えてはどうかと思いますが、当局の考えを少しお聞かせください。

○議長（成田光雄議員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 先程も町長の答弁にありましたが、県全体で健康マイレージの事業を実施いたします。これにつきましては、例えばがんの検診を受けたり、それから健康診断を受診したときにポイントを差し上げる。あるいは、自分で健康づくりの目標を立てて、それを達成した場合にそれを認めてポイントを差し上げるとか、そういった事業を考えているところでございます。

それで、スケジュールとしましては、来年度、年度当初からということではなくて、来年の8月から事業開始というようなことで予定されているところでございます。

県の役割としては、県全域に優待カードを発行するとか、それから協力してくれる店を募集するとか、それが県の役割として実施いたしますし、市町村の役割としましては、先程も町長の答弁にございましたが、ポイントの対象となる項目・メニュー、これを市町村独自で決めていく。そのようなことで予定されております。県全域で取り組むというようなことで、かなりこれは効果的ではないかなと私は思っているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 3番 佐藤正治議員。

○3番（佐藤正治議員） 先程の答弁にも、当局でも「しゃんしゃん体操」を推進してやっているということでありましたが、川越市でのグループで、先程も述べましたが、修了者を作って、三川でも年1回の健康まつりとか、様々「しゃんしゃん体操」とかやっているのですが、1回や2回、健康まつりは、うちの前の2年に1回とかやったものですから、これでは効果がないのです。「しゃんしゃん体操」もなんでもそうだと思います。継続、最低週に2日ないし3日ぐらいのものでずっと続ける。継続することで効果が現われると言われておりますが、そういうきちんとした取り組みの制度といえればいか、そういうものへ向かうという考えはございませんか。

○議長（成田光雄議員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 「しゃんしゃん体操」のDVDにつきましては、先程も町長の答弁にございましたが、各町内会に置いてくださいというようなことで、現在、かなり町内会の公民館のテレビも大型化しておりますので、何か集まりがあったときには是非やってくださいと、そのようなことでお願いをしているものでございます。

さらに、私は「しゃんしゃん体操」だけではなくて、それぞれでいろんな健康づくりがあるのではないかなと思っております。

介護保険の関係では、来年度以降、介護保険が新たな計画に変わるわけですが、その中で老人クラブであるとか、それからいろんなボランティアの団体であるとか、農協であるとか、そういったいろんな団体から集まっていただきまして、介護予防のためにどのようなことが考えられるか、それを考えていただいて、できるところから実施していく、そのようなことも考えているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 以上で、3番 佐藤正治議員の質問を終わります。

○議長（成田光雄議員） 暫時休憩します。 (午前11時50分)

○議長（成田光雄議員） 再開します。 (午後 1時00分)

○議長（成田光雄議員） 次に、2番 志田徳久議員、登壇願います。2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員）

- | | |
|---------------------|--|
| 1. 平成27年度の財政について | 1. 本年、三川町の基幹産業である農業の所得が減少し、税収が少なくなると予想される。財政、事業計画への影響は。
2. 27年10月に予定されていた消費税2%アップが29年4月になると予想される。これによる町政に与える影響をどう捉え、その対応策は。 |
| 2. 農業政策について | 1. 農業を取り巻く環境が変わっている。農業政策の方針は。 |
| 3. 防災について | 1. 災害時、ヘリコプターによる救助で情報共有に欠かせない学校等への「天空表示」の考えは。 |
| 4. 学校施設について | 1. 家屋の洋式トイレ普及により、子どもたちが使い慣れたトイレ方式を望んでいるのでは。それをどう捉え、今後の対応策は。 |
| 5. 「三川町かわまちづくり」について | 1. 「赤川河川緑地」の面積を拡張する必要性は。
2. 交流人口の拡大を考えると「いろり火の里」とつながりができ易い右岸（東側）の整備も考えられるのでは。 |

3. カヌーの発着所計画があるが、カヌーの指導員の養成、その身分は。また、発着所の整備維持費が必要だがその対応策は。

4. 緑地の整備、維持の方策の考えは。

平成26年第5回議会定例会において、通告に従い質問いたします。

はじめに、平成27年度の財政についてです。

本年、三川町の基幹産業である農業の所得が減少して、税収が少なくなると予想されます。財政、事業計画の影響を伺います。

平成27年10月に予定されていた消費税の2%アップが29年4月になると予測されています。これによる町政に与える影響をどう捉え、その対応策を伺います。

次に、農業政策についてであります。

農業を取り巻く環境が変わっております。農業政策の方針を伺います。

続いて、防災についてであります。

災害のとき、ヘリコプターによる救助で情報共有に欠かせない学校等への天空表示の考えを伺います。

続いて、学校施設についてであります。

家屋の洋式トイレ普及により、子どもたちが使い慣れたトイレ方式を望んでいるのではないのでしょうか。それをどう捉え、今後の対応策を伺います。

最後に、三川町かわまちづくりについてであります。

赤川河川緑地の面積を拡張する必要性を伺います。そして、交流人口の拡大を考えるならば、いろり火の里と繋がりができる右岸の東側の整備も考えられるのではないのでしょうか。

カヌーの発着所計画もありますが、カヌーの指導員の養成、その身分はどう考えているのでしょうか。

発着所の整備が必要ですが、その対応策を伺います。

そして、緑地の整備、維持の方策の考えを伺います。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 志田徳久議員にご答弁申し上げます。

なお、質問事項4につきましては教育委員会よりご答弁いたします。

最初に、本町の平成27年度予算につきましては、第3次総合計画の実現に向けて、町民、地域、行政の「協働」による取り組みを基本としつつ、町民の立場に立った前向きな視点とともに、コスト意識をもって、その編成にあたっているところであります。

はじめに、農業所得の減少に伴う税収減による財政、事業計画への影響に関するご質問にお答えいたします。ご指摘のとおり、米価の下落により農家所得が減少し、それに伴い、来

年度の税収の低下も予想されるところではありますが、町といたしましては、国や県の補助制度の活用などを図り、さらに、状況に応じて基金繰入を行うなど、歳入の確保に万全を尽くしてまいりたいと考えております。

また、平成27年度における事業計画についてであります。まず、本町においては、緊急性、優先度の高い事業として位置付けております公共施設の耐震化・長寿命化を計画的に推進することとしております。さらに、町民生活の確保と活力ある町づくりを推進するため、子育て支援対策や保健福祉施策の一層の充実、雇用対策や地域経済対策、農業振興施策等の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、消費税率引き上げ時期の延期による町政への影響とその対応策に関するご質問であります。まず、平成27年度歳出予算においては、主として公共施設の一般管理費及び維持補修費等の物件費、さらに、事務事業及び業務の委託料等の増加を見込む必要がなくなったところであり、一方、歳入予算においては、地方消費税交付金は減少するものの、地方交付税については、減額の見直しはないものと考えているところであります。

なお、今後とも、良好な町政運営が推進できるよう、国の動向を注視しながら健全財政に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業政策の方針に係るご質問にお答えします。米をめぐる情勢は、私から申すまでもなく、国は、米の直接支払交付金を7,500円に半減し、平成30年度にはこの交付金を廃止するとともに、生産調整においては、生産者等が必要に応じて行う手法に改めるなど、大きな見直しがされたところであります。さらに、平成26年産米にあつては、過去最低水準に下がった米の概算金も相まって、米の相対取引価格も大幅に下落し、再生産するための資金繰りの悪化は避けられないものと認識しているところであります。

平成26年度の本町の農業施策は、「第3次三川町総合計画」及び「三川町地域水田農業ビジョン」にお示ししているところであり、先にご質問あつた議員と重複いたしますが、農業生産環境の変化に対応し持続的に発展するためには、主要農産物の競争力強化に向けた取り組みのより一層の推進と需給調整への取り組みを含め自立した農業経営の展開及び地域の合意による生産体制の再構築に向け、行政、生産者団体・現場が一体となった取り組みが不可欠としているところであります。

米づくりを中心としている本町においては、米価の大幅な下落は、本町農業の将来をも危惧される状況となっております。こうした状況下であるからこそ、農業振興の主眼を町の特産品である「米」に置き、本町の優れた取り組みを特色として活かした施策を展開すべきと思われまふ。

このためにも、中規模農家にあつては、差別化され高価格を維持できる有機米の生産と販売の確立、及びコスト低減を目指した大規模経営による良質米の生産体系の確立に重点を置く施策を立ち上げ、これを行政、農業関係機関・団体が一体となって支えていける態勢を築いていく必要があると考えているところであります。

また、稲作を中心とした経営にあつても、園芸作物を組み入れた複合経営の確立も必要であり、魅力ある産地づくりと将来に繋がる地域農業の確立に向けた取り組みを一層推進する

必要があると考えているところでもあります。

次に、防災に関して、学校等の屋根への施設名表示の考えについてのご質問と受け止めさせていただきますが、このことにつきましては、救助・支援において一定の効果があるものと認識しておりますが、今後、改めて、その必要性、整備にかかる経費、さらに、降雪時の対応等について調査してまいりたいと考えております。

次に、三川町かわまちづくりに関するご質問にお答えいたします。

本町におけるかわまちづくり事業につきましては、「かわまちづくり計画検討委員会」を設置しながら、施設整備の内容、利活用のあり方、さらには維持管理手法に係る比較検討を重ね、平成24年度末には「三川町かわまちづくり計画」を策定するとともに、昨年8月に申請を行い、同年11月、国において登録されたところでもあります。

まず、1点目の赤川河川緑地の拡張の必要性ではありますが、多くの人々が集まる魅力的な町にするためには、憩いやふれあい、健康志向に配慮した公園や緑地の整備を促進するとともに、災害発生時の避難場所としての活用など、多面的な機能を備えた新たな魅力を持った拠点・空間を創出していく必要があります。

また、子どもが楽しく遊べる遊具や「せせらぎ水路」などの水辺空間の整備をはじめとして、季節感の感じられる散策路等の水辺景観の活用、さらには、いも煮会などのできる交流広場やスポーツ広場の整備など、多面的な利用が可能となる河川緑地の整備を求める声も多く聞かれることから、安全で利便性が高く、うるおいと安らぎを実感できる魅力ある河川公園とするためには、既存の赤川河川緑地を拡張整備する必要があると考えているところでもあります。

2点目の赤川右岸（東側）の整備についてではありますが、国土交通省におきましては、洪水による被害から住民の生命と財産を守るため、平成11年度より川幅を広げて、流下能力を向上させ、治水安全度の向上を図る赤川中流部河道掘削事業を積極的に推進してきたことから、横山地区におきましては、河道掘削工事が最終段階に入ってきたところでもあります。

しかしながら、工事完成後の工事用道路等に囲まれた河川区域の中の官地、いわゆる国有地につきましては、左岸側の青山地区に比べ、奥行きが極端に狭いことに加え、左岸側の既存河川緑地との連続性も図れない位置関係にあることから、赤川右岸側におけるかわまちづくりについては、困難であると判断いたしているものであります。

3点目のカヌー等の発着所につきましては、国土交通省が赤川に必要な河川管理施設として整備を計画している親水護岸の1つであり、当該施設の整備については、国の河川関係予算で対応する施設として区分されていることから、施設完成後の維持管理につきましては、基本的に国が河川管理者として実施する予定であると伺っているところでもあります。

また、当該施設につきましては、河川管理施設の中でも重要な構造物に位置付けされる低水坂路、いわゆる船着き場として国が主体的に整備する予定であり、その施設の利活用につきましては、カヌーの利用に限定されたものではないことから、今後の活用方法等につきましては、「かわまちづくり推進協議会」における委員の皆さまの意見も踏まえつつ、利用者の自由な発想のもとに活用することを基本としていることから、現時点で新たなカヌーの指

導員を養成する考えは持っていないところであります。

最後に4点目の緑地の整備と維持管理についてであります。施設全体の計画につきましては、家族のふれあいを深める親水広場、いも煮会やバーベキュー等のできる広場、さらには、スポーツ等の活動拠点となる芝生広場など、活動の目的別にエリアを設定しながら、多面的な利活用を現在、考えているところであります。

また、その維持管理につきましても、先進事例の維持管理手法も取り入れるとともに、地域住民や利用者等の参加による新たな体制づくりも視野に入れ、極力経費の削減が図られるよう、その方向性を見出してまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（成田光雄議員） 青木教育委員長。

○説明員（青木 桂教育委員会委員長） 志田徳久議員にご答弁申し上げます。

学校施設におけるトイレについてのご質問であります。教育現場である学校にかかわるご質問でありますので、鈴木教育長よりご答弁申し上げます。

○議長（成田光雄議員） 鈴木教育長。

○説明員（鈴木孝純教育長） 学校施設のトイレに関するご質問にお答えします。現在、小・中学校における洋式トイレの設置状況を申し上げますと、平成22年度に竣工いたしました三川中学校校舎の生徒用トイレにおきましては、洋式の腰掛便器の占める割合が男子用で1/2、女子用では3/4が洋式便器となっております。

一方、小学校施設における児童用トイレにつきましては、男女それぞれのトイレに1個以上の洋式便器を設置し、必要な対応を図ってきたところであります。

ご質問にありました今後の対応策につきましては、小学校施設に対する児童の意向も把握しながら、必要に応じ、その対応を図ってまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 再質問として、今最後に答えられた学校施設の方から伺いたいと思います。

今答弁にあったとおり、小学校においては、洋式が1個以上ということであります。児童・父兄からお聞きしますと、昼休み中、やはり並ぶところは洋式のあるところへ並んでいるという状況の話でありました。それは父兄も、その場にいた児童もそうでした。やはり、短い休憩時間で慣れた洋式を使うということになれば、やはり対応として洋式を増やすということが考えられるべきと思います。

私、今回防災についても、学校の施設を挙げておりますが、ご存知のとおり、三川町では災害時の避難所に学校が指定されております。避難所には、足腰の弱いお年寄りも来ますので、使いやすい洋式ということは一石二鳥であり、そして、国も今、トイレの改修ということで、一般論ですが、和式便器が多く残っている学校は、トイレがタイル張りの床が多く、掃除に水を多く使うということで、細菌が増えやすい、そして、水洗に使う水も洋式の最近のものは1回につき4.8リットルということで、1970年代の半分以下となっております。これらを踏まえて、国も校舎の改築費の1/3を補助制度を設けて改修を促進しております。

それらを捉えて、今後の方策、詳しくお願いいたします。

○議長（成田光雄議員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 学校施設のトイレの件でのご質問でございますが、先程、教育長申し上げましたとおり、学校施設における洋式便器の設置については、必要最小限の対応をしてきたところでございます。

なお、ただいま議員から質問ありましたように、児童・保護者の声ということでご紹介ありましたが、私どもの方でも、事前に学校現場の方から聞き取りをさせていただきまして、今現在の洋式の便器の設置について、特に不満は生じていない。さらには、それに伴う先程の並ぶというような事象がありましたが、それに対する休憩時間を超えての授業についての支障を生じているというお話はございませんでした。

2つ目の避難所としての施設利用でございます。そういった面での利用が当然今後想定されるわけでございますので、先程、教育長の答弁もありましたように、必要に応じてその対応を図っていきたいというふうに考えておりますが、水の節水、そういった面でのことは、今回、初めて私はお聞きいたしましたので、そういった面での研究はさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 平成27年度の財政について伺います。

町は、今まで、従来ずっとコスト意識ということで、補助制度を利用しての事業展開ということで、今回、私としては初めてではないと思いますが、状況によって場合によっては基金の繰入ということが予定してるとありましたが、この基金、今まではここ数年積立という形で、万が一に備えた財政調整基金とかいうものがありましたが、今回これを使って、一時凌ぎで、次からは、来年度以降は逆にまた基金を積める状況になるという予測のもとで基金の繰入を考えているのか伺います。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 先程の町長の答弁の中でありました歳入予算の確保の関係で、まずは補助金等の活用、さらにそれでも足りない場合は基金の取り崩しとお答えした、その点についてのご質問と思いますが、まずもっては基金の取り崩しはしなくていいような対応、それを第一に考えていくところでございますが、そうした上でも国・県、様々な状況によりまして、歳入不足を生じてしまった場合には、基金を充当する、そういうことでございまして、今、この時点で財政運営上、即基金を取り崩さなければならないという状況にはないものでございます。

○議長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 消費税が、今まだ選挙結果も分かっておりませんので、敢えて予測として使わせてもらいますが、これが29年4月ということで、いろんなものを、税収のものを残すということでありましたが、例えば自動車取得税は10%になった場合はなくするという国の方針でありました。前、5%から8%になったとき、今現在3%、エコカーのハイブリッドは、ご存知のとおり、0%で、次世代の車も0%、ただ、重量税は車検時どれも

かかりますが、逆に昨日の報道等によれば、取得税3%のものを2%にやろうという発言が出ておりました。そうするとやはり10%にした場合、なくしようとしたものが残すといっても、それをまた減らすという状況で、税収の不足分が当然生じるわけであります。やはり国の情勢に対して、アンテナを高くして、それにいつでも対応できる、先程基金の話もありましたが、やはり事業計画も緊急性、例えば耐震等は私も賛成ですが、いろんな事業が緊急性を果たして必要なのかも見直す必要があると思っておりますが、その考えはどうでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 消費税の引き上げ延期に伴う影響の中で、自動車取得税交付金に関するご質問と捉えさせていただきますが、この自動車取得税交付金につきましては、今現在、5%から3%に引き下げになっておりまして、平成26年度においては、収入見込みということで、700万円を見込んでいるところでございます。また、平成27年度におきましては、平成27年10月から消費税10%になった場合は廃止されるということから、半年分ということで、約400万円を見込んでいたところでございます。

ただ、これにつきまして、消費税引き上げの延期になりますと、今年度、26年度見込んでおります700万円が27年度もほぼ同じ額見込めるのではないかと考えております。

さらにこの変動でございますが、700万円が400万円になり、その後ゼロになる、こういった変動につきましては、その他の様々な取り組みによりまして、吸収できるのではないかと考えております。

○議長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 消費税に伴ういろんな税金、私は今一つの例として、自動車取得税を挙げたわけですが、いろんな項目が消費税を10%に上げることによって、税の仕組みが変わるということを計画で出しておりましたし、それらの対応ということで全体的なものを伺ったわけであります。やはり、こんなことあれですけれども、状況によっては、その場で方針が、国の政策が税に対しても変わっておりますので、この小さい自治体としては、そういうことも捉えて、急に一律の額で減る、交付税が減るといようなことが心配されますので、そういう対応も今後は必要と思われま。

続いて、農業政策についてであります。今まで同僚議員からも質問ありましたが、これからの三川農業のあり方として、やはりどこも産地間の競争力がものをいうと思います。県でも基幹産業は農業、他の県でもそうです。その中で、この三川の生産物をいかに高く売るか、競争力を増して、普通のものより高く売れば、それだけ農家は潤うわけであります。当然、先程の同僚議員からあったとおり、大規模の政策が果たしてどうなるのかという意見もあります。実際、私はそういう状況になっていると思います。

それで、三川の例を申し上げれば、山形県では「つや姫」を作っているわけですが、首都圏コープ等、パルライスに出している、直販しているお米が、実際、昨年度までは内陸、置賜地方のものが「つや姫」、山形県のものを取り扱われておりました。知っているとおり、この組織に販売すれば、普通の一般の販売価格より高い値段での取り引き、これは長年の消費者との繋がり、田植え体験、稲刈り体験等、そして宿泊は田田に毎年泊まっていたいて

いるというような繋がりで行っているところではありますが、今年からは、この庄内、三川で中心になっているお米等、あるいは旧立川、あと藤島の法人等のお米を扱うと。そこで特色のあるということで堆肥を入れている。そして個人で調整しているものということで、急きよ申し込みがありまして、今年分は何とか間に合わせますが、来年また多く取り扱いたいということで、作付要望がきております。やはりそういうことの中で、三川の生きる農業、米も方策はいっぱいあります。ただこの繋がり20何年前からもやっているということで、長い目でやっておりますので、こういうこともできるのでありますので、こういう消費者との直接の繋がり等への支援の方策を伺いたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 産地間競争に打ち勝つということは、これからはずっと必要なことと思いますが、志田議員おっしゃるような、消費者団体との繋がりによる米の販売というものが以前からあったわけですが、こういうやり方は、今後とも必要なことであり、先程、答弁の中にもそういった特色ある米づくりというものが今後のやり方としては必要なことではないかということを感じているところでございます。

直接、消費者団体との繋がりの中での、支援の方策というようなご質問でございましたが、この件については、すべてのやられている団体ということで網羅しているか把握はしかねるところでございますが、がんばる農家支援事業の中でも、生産者と向こうの消費者との交流についても、その活動を支援するというようなことで取り扱っているところでありまして、今年で2年目でしょうか、やっているところでもあります。こうした生産者と消費者団体との交流というものは盛んにやっていただきたいとは思っておりますし、「つや姫」そのものには、現時点では作付面積の制限もあるわけですが、「つや姫」のみならず、「はえぬき」だって、「ひとめぼれ」でも、特Aランクということで、全国の方で評価されている米ですので、そういった米も、たとえ大規模化になったからということで米質を落とすのではなく、逆にそれを落とさない支援を施すことで、今のようなおいしい「はえぬき」等が消費者にわたるものということだと思っております。ですから、そういった大規模であればそういったことへの支援とか、有機米であれば、そのような消費者団体との交流の支援とか、そういった部分、また、栽培にあっても、有機米というのは、非常に手間暇のかかる手法と聞いておりますし、そういった有機米の面積の拡大というものも考えるとすれば、そういった産業分野への何らかの支援、そういったものも関係者と詰めながらやる必要はあるのではないかと私は思っております。以上です。

○議長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 私の説明、舌足らずでしたが、今まではずっと「はえぬき」で対応、先程から課長は有機米と言っておりましたが、これはある程度取り組みやすい、すべて特別栽培米であります。「つや姫」も条件としては特別栽培米となっております。「はえぬき」は長年の付き合いで、一般米よりは高い買い入れをいただいているという状況であります。

そこで、今回、せっかく山形県の推奨している「つや姫」をこの庄内でも作っているから

扱ってほしいということをお願いしたら、やりますよという対応で、今までの繋がりが、「はえぬき」とか、ずっとあるからこういうことができるわけで、それで「はえぬき」をやめるというわけではありませんので、両立してやるということでもあります。だからそういうものを、三川管内でも、こういう手法もあるということで、我々も何十戸農家が対応してるわけですが、声かけもして、ただ本当に投資も、堆肥等必要ですが、そういうことも、やはり長い目で農業をやるとなれば、そういうものも必ず必要ですので、そういうことの啓発活動も必要と思われまますので、やはり町として、行政としては片方だけに偏るということはできないわけでありまますので、三川全体の全方位的な政策を打ち出さなければならないという立場ではありますが、農家が選ぶ形で、どちらを選ぶ、自己責任でやるということも、やはり農家の責任ということも踏まえ、農政活動をすべきと、私は今までその辺が行政として不足していたのではないかと思います。今後はそういう取り組みも必要かと思われまます。ここで答弁求めても苦しいと思われまますので、次に進みたいと思われまます。

防災についての天空表示であります、私、前の議会でも申しましたが、必要性を説いて、あの震災の経験からいうと、本当に救助行っても、情報が乱れて、学校等が避難所になっておりますが、あそこには行った、あそこには行っていないという情報が乱れて、救助が遅れたという例もあるわけでありまます。それで、私言っているわけでありまます、我々、この間、研修で東京都の墨田区役所に行ってきましたが、その後、私個人的にまた下旬に東京に行った際、スカイツリーに上がったわけですが、そこで見ると、墨田区の学校の屋根には学校の名前が書いてありました。やはりそちらの東京都内であっても、そういう対応をやっております。やはり三川町でも避難所となっているからには、大きい震災の場合、3.11で経験あるわけです。全国から応援の救助の自衛隊、消防関係のヘリコプターが来て、ピストン輸送でやってくれるわけです。そういう場合の助かる命を無駄にしないためにも、やはりそういう表示が必要と思われまます、もう一度お願いしたいと思われまます。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 学校等の屋根の表示に関するご質問でございますが、結論を申し上げますれば、先程、町長が申し上げましたとおり、再度調査してみるということでございます。

本町のこの状況の中におきましては、現在、まず一つ、県からの要請はないところでございます。それから、住宅密集地による分かりづらさ、こういったものも本町はあまりないのではないかといった状況にあるものですから、本当に必要なかどうか、経費も含めまして調査してみたい。そういうことでございます。

○議長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 今、住宅密集地等の話ありましたが、3.11の震災では、避難所に避難者がいるのにヘリコプターが行けなかった。三陸がこの辺より密集していると私は決して思っておりません。状況分かると思われまます。それでそういう混乱が起きたから今回の表示が有効であるということがあったわけですので、その辺も理解して、やはり命のものにはお金をつぎ込むということが、私は生命が大事だと思われまますので、その辺、これから

も検討課題に乗せてほしいと思います。

続きまして、三川町のかまちづくりについてであります。先程、右岸の方は奥行きがなくてということでありましたが、やはり目的が賑わいのある街、交流人口を多くするというのが目的の一つに入っております。例えば分かるとおり、右岸の方から見て、例えば今白鳥等多く来ておりますので、スワンパーク的なもの、そして夏は実際行ってみて分かるとおり、野鳥が多くいます。そこで、バードウォッチングができるような施設、そういうものは面積はいりません。そういう人たちが道の駅、いろり火の里を訪れて、そこへ行く、散策する、バードウォッチングする、そういう交流を図ることができるのではないかと思います、そしてこの事業で、土地の購入が認められているのか伺います。

○議 長（成田光雄議員） 官野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） かまちづくりの右岸の整備ということで、賑わいづくりということでスワンパーク、野鳥、バードウォッチングをできる施設をということでお話でした。それと、土地の購入ということでございましたが、まず最初に、右岸につきましては、先程、町長の答弁にありまして、左岸側については、河川整備、河道掘削の整備後の現在橋の上から見てもお分かりのとおり、官地と呼ばれる部分の区域が、奥行きが残っているところでございます。

しかしながら、右岸につきましては、官地幅が狭いということで、面積を確保するというふうになれば、土地の購入ということで整備する場合は土地の購入も、整備のメニューとしていろいろなメニューがございますが、現在、本町で考えている整備のメニューの一つとしては、国の整備する部分と、本町としての公園との位置付けでございますが、公園として整備する場合は、都市局の公園事業ということで考えてございます。その場合は、土地の購入についても、都市公園という位置付けの中で、社会資本整備交付金という交付メニューに入れば、土地の購入も整備のメニューの一つに入っているところでございます。

しかしながら、施設整備の場合は、今年度の交付税措置がある程度ございますが、土地の購入についてはそういった部分がないということと、右岸の部分の整備となった場合、現在の公園を拡張する場合は、公園の一つの一体性、そういったものの部分、連続性という部分で、国の方に説明する場合には、やはり位置付け、配置計画等、やはり国の交付金事業になりますので、その連続的なもので必要性が問われますので、現在のところ、先程、町長の答弁にありまして、連続性の部分、それから整備の幅の部分、なるべく事業費をかけないということになりますと、やはり左岸側の拡張が望ましいのではないかと判断しているところでございます。

○議 長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 経費をかけないということですが、やはりかけないでやるのが私も理想的と思っております。ただ、今回のこの事業、私からみれば、本来ならソフトがあつて、それからハードなわけです。今回のこの事業はハードがあつて、ソフトをこれから付け加えていくというように私は捉えておりますが、その辺はどうなのでしょう。

○議 長（成田光雄議員） 官野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長）　かわまちづくりの事業につきましては、先程の町長の答弁の方にもありましたが、本町としての魅力ある親水空間づくりということで、賑わいのある河川の親水空間を作るということで、国土交通省の方に、この整備の必要性、それと町の例えば賑わいづくり、それからいろいろな施設との連携、公共施設、それから民間の事業所、それと赤川沿線の名所旧跡、そういった部分とどう繋がりをつけるかということで、昨年8月に申請を行って、国の方から一体的な施設の整備含めて、国の進める河川関係の護岸の事業と町の公園事業の部分については、国の方でもその事業の必要性を認めて登録をしたところでございますので、そういった部分で、ソフトの部分の位置付け、町の賑わいづくり、親水空間での親子のふれあいとか、スポーツに関する健康志向に配慮した公園づくり、総合的な、多面的な利用を踏まえて、国の方から認めていただいた事業でありますので、そういったソフトの部分も十分踏まえて整備の面積について、現在、国の方を含めて詰めているところでございます。

○議長（成田光雄議員）　2番　志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員）　今、左岸に青山地域の緑地公園があるわけですが、今回拡張することでありましたが、賑わい等を考えれば、やはり右岸の方で人の繋がり、今ある利用率の少ない左岸の方をもっと活用、なにも活用が少ないものの部分を、面積を増やすということではないと私は思います。今の状態でも芋煮会はできますし、グラウンドゴルフもできるというような状況の中で、ご存知のとおりあの利用状況であります。その利用状況を見ての申請、ソフトの申請、あるいは住民から川に親しむ、こういうものがほしい、あるいは利用しても場所が空かないとかいうようなことがあれば拡張というような発想もできたと思いますが、私はそういう状況では、今の河川敷はないと認識しておりますし、今、それらの緑地の利用者の増加、要望、そして他市町村からの見込める事業がどのようなものなのかということも捉えているのか伺います。

○議長（成田光雄議員）　宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長）　かわまちづくりの事業の必要性、それから、いろいろな活用の方法等でございますが、現在、赤川の河川緑地については、約1 haを超える1.2ha弱の面積でございます。この部分、田田大橋の上流側ということで、赤川の左岸の方に配置になっているわけですが、やはり施設の整備をする際、どういった施設の整備のあり方にするか、これについては、第3次総合計画策定する段階でもいろいろな町民各層の意見を踏まえて公園の緑地、河川緑地については、親水空間の整備ということで、町民多くの方々からアンケート、さらには特に子育て世代の方々から整備、拡張、親水空間を求める声が多く出されたところでありまして。特にその中で言われているのが、例えば芋煮会する場合、現在は芝生の広場で、トイレの方も簡易トイレでございますが、水飲み場的なものが現在ない状況でございます。そういった部分についても、公園の中に水飲み場、さらには炊事場等、そういったものを整備しながら対応のできる施設を作っていただきたいという声も多くございましたし、また、多くの声の中では、トイレの部分についても、やはりきちんとした水洗のトイレで、清潔感のもてるトイレを望む声が多く出されております。そういった部分を踏まえて、芋煮

会、それからバーベキュー等の活用のみならず、それから子どもが触れ合う、本町ではせせらぎ水路的な小さい子どもが水遊びのできる部分が本町には現在のところございませんので、そういった部分も整備したいということでございますし、近年の健康志向を踏まえて、ウォーキング、そういった部分については、いろり火から例えば田田大橋を渡って河川公園の方に行くコースの設定とか、それといろり火とアトク先生の館とか、そういった施設、周遊する、周回するルートのなものについても、本計画の中で位置付けしながら、国土交通省の方にかかわりづくりの計画について認定、登録をいただいたところでございます。

○議 長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） この利用率からみれば、人の交流をみれば、年間を通して交流していただくというのは妥当だと思いますし、秋の芋煮会だけを限定となれば、過剰投資もいいところになります。やはり春の桜、菜の花、そして、先程言ったとおり、冬は白鳥、夏は野鳥の観察等、年中使えるような施設ならば、また利用率も上がると思います。秋の1回だけのものに設備投資しても効果は少ないと思われます。そのためにも人が来やすい場所、あるいはイベント等を多く行っている場所、そういうものをこうやりたいからということで、該当させてバードウォッチングの台を作るとか、国に対しての基準があるからではなく、要望を出して、それを認めてもらえるかということであります。やはり年間を通じた利用度を考えるということも必要であります。散策道等も、工事用の道路を利用して、そこを歩けば親しみなれますし、例えばこちらのいろり火の里の方は、アスレとかの運動施設、あるいは田田のほうへ行けば源泉の流れているところ、実際散歩している人がそこの足湯ではないですけども、あの源泉に触れるのも楽しみだと。それを我々は、何ら利用もしないで、ただ余ったお湯を流しているという源泉という状況もありますので、それらをトータル的に考えて、交流人口を増やす、この事業を利用してやる、経済効果も生み出す、町民の川に親しむ感覚も養うというようなことが必要ではないかと思えます。

そして、答弁もらいますと長くなりますので、カヌーの件であります、カヌー、実際利用するとなれば、前、三川町やった経過があります。それで場所が大水で流されたということの経験から、私、踏まえて言っているわけですが、やはりカヌーをやる場合は指導員資格がある人でないと指導できません。命に関わることであります。現在この計画見ますと、5カ所も設定しております。下りていくところにはスロープ等、そして国で管理する、作ると言ってありますが、その後の維持は三川町になるわけです。ちょっとの大水でも、汚泥がたまれば、それ等を除去しなければカヌー場として成り立たないわけでありまして。それも5カ所、毎回やっていかなければならない。この地域、上流の鶴岡市の櫛引地域のような川の条件ならまだしも、いろんな施設もできようかと思えますが、ご存知のとおり、三川のあの状況の、赤川のいくら整備はしたと言っても、いつ水が多くなるか分からない状況の赤川で、そういうものが可能なのか、そして指導員の養成もしないで、カヌー事業というものを打ち出してよろしいものなのか伺います。

○議 長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） かわまちづくりの施設の利用等につきまして、春の桜とか

菜の花、冬の野鳥の観察等、バードウォッチングというような話でございましたが、春につきましては、この施設整備計画の中の左岸の現在の企業、工業団地の脇の部分に、東郷小学校の近くと左岸の部分に、桜堤ということで、春のそういった桜を見る、そういった部分も考えているところでございます。ベンチなども配置しながら、くつろげる企業の方、それから、来町してくださる方々のくつろげる場所ということで、盛り土等については、国の工事の方で整備して、植栽等は町の方で行うというような形になろうかと思っておりますが、そういった部分を計画しているところでございます。

それから、野鳥の観察等、そういった部分でございますが、この部分については、かわまちづくりの委員会の中、当初の検討委員会の中でも話になりまして、東郷小学校近くにカヌーの発着所を計画して、全体でカヌーという限定されたものではございませんで、カヌー等ということで、名称についても今後変わるかもしれません。それについては、4カ所計画しておりますが、東郷小学校の部分についても、結構木が茂っている部分がございますが、そういった部分については、野鳥の観察に適するのではないかというようなご意見もございました。

推進協議会の委員の中には、赤川漁業協同組合の組合員の方もおりますので、そういった方のご意見としても、やはり漁業をやる立場でも、船着き場といいますか、低水坂路、これは、国が整備して国が管理いたします。町ではなくて国が管理いたしますが、そちらの方で管理する施設については、是非、国の方から整備してほしいということで、組合員の方、理事の方を含めて、お願いされているところであります。やはり現在はそういう設備がないということで、漁業を営む場合でも、大変苦勞しているということで、国の方をお願いをしている立場だということで、今回、かわまちづくりの中で、そういった親水護岸についても、整備するという方向で、カヌーに限定せず、整備を考えているところでございます。

維持についても、国の方で通常のハード的な整備と維持についても行っていく。ただ、周辺の例えばごみ拾いとか、草刈りとか、そういった部分については、町の協力をお願いすることはあるということで、管理についても国の方の河川施設という位置付けになりますので、国で管理しますということでございました。

カヌーの活用の部分についても、このような形で限定されずに、漁業の組合員の方の利用、さらにはボートの利用、カヌーの部分について、将来的な部分で指導員、そういった部分は現時点では考えてはいないということでお聞きしているところでございますが、いろいろな推進協議会の委員の皆さまの意見も踏まえながら、今後の活用については考えていきたいと思っております。

○議長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） そういう水辺空間利用ということは、この地域においては防災上、防災の施設としてということはありませんでしたが、知っているとおりに、この三川は雪崩もないところ、土砂崩れもないということで、やはり大水が心配されております。この大水の際の防災上の避難施設が赤川の公園ということはいかかなものかと私は思います。

そして、この事業で分かるとおり、やはり地方は地方での身の丈に合った住民への最低限

のサービスは何かということ、私は徹底的に考え直す必要があるのではないかと思います。そうしなければ、国の政策に地方が常に翻弄され、地方が国に頼る構造はいつになっても変わらないと思いますので、この辺、踏まえて、今後の事業展開、町の施策もそうですが、町長に申し上げておきたいと思います。以上で質問を終わります。

- 議長（成田光雄議員） 以上で、2番 志田徳久議員の質問を終わります。
- 議長（成田光雄議員） 暫時休憩します。 (午後1時59分)
- 議長（成田光雄議員） 再開します。 (午後2時20分)
- 議長（成田光雄議員） 次に、5番 田中 晃議員、登壇願います。
- 5番（田中 晃議員）

1. 農業政策について	1. 米価下落への緊急対策として、各種支払いの期限延長、返済猶予を関係機関に働きかけることについて伺う。
	2. 町として、政府に対して過剰米の市場隔離をはじめ需給調整に直ちに乗り出すこととあわせて、今年度の支払交付金の半減措置を撤回し、農家の経営安定について要請すべきと思うが、考えを伺う。
	3. 町として「コメ対策激減緩和補助金」制度を創設すべきと思うが、考えを伺う。
	4. 農家向け「無利子融資制度」を創設すべきと思うが、考えを伺う。
	5. 農業後継者対策について所見を伺う。
2. 福祉行政について	1. 福祉灯油実現について所見を伺う。

平成26年第5回定例会、2014年12月議会にあたりまして、通告に従い一般質問をいたします。

質問の第1は、農業行政について5点伺います。

はじめに、安倍首相は今年1月22日、スイス、ダボスで開かれた世界経済フォーラム年次会議で、40年以上続けてきた米の減反を廃止します、民間企業が障壁なく農業に参入し、作りたい作物を需給の人為的コントロール抜きに作れる時代がやってくると演説しました。これは、まさに農業を企業のビジネスチャンスにしようとする恐ろしい改革と言わざるを得ません。

そのねらいは、1俵9,600円、米価に耐えられる企業経営と大規模経営が農業の8割を担う構造づくりにあります。これは、日本型の家族経営農業を否定することになります。また、

生産調整や米政策、経営所得対策、農地対策、農協、農業委員会制度などを総見直しするとも言っています。三川の基幹産業である農業が、商工業も含めて地域活動そのものが壊されることに繋がりはないかと危惧するものです。

今年度、庄内の主力品種「はえぬき」の農協概算金が、昨年比2,500円も下落し、1俵8,500円と発表されたことはご承知のとおりです。これは1970年、昭和45年当時の米価水準まで下がっており、全国平均の生産費1万6,000円からみても半値に近い、再生産はおろか農家の暮らしが成り立たない価格です。

下落の原因は、市場任せにした流通政策の結果、発生した過剰米にあります。さらに、安倍晋三政権は農家の所得安定のために作られた米直接支払交付金制度の廃止を打ち出し、それを今年は半減したことも追い打ちをかけています。米を作って飯食えないという笑い話にもならない農家の悲痛の声が高まっています。

J A三川などの関係者は、農家の手取り収入が町全体で3億円から5億円も減収するのではないかと言っています。このことを踏まえまして、1点目の質問は、米価下落への緊急対策として各種支払の期限延長、返済猶予を関係機関に働きかけることについて伺います。

2点目として、町として政府に対して過剰米の市場隔離をはじめ、需給調整に直ちに乗り出すこと、併せて今年度の支払交付金の半減措置を撤回し、農家の経営安定について要請すべきと思いますが、考えを伺います。

3点目として、町としてコメ対策激減緩和補助金を創設すべきと思いますが、考えを伺います。

4点目として、町独自に農家向け無利子融資制度を創設すべきと思いますが、考えを伺います。

5点目として、三川町の存続にも繋がる農業後継者対策について所見を伺います。

第2には、福祉行政についてです。

町民の暮らしは、消費税8%増税、ガソリン、灯油価格の高止まり、相次ぐ諸物価の値上がり、生鮮食品の高騰、そして米価の下落と厳しさを増しています。

特に、消費税8%の影響は大きく、増税により実質賃金は目減りし、少しでも安いもの、節約と節制に努めています。節約できる人はまだいい方で、ぎりぎりの生活をしている人は、どこを削ればいいのかと悲鳴の声が私のもとに届いています。

今、一番響いているのは暖房費です。県内の灯油は、店頭価格18リットルで1,692円と、10年前に比べ、2倍近くになっています。6年前、平成20年度、原油等価格高騰に関する緊急対策閣僚会議において、生活困窮者に対する灯油の購入助成が打ち出され、本町でも助成措置が実施されました。

本格的な冬を迎えた今、灯油代は低所得者の高齢者、障害者、生活保護世帯、町民税非課税世帯、一人親家庭などを直撃しています。福祉灯油の実施について所見を伺い、1回目の質問といたします。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 田中 晃議員にご答弁申し上げます。

はじめに、農業政策の米価下落にかかる各種支払いの期限延長等についてのご質問であります。国は、当面の資金繰り対策として既存資金の償還猶予について関係金融機関へ要請しており、また、山形県においても、米価下落に伴い影響を受ける米生産者に対して既貸付金の償還猶予措置を行うこととしております。これによると、農業近代化資金については、償還期限が政令で定める期間以内の場合は期限を延長し、償還期間が政令で定める期間と同じ場合は、本年償還額を軽減し次年度以降の残期間で均等償還できるようにするなど、各種の制度資金においても償還条件緩和措置が示されたところであります。

町といたしましても、融資関係機関等と連携を図りながら、関係農家への周知と働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、過剰米の市場隔離の件につきましては、既に山形県町村会はじめ、本町農業委員会は、国に対し、米価下落対策に関する要望書、建議書を提出しているところであります。過日、米価低迷を受け、国の売り急ぎ対策とする過剰米の市場隔離による需給調整は、今年産米の店頭価格の低水準に何らかの歯止めがかかるものと期待しているところですが、銘柄米においても依然低水準が続き、価格浮揚に結び付いていない旨等も報道されており、今後の推移を見守りたいと思っております。

また、今年度の米の直接支払交付金半減の撤回は望むところでありますが、長期にわたり農家経営の安定を図るための総合的かつ継続的な需給対策が早期に講じられることを要望しているところであります。

次に、町としての「コメ対策激減緩和補助金制度」の創設についてのご質問であります。この制度は、秋田県の某自治体における独自の制度と伺っております。米の作付け状況に違いはあるものの、本町に置き換え試算してみると高額になり、財政的な負担が大きいものとみています。本町といたしましては、再生可能な価格を維持するための機能を持つ制度の構築を国に要請しているところであります。

また、「無利子融資制度」につきましては、山形県においては既に創設しており、本町の場合は、その利子補給金について過日補正により対応したところであります。

次に農業後継者対策についてであります。主食用米の産地としての生産量の維持・拡大を図っていくため、将来にわたって地域農業の担い手となる青年農業者を安定的に確保していく必要があります。このため、本町の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」においては、県の新たな農業経営者の育成・確保目標を年間300人としていることを踏まえ、2ないし3名の青年就農者の確保を目標としているところであります。

このため、行政のみならず農業関係機関・団体等地域の総力を挙げての育成支援が必要であり、さらには、後継者を支える仲間づくりも併せて進め、魅力ある農業の環境づくりを構築してまいりたいと考えております。

最後に、福祉灯油に関するご質問にお答えいたします。

まず、先に報道されたとおり、国際情勢としてOPECが原油生産の減産を見送ったことから、我が国においてもガソリン価格や灯油価格などの値下がりが進むと予想されているところであります。現在、レギュラーガソリンの店頭価格は、19週連続で値下がりをしてお

り、11月25日時点の価格は、158円30銭と消費税増税前の3月末の価格を下回っており、灯油についても同様の影響がみられているところであります。

ご質問の福祉灯油についてであります。本町では既に町社会福祉協議会において低所得世帯や80歳以上の一人暮らし高齢者世帯・高齢者夫婦世帯に対して灯油券を配布していることなどから、近年の灯油購入費の助成については見合わせてきたところであります。

なお、今後、国や県の動向を見据えながら対応してまいる考えであります。以上、答弁いたします。

○議長（成田光雄議員） 5番 田中 晃議員。

○5番（田中 晃議員） それでは、再質問いたします。

最初に、農業行政の方で、1点目の方から再質問するのですが、米価暴落が公表されてすぐ、9月29日に日本共産党三川町委員会として、緊急支援の要請を町に申し入れました。

その時点では、各種支払の期限延長、返済猶予、農業後継者対策について、申し入れ事項にはなっていませんでしたが、しかし時間が経つにつれ、状況は本当に深刻な事態になってきています。

まず、最初に確認したいことがあります。米価下落という表現についてです。今の状況は、「下落」ではなく「暴落」という緊急事態であると捉えますが、町として、先程も町長が減収として3億円ということが語られましたが、このことをどういうふうに認識しているのか伺いたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 今回の全農が農家に支払う概算金、26年産米について大変な下落幅というふうなことになったわけでありまして。この結果については、今、マスコミ等でも国が悪いのか農協が悪いのか、あるいは農家が悪いのかというようなことが報道されております。

私は、本町のような農業を基幹産業としている町、しかも米の依存割合が高い、この町の中において、かつては40億円ほどの米の販売額であったものが、26年産においてはもう20億を切るだろうという予測がされているわけでありまして。

特に、平成5年のあの未曾有の大凶作の時点においては、一時概算金の支払い2万円まで復活した経緯がありましたが、それ以降、平成15年の冷害を除けば、毎年この概算金が減ってきている、そのことに対しての国の農政について、やはり今までの農業政策が農家のため、あるいは農業を継続するための米価であったのかという検証が何らなされてこなかったというのが、非常に大きな形として本町の今回の農業者の概算金となっているということを現実として受け止めていかなければならないと思っているところであります。

農家にとってみれば、国が米価を維持するための生産調整のための減反に協力したではないかというようなことで、過去何十年も米の過剰による転作というようなことから、協力をしながら、やはり米価の維持ができなかった、これはとりもなおさず食糧管理法、あるいは新たな農業農村基本法とか様々な制度が変わった中において、年々米価が下がってきてると。

これはやはり、需給の関係も要因があったとは思いますが、そういう中においてはやはり

しっかりとした、これからの国の農政というものに対して、今回の解散総選挙でもそれぞれの政党が公約、あるいはこれからの農政のあり方ということについても示しながら、国民に理解を得ている、得るための選挙をしているというようなことだと思っております。

今までの経過においては、それぞれ立場においてはいろいろな受け止め方があると思いますが、しかしながら、ある程度客観的な視点で検証するということが、これからの将来のこの本町農業においては一番大きな課題であり、それを行政、議会、そして農業者が関係機関と一緒に、これからの三川の農業を考えていかなければならないと認識をいたしているところであります。

○議長（成田光雄議員） 5番 田中 晃議員。

○5番（田中 晃議員） 本当にその客観的な状況を踏まえた上で、今の米価下落、暴落というか本当に大暴落ではないかと私は思います。

それで、やはり今大事なのは、この大暴落の中で本当に農家やっている方が直接被害に陥っている状況があると思うのです。だから、まずは国の施策の、本当に今まで猫の目のように変わってきた中で、農家の人たちが翻弄されてきたというのは、先程、午前中の同僚議員の三川の農家の歴史のお話にもありましたが、本当に今はこれから立ち直れるのかということまで追い込まれているのではないかと思います。

私も、広辞苑で「暴落」ということを引いたら、急な下落と書いて暴落ということなので、先程同僚議員言われましたように、本当に不意打ちで下がってしまったときにどう対応していくのかということが本当に今あると思うのです。

それで、第1点目の再質問になるのですが、今、町のある方からこの間お話を聞いたのですが、米価暴落で借金をせざるを得なくなり、農協から支払米の要請があるが、もう差し出す米もなくなったと言うのです。なければ財産差し押さえになると言われていると。米価暴落の原因は国の無策にある、まったく割り切れない思いだ、今そういう思いで過ごしているのです。しかし、借金を返さなければならない、せめて1年か2年の返済猶予はほしいという切実な訴えが私のところに寄せられています。

最後になりますが、町として関係機関に強く働きかけることを改めて対応されるよう求めますがいかがでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 今の支払いに伴う資金の支払猶予制度の件について、行政側の方からも要請できないかというご質問のようでございますが、この件につきましても、まだ行政側と詰めているわけではございませんが、制度そのものが県の制度を活用した米価下落対策の利子補給というような制度になってございます。これに対して、農協の方の対応では、それまでの間のつなぎ資金というものについても無利子で対応するという事で現在対応しているかと思われまます。

そういったことから、猶予というものもそれは借りる側からみればそうあってほしい制度かと思いますが、これについて猶予というものを行政から単に金融機関の方に要請するというのも、金融機関の方も立場がありますので、そういったところも加味しなければならない

のかなと思います。

ただ、私は、いくら無利子の融資を借りたとしても、利息がなくても元金はあるわけですし、そのことを考えればとても借りるかどうかということを少し躊躇するという農家の声も聞いたことがございます。これは本音の、本当の話なのかなという気はしております。

ただ、そういった意味で、そういったあらゆる面で制度資金の猶予とか利子補給の実施とか、いろんな角度で県とか国の方も動いておりますし、このたびの補正で町の方でもその分を補填するという形で利子補給を実施しているところがございますので、そういった有効利用をお願いすることで考えてもらえたらというのが私の今の考え方でございます。以上です。

○議長（成田光雄議員） 5番 田中 晃議員。

○5番（田中 晃議員） ぜひ前向きに進めていってほしいと思います。

それで、やはり農家の人がこれからまた再生するためには、私、思うのですが、農業継続の大元といわれている種子購入費を町独自の支援で検討はできないか。この間、青森県の五所川原市で、12月3日なのですが、12月議会の中で米価暴落の、今日みたいに質問が相次いでいまして、市長は答弁の中で市内農家を対象とした種子購入助成を検討し、助成額は10aあたり885円であることを明らかにしたという記事を読んだのですが、三川町でもこのような助成はできないものかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 質問者に申し上げますが、種子購入費については通告外で、別のものに変えていただきたいと思います。通告してあるものをお願いします。

○5番（田中 晃議員） 2点目の方に移っていききたいと思います。

過剰米の市場隔離、需給調整、支払交付金の半減措置撤回、経営安定について国に要請をしてほしいということで、まず、先程の町長の答弁でしたが、今回の支払交付金の半減措置で大規模、10haから100haの経営の生産者が一番打撃が大きいと言われていました。

先日、NHKのテレビに出演した庄内町の米シスト庄内の社長は10人余の従業員を雇用し、耕作請負を含め約100haを経営している方でしたが、暴落と交付金減額で約2,000万円の収入減と書いてました。このような猫の目農政ではなくて、長期的将来を見据えた見通しがあれば、後継者も耕作放棄地をカバーしようとする経営者もやっていけないと話されてました。

政府が過剰米の市場隔離をはじめ、米に対する需給調整を責任持って直ちに乗り出すこと、そして今年度の米直接交付金の半減措置撤回をせずして農家の経営安定は図れないと強く思いますが、見解を求めます。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） ただいまのご質問については先程も町長の方からも、これまでの国の政策に農家は協力してきたにもかかわらず、このような結果になったことは非常に残念というようなコメントがございました。

田中議員がおっしゃる米の直接支払交付金の半減の撤回については、先程もございましたが、半減の撤回というところが望むところではございますが、総合的かつ継続的なこれからの需給対策というものをやはり確立してほしいと。その中でも、例えば収入保険、そういっ

たものも農家にとっては経営を維持する上での必要な部分ではないのかなと思っております。

その中でも、ある大学の先生は、岩盤対策のついた新保険制度によって生産コストをクリアできる収入が生まれる、そういったものを補償すべきだとそういった考えがあるようでございます。

それだけではないのかもしれませんが、総合的な継続できる需給対策というものを早期に作ってほしいと。これも各関係機関から国に対する要望として、いろんなどころから出ております。本町も同様の考えをしておりますし、この半減ということにつきましては需給対策の早期確立、そういったものを改善というものを要望してまいりたいと考えております。

○議長（成田光雄議員） 5番 田中 晃議員。

○5番（田中 晃議員） やはり需給の方は積極的に進めていってほしいと思います。

それで、3点目のコメ対策激減緩和補助金制度の創設についてということで、先程、町長からご答弁ありましたが、秋田県の某町ということで伺いました。本町に置き換えてみれば高額になるということでしたが、たぶん、私、この間、文教常任委員会の視察でもって秋田県の東成瀬村というところに行ってきました。そこは、皆さんご存知のように学力が日本一の村ということで有名で、それで優れた教育施策の他に農業の施策も優れているということでした。

その村では、当初予算に村単独にコメ対策激減緩和助成を創設したということなのです。内容は、平成26年産分の米の直接支払交付金が10aあたり1万5,000円から7,500円に減額されたことから、村では26年度産米の出荷1等米に対して過去5年間の平均価格の差額の1/2、1俵あたり550円補助するというものです。三川町でも創設できないかということで、重なりますが、伺いたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） ただいまのご質問の件でございますが、こちらの方でも秋田県の東成瀬村の情報等について、分かる範囲ではありますが、その制度自体を内容を本町の対応に置き換えて試算してみたところでございます。

それですと、約5,000万という数字が出たところでございますが、先程の町長の答弁にもございますが、非常に財政的な負担もこれから出てくるということでもあります。

また、再生可能な価格を維持するための機能を持つ制度の構築というものを、先程も申し上げましたが、国の方に要望してまいりたいと考えているわけですし、私個人的には、収入が激減したからといって、その分の補助金でただ埋めるというのはいかがなものかと私は思っております。

やはり、こういう状況だからこそ、農家の皆さんが知恵を出して、来年に向けた対応というものを考えるべきであって、補助金というものは、他の自治体のやっていることに別に私がどうのこうの言っているわけではありませんが、そういった形で補助金というものはあるべきかなと私は思っております。そういった意味で、コメ対策激減緩和補助金という制度そのものについて、本町での導入はいかがなものかという内部での考えに至ったところでございます。

○議長（成田光雄議員） 5番 田中 晃議員。

○5番（田中 晃議員） 私は、逆にこういうときだからこそ、思い切って基幹産業である農業を再生するために必要だと思います。そういうことを指摘したいと思います。

続きまして、4点目の無利子融資制度の創設についてでご答弁いただきましたが、安倍内閣は選挙前ということもあって、庄内支庁を窓口にした無利子制度の資金繰り対策を作って宣伝してるとしています。

しかし、様々な条件をクリアしないと使えませんし、借りることに変わりはありません。下手すると借金拡大にもなりかねません。今年の緊急事態に合わせた直接助成策を町が検討すべきではないかと思うのですが、その点いかがですか。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 無利子融資制度の件でございますが、この件については先程の町長の答弁にもあったかと思いますが、既に県の制度として成立し、各市町村、それから対応する金融機関の方でそれぞれ利子補給をすることで、農家末端へは無利子という制度を既にスタートさせているわけですし、その件については過日補正の中でご承認いただいたわけでありまして。

そういったことの他にも、制度資金等もかなり優遇されているといたしますか、今回の対応ということで切り変わっておりますので、そういう対応でこちらも対応してまいりたいと考えております。

○議長（成田光雄議員） 5番 田中 晃議員。

○5番（田中 晃議員） 様々県とか町とかやられているの分かるのですが、本当に使い勝手がいいというか、農家の側に立った無利子の中の制度の活用の仕方ということを私は訴えなかったのです。

それでは、最後の農業行政の5点目なのですが、農業後継者対策についてということで先程、町長からご答弁がありました。魅力ある農業をするためにということと、青年の安定的な就農確保ということで、県に新たに300人と、三川町は2名から3名の青年をとということが答えられていましたが、青年就農者への支援制度は縷々ありますが、これも枠があって希望者全員とはいかないと伺っています。現在の農家後継者も、経営分離とか条件があると聞きます。無条件で活用できる制度改正を求めるべきでないかと思えます。

それからまた、農業法人などに雇用されている青年就農者に期限つきでの支援制度がありますが、10年ぐらいのスパンで、雇用主側にも支援対策が充実するよう国に働きかけるべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） はじめに、青年就農資金の関係でございますが、本町の場合はご存知のように、本年度は2人が該当している状況でございますが、5ヵ年継続していただけないという制度内容になっていまして、年2回の交付になるというような仕組みになってございますが、本町の場合、先程のご質問にあった枠がないとかという状況には今のところ至っておりませんし、こういう形で国が始めた制度ですので、是非、こちらも枠がないと

するのであれば、強く要請しながらこの制度の運営を訴えてまいりたいと思っております。

○議長（成田光雄議員） 5番 田中 晃議員。

○5番（田中 晃議員） 私の捉え方、正確でなかったのかもしれないのですが、いずれにしても、農業後継者の課題は、三川町の基幹産業として農業を担う方を広く、そして将来を見据えた施策をこれからも展開していってほしいと思います。

それでは次に、第2の福祉灯油実現についてということで再質問したいと思います。

先程、町長の答弁では、町社会福祉協議会が昨年灯油券を出したということなのですが、私はこの質問は今年の3月に一般質問しています。年内2回めということになります。そして、11月20日に、これも日本共産党三川町委員会として申し入れをいたしました。

先程、町長が言われた80歳以上、一人暮らし、昨年の暮れでは38名の方が4,000円の福祉灯油を受けたと。それから、その民生委員より推薦を受けた方、低所得者の方5世帯へ、灯油券として1万円が配られたということで5万円、合わせて20万2,000円なのです。

昨年の冬というか、すごく暖冬で、それから除雪車の稼働数も少ないということがあって、多面的な理由でもって見送ったということなのですが、3月時点でも県からの助成ということで下りていました。それは上限100万円ということで、1/2の助成金ということで下りたわけなのです。

私は思うのですが、1つは三川町は福祉協議会で歳末助け合いの中で灯油券を配付しているので、それで満たされているということなのですが、先程言いましたように額としては20万数千円なわけです。そして、そもそも社会福祉協議会の支援は町民の募金をもとにしています。さらに、三川町の社会福祉協議会の会費は鶴岡市と比べても高いと聞きます。やはり私は町の直接予算で福祉灯油代支給を是非とも制度化してほしいと思うのですが、制度化について所見を求めます。

○議長（成田光雄議員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 低所得世帯等への灯油購入費助成事業につきましては、昨日の県議会の予算特別委員会の記事が今日の山新にも載っておりますが、県としては今後、市町村に趣旨を説明しながら早期の事業実施を要請したいということでありまして、また県庁の方から事務連絡でございますが、この関係につきましては関係予算を来年2月の定例県議会に提案するという予定であると。それで、この当該予算が可決された時点において、補助要項等の通知を発するというような事務連絡であります。

対応としては、先程町長が答弁したとおり、今後の国や県の動向を見据えながらということでありまして、こういった県の動きを踏まえて検討してまいりたいと思います。

ただ、制度化云々につきましては今後検討させていただきます。

○議長（成田光雄議員） 5番 田中 晃議員。

○5番（田中 晃議員） 制度化の前に、是非実現をというようなことを私は思うのですが、それで1つは最初のはずみになったのは、11月6日の朝日の記事なのです。

これは政府方針、景気下支えを図るということで、書かれている記事の中で見ますと、政府の方で生活支援策のメニューとして、地元商店街で使える商品券の配付や灯油購入助成のほ

か、子育て世帯や低所得者世帯への給付金なども認める方向で調整している。商品券や灯油補助の場合も所得制限を設け、中低所得者に支援対象を絞る方向だと。1人あたりがもらえる額や所得の要件などは今後詰めると。

次なのですが、新交付金は消費税率を来年10月に10%に再増税するかどうかの首相の判断にかかわらず、補正予算案に盛り込む方向だという記事が出されたわけです。

先程、課長が言われた、昨日・今日、県議会が開かれていました。それで、12月8日の県議会で自民党の加賀議員が燃油生産資材価格高騰への対応はということで吉村知事に質問しています。

その中でも、吉村知事は県民に少しでもこの冬暖かく、安心して暮らしてもらおうべく、灯油購入費の助成を行う市町村への補助を実施したいということで答弁しています。

さらに、9日に県会議員で高橋啓介、県政クラブの議員なのですが、この方が吉村知事に灯油購入の助成を市町村で実施をということで質問しました。燃料価格が高騰する中、低所得者への灯油購入費への補助事業をどのように進めるかということです。

先程の町長の答弁にもありましたが、これから県や国の動向をみて判断していきたいということなのです。私、昨日、日本共産党の県議会から今日の朝届いたものなのです。先程言った高橋啓介議員の質問と吉村知事の答弁をそれを速記でもってここに送ってくださったと。

その内容を具体的に読んで考えてもらいたいのですが、高橋議員は今年度も灯油購入費に対する助成を実施する意向が示されました。前年度より2ヵ月も早い12月上旬に事業の実施の意向を示すのは大変ありがたく、これからますます寒さが厳しくなる年の瀬に向けて、県民の生活を支える政策であり評価をさせていただきますと。

一方、低所得者などの県民の暮らしを守るためには、より多くの市町村で灯油購入費の助成事業を実施することが重要と考えます。昨年度は実施しなかった市町村もあり、課題も残りました。県からの補助上限額を1市町村あたり一律100万円に設定したことが要因ともいえます。今年度は、県内全市町村で灯油購入費助成事業が実施されるよう、県の補助上限額を上げるなどの見直しが必要と考えます。市町村における灯油購入費助成事業の円滑な実施に向けて、どのような点に配慮されているのか、吉村知事にお伺いしますということで、吉村知事はこういうふうにご答弁しています。昨年の冬は灯油価格の高騰が続いて、収入が少ない高齢者世帯や障害者世帯などの家計を圧迫することが心配されましたので、県として市町村が低所得者世帯等を対象に灯油購入費を助成する事業に対し支援を行いました。この冬、県内は早くから雪の季節となりました。雪国に暮らす私たちにとりまして暖房は欠かせないものであります。そういう中、灯油価格が高止まりして、消費税率の引き上げや年金支給額の引き下げとも相まって、低所得者世帯の暮らしを取り巻く環境は一層厳しさを増しています。各地の民生委員からは、高齢者の方がお風呂に入ることを我慢しているなど、その影響を心配し、支援を求める声が寄せられています。また、民生委員、児童委員協議会ほか、様々な団体から灯油購入費助成事業の実施について要望をいただいたところです。私はこのような厳しい実態や要望をお聞きするとともに、物価の上昇や実質賃金の引き下げ、また円安の進行による燃油価格の高止まりなどの状況を踏まえて、

○議長（成田光雄議員） 質問者に申し上げますが、当局の方に簡潔な質問をお願いいたします。

○5番（田中 晃議員） ということで、県内すべての市町村で灯油購入費助成を実施いただきたいと考えていますという答弁だったのです。だから、是非とも県や国の動向をみながら前向きな回答を得たいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 今ご説明ありましたとおり、平成19年におきましては原油価格の高騰に伴う対策でございました。今、国の方でも何か動きがあるというふうな情報でございましたが、そういったこと、あるいは今いろいろ縷々説明ございましたが、そういったこと。それから、県議会では2月に補正予算を組むというようなことでございますので、今年の冬の傾向としてはエルニーニョ現象が発生しているということで、今年は暖冬になるのではないかとこの情報も入っておりますが、いろんな環境等を加味しながら実施について検討してまいりたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 5番 田中 晃議員。

○5番（田中 晃議員） 是非前向きに検討してもらいたいと思いますし、そしてまた先程、伝え忘れてしまいましたが、今現在、県内では長井市、真室川町、河北町、山辺町、遊佐町、それから庄内町も来年実施する方向であります。

そして、実際に長井市は12月から灯油券ということで5,000円の券が配付予定です。金額としては全部で450万、そのうち半額の225万の補助が下りるとということです。このことを踏まえまして、是非前向きに検討してほしいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（成田光雄議員） 以上で、5番 田中 晃議員の質問終わります。

○議長（成田光雄議員） 暫時休憩します。 (午後 3時10分)

○議長（成田光雄議員） 再開します。 (午後 3時30分)

○議長（成田光雄議員） 次に、8番 梅津 博議員、登壇願います。8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員）

1. 政治姿勢について

1. 本町の将来像をどのように考えるか伺う。

2. 全国町村会の「人口減少や農山村の維持、再生に向けた農業・農村政策提言」では、地方創生について自ら取り組む決意が示されていると理解する。主体的な地域づくりに向けどのような戦略を持つのか伺う。

2. 農業振興策について

1. 米価下落への対策を伺う。併せて、今後の農業振興策を伺う。

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| | 2. 飼料用米などの非主食用米の拡大について方針を伺う。 |
| | 3. 多面的機能支払制度の最大限の活用が望まれる。対応策について伺う。 |
| 3. 子育て支援策について | 1. 子育て支援策の拡大充実について方針を伺う。 |
| | 2. 若者の定住促進に向けた支援策が必要と考えるが見解を伺う。 |

平成26年第5回議会定例会におきまして、通告に従い一般質問いたします。

1点目としまして、政治姿勢について伺います。

本町の将来像をどのように考えるか伺います。

また、先の全国町村会における「人口減少や農山村の維持、再生に向けた農業・農村政策提言」では、地方創生について自ら取り組む決意が示されていると理解します。主体的な地域づくりに向け、どのような戦略を持つのか伺います。

2点目といたしまして、農業振興策について伺います。米価下落への対策を伺います。併せて、今後の農業振興策を伺います。

また、飼料用米などの非主食用米の拡大について方針を伺います。

多面的機能支払制度の最大限の活用が望まれます。対応策について伺います。

3点目に、子育て支援策について伺います。子育て支援策の拡大充実について方針を伺います。

また、若者の定住促進に向けた支援策が必要と考えますが、見解を伺います。以上、1回目の質問といたします。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 梅津 博議員にご答弁申し上げます。

はじめに、本町の将来像に関するご質問ですが、私にとりまして、町政執行の重責を担わせていただいてから11年が経過し、本年は3期目の最終年であります。この間、総合計画に沿った施策の実現と、町民の皆さまとの協働の町づくりをめざし、安全安心で住みよい町、町民福祉の向上、教育及び子育て環境の充実、さらに、産業の振興に積極果敢に取り組んできたところであります。今後におきましても、第3次総合計画の一層の推進を図り、「みんなで創り育む「いのち、自然、豊かさ」人輝くまち みかわ」の実現のための積極的な取り組みを展開し、さらなる町政の発展と町民の福祉向上に、一層、努めてまいりたいと考えております。

次に、地方創生に取り組むための戦略に関するご質問ですが、このほど成立しました「まち・ひと・しごと創生法」につきましては、地域社会の形成、多様な人材の確保、及び就業機会の創出を一体的に推進するものであります。この目的の実現に向け、国において

は、内閣総理大臣を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、総合戦略の企画・立案並びに総合調整を行うこととしており、さらに、都道府県及び市町村に対しては「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を求めているものであります。

本町におきましては、先程のご質問でも申し上げましたとおり、現在、第3次総合計画の一層の推進を図り、さらなる町政の発展と町民の福祉向上に努めているところであり、「人」「環境」「産業」を基本理念のテーマとした各種施策を積極的に展開しているところであります。

本町といたしましては、引き続き、平成32年度を目標年度とする第3次総合計画に取り組んでいくものであり、これまでの施策を継続、発展させていくという考えのもとに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業振興策に係るご質問についてお答えいたします。

はじめに、米価下落への対策と今後の農業振興策についてであります。先に質問のあった議員と内容的に重複するところがありますのでご容赦をいただきたいと思います。

米価下落に対しましては、山形県町村会はじめ、本町農業委員会等多くの機関・団体が、国に対し、ナラシ対策の早期の交付、過剰米に対する政府の緊急隔離の実施、非主食用米の利用拡大に対する効果的な対策の実施、生産コストを担保する収入保険制度の早期創設等を要望書、建議書により強く要望しているところであります。

米価下落への具体的な対応といたしましては、町は、概算金の大幅な減額と経営所得安定対策の見直しにより経営に影響を受ける生産農家に対し、無利子で融資する「米価下落対策緊急資金事業」を実施することとしております。また、国の農林漁業セーフティネット資金の活用や米の直接支払交付金の年内支払い等、山形県が行う、各種制度資金の既貸付金の償還猶予措置の活用等、さらには、庄内たがわ農協における、短期つなぎ資金及びナラシ対策資金の無利子化等、米生産農家の再生産に繋がる効果的かつ有利になる対策の周知と活用を促してまいりたいと考えているところであります。

また、本町の今年度のナラシ加入率は44%と低い状況になっており、来年度以降にあっては、ナラシ対策加入の面積要件の撤廃や集落営農の認定要件の緩和等、その周知を図ってまいりたいと考えております。

本町の農業振興策につきましては、町の特産品である「米」に主眼を置き、本町の優れた取り組みを特色として活かした施策を展開すべきと考えており、中規模農家等を対象とした有機米の生産と販売の確立、及びよりコスト低減を目指した大規模経営による良質米の生産体系の確立に重点を置く施策を立ち上げ、これを行政、農業関係機関・団体が一体となって支えていける態勢を築いていく必要があると考えているところであります。

次に、飼料用米の作付けの拡大についてであります。農林水産省は、山形県に対する平成27年産主食用米の生産数量目標を、34万4,500トンとし、26年産に比べ3.9%減の配分となり、全国でも高い減少率となったところであります。このため、転作率はその分増となると、本町では、今年度より70～80haの増加が見込まれるほか、27年産にあっては、自主的取組とする「参考値」が併記され、在庫量を平均水準に近づける取り組みが示さ

れることから、慎重な対応が必要となってきました。

また、本町の場合は、転作の増加分に非主食用米による対応が相当数見込まれるものとみておりますが、これ以上の加工用米及び備蓄米の拡大は見込めないことから、飼料用米の大幅な増加が予想されるところであります。町としましては、飼料用米の専用種子と保管倉庫の確保等について、関係機関・団体等と早急に詰め、農家への情報提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、多面的機能支払制度の活用にかかるご質問にお答えいたします。

本町にあっては、本年度から生産組織がある全集落で多面的機能支払制度に取り組み、活動を展開しているところであります。この制度は、事業の性格上、土地改良区と連携した取り組みを行うことで、地域の農業用水路・農道等を維持管理するための活動や地域資源の質的向上を図る活動に効果的な事業とみております。このため、各集落組織においては、土地改良区との連携を積極的に行い、主体的な合意形成のもと地域資源の質的向上を図る活動を展開することで、制度の活用がより効果的に図られていくものと考えております。町といたしましても、事業の適正な執行等に対応できる組織の育成を視野に入れながら、農業・農村の構造改革の側面的な支援を展開してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援策についてであります。平成24年8月に、国が子ども子育ての課題解決のために「子ども・子育て支援法」などの関連三法を制定したことにより、地方公共団体においては子ども・子育て支援計画の策定が義務付けされたところであります。

これを受け本町では、昨年度に町内の0歳から小学校3年生までの保護者にニーズ調査を実施するとともに、子育てに関わる方々などの意見を反映させるため子ども・子育て会議を開催し、先の全員協議会でご説明申し上げました「子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組んできたところであります。

本事業計画の視点には、1つに、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供。2つに、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善。3つには、地域の子ども・子育て支援の充実を据えて、町民ニーズへのさらなる対応や仕事と生活のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、地域や社会全体で本計画の推進を目指していくこととしているところであります。

今後、町民からのパブリックコメントを行い、さらに、「子ども・子育て会議」の意見を十分踏まえるなど、本町の子ども・子育て支援策の充実に向けた計画となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、若者の定住促進策は、本町でも非常に重要な課題と捉えているところであり、庄内地域全体、さらには県全体での課題でもあります。現在、定住促進策として庄内南部及び庄内北部の定住自立圏構想の中で各事業を位置付け進めているところであります。また、これとは別に、県でも少子化対策としてプロジェクトチームを立ち上げ、その対策をあらゆる方向から検討中ですので、今後とも県・近隣市町と連携した取り組みを積極的に展開してまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議 長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8 番（梅津 博議員） それでは、再質問の方に入りたいと思います。

まず、本町の将来像、それから地方創生、この2つが関連もありますので、同時に進めていきたいわけですが、先程の町長の答弁の中で、今までの11年間の町長の仕事の中での内容について触れられておりましたし、第3次総合計画、平成32年に向けたものを継続していく、あるいはさらに発展していくというふうな答弁がございました。

その中で、今、三川町が抱えている問題、先ほどの答弁にもありましたが、その他にも財政関係があるのかと。財政の健全化というものが26年度の中である程度見えてきた、町債残高49億円台というふうなこともありました。

こういった財政も踏まえての話になるわけですが、今の第3次総合計画の中での目標の1つ、町民の福祉向上というものが最終的な目標に集約していくわけですが、その中での町の健全運営、それから、1つの目標である人口の拡大、8,400人という具体的な数字があるわけですが、こういったものへの今後の対応というものをどうしていくのか、お考えがあれば伺いたいと思います。

○議 長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） これからの町政運営において一番の基本的な部分は、やはり私が就任する時点でも申し上げておりましたが、行政たりとも民間の企業的な、そういう視点で運営をしなければならないというようなことで、財政の健全化を最も施策の中で取り上げ、そして、ただいま梅津議員がおっしゃられているように、町債残高も何とか50億円を切るというようなところまで来たわけであります。

この中において一番大きいのは、国の状況、経済、あるいは社会の情勢によって、地方もある面においてはいい部分も、恩恵を受けたときもありましたし、あるいは2011年の東日本大震災のように、災害が発生したときには被災地への復興支援が優先されるのであれば、これは全国の地方公共団体としての都道府県、あるいは市町村もすべて、そういう面においては、復興支援というものは理解しながらも、これからのこの地方が少子高齢化、人口減少といったときには、やはりそれぞれの自治体の運営というものを、ある面においては中期、あるいは中長期にわたっての財政計画をもとに、先程もありましたように、住民の福祉というものがどうあるべきかというようなことで、国・県の施策と併せて、できる限り、町民の生活の安定維持に努めていかなければならないというふうに思ってきたところであります。

これがこれからの将来においては、やはり人口減少、さらには少子化というこの進行に対して、どのように歯止めをかけるかということに関しましては、本町の議会の活性化の中においても、様々な先進事例を視察、研修をされながら、町の方にも提案をいただいていたわけであります。

本定例会においても、様々な角度から、議員各位からは提案もいただいたわけですが、これはとりもなおさず、これからの三川町の将来について、やはり解決しなければならない課題を提起していただいたのだと思えるところであります。

そのような中では、やはりしっかりとした財政基盤と、これからの町の将来において、やはり町として、ある面においては恵まれているその利便性をもとに、さらなる戦略として、

私は定住をさらに進めていきながら、町の今までの行ってきた施策、事業展開においては、基本的には、まずは公共施設を整備したという施設の維持、有効活用というものを行っていくということが一番重要ではないかと思っております。

これがまさしく子育て、教育というこの分野が一番基本になるというふうに思っているところでありますので、そういった点についてはいろいろと課題はあるわけではありますが、十分、その課題認識を行いながら、これからの将来に向けた展望を、さらに議会と一緒にやって議論を重ね、これからの第3次三川町総合計画の最終年までには、きちんとした対応をしていきたいと思っているところであります。

○議長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） 我々からの提言に関しても、非常に真摯に受けとめていただいたということで感謝申し上げたいと思いますし、先程の同僚議員の質問の中の答弁にもありましたが、全国町村会の中での話し合い、これも当然、国の抱える財政の問題、国が一番財政的に逼迫しているということもありますし、そういったことも踏まえての決議だったのではないかと思います。

また、その中で今後の総合戦略に関して、27年度以降検討していきたいという答弁もありました。

先程の話にもありましたが、この三川町、やはり豊かな自然環境、それから災害が少ない、恵まれた条件、それから町の総合計画に上げております「町民を第一に考えるまちづくり」、こういった我が町の魅力というものをどんどん発信しながら、この総合戦略に生かすべきと思いますが、その点、決意のほどを伺いたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 今までも町民との協働のまちづくりということで進めてきたわけですが、その中で、今までの議会でも議員各位からご指摘があった、やはり行政運営の中において、職員が人材であるというようなことからすれば、職員の能力をいかに引き上げるかというようなことで、政策能力向上という研修も行ってきたところであります。

やはり行政というのは、与えられた仕事を当然確実にこなすというのは基本であるわけですが、自らの政策提言ということに関して、やはり職員の意識改革というものも求めているかなければならないと思っておりますし、その1つの大きなこれからの転換期となる地方の生き残りということからすれば、ふるさと応援寄附金、あるいは、今回の県内35市町村のふるさとCM大賞、そういうような面においても、やはり職員、そして町民の方々の総合力で、これからの町を発信できると思っております。

こうした中、やはり1つ1つが仕事をするという視点ではなくて、やはり何が必要かという視点に立っていけば、本町のこの文書、あるいは書類等を送付する封筒に山形県の地図を横にしたときに、三川町の位置が点になっているというようなことで、町外の方がふるさと応援寄附金を寄附をしようとしたときに、本町のホームページ、あるいはそういった封筒に何気なく三川町というものが示されていたものが注目され、そして、ふるさと応援寄附金として本町に寄附をしていただいた。その方が、これから私のふるさととして三川町を訪れて

みたいというようなことを言っているということは、これからもっともっと外に
対しての発信ということが非常に重要になるのではないかと認識をいたしているところであ
ります。

○議長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） 今ありました、ふるさと応援寄附金、26年度、本年度で非常にブ
レイクしたというふうに私も評価したいわけですが、こういったことを継続していく、そう
いうことも大事かと思えます。

また、別の視点で申し上げれば、昨日の新聞に出ていましたが、飛島に東京の親子が仲間
入りした、移住したというふうなことがありました。我々、なかなか気づかないのですが、
都市部の人たちに関して言えば、3割ぐらいの人が農山漁村への定住を願望している、望ん
でいるというふうなこともあるようです。

そういった豊かな環境というものを何気なく所有している、存在しているこの地をさらに
PRすべきだと思いますし、こういった「田園回帰」というふうな四字熟語を使っているよう
ですが、そういったことも今後課題なのかと思えます。

次に、農業振興策について進んでいきますが、先程来、今日、朝から農業振興策、米価の
下落に関して、私で5人目の質問ということで、回答する方も非常にお疲れのことと思いま
すが、別の視点でお願いしたいと思えます。

先程、同僚議員に対しての答弁の中でもありました、米価の下落というものは、やはり今
まで延々と例年生産調整も行ってきましたが、それら需給調整の1つの失敗の形というふう
に私は受けとめております。

その中で客観的な視点、それらを検証すべきというふうな答弁もございました。確かに誰
に責任があるのかといったときには、誰も責任を取らない状況があるわけでございます。国
の責任もあります。農家の責任もある。それから、農協を含めた集荷団体の責任もある、あ
るいは卸しを含めた実需者の団体の責任もあるといったことで、これらを調整するというの
は、農家だけの、あるいは農協組織、集荷業者だけの調整というのは非常に難しいのか
と私は思います。

そういった意味では、国が主食たる米の需給に関して、丁寧な介入、責任を持った調整を
すべきかと思っているところです。

それで、町の政策として、有機米の拡大、それから大規模化、それからコスト低減。大規
模化とコスト低減がイコールではないとは思いますが、それを含めたコスト低減ということ
に、今後、政策を集中的に立ち上げたいというふうな今までの答弁の総括かと思えますが。

それで、この有機米の拡大、それからコスト低減策、大規模化も含めてですが、今までこ
ういったものが、今始まったものではありませんので、課題というものを検証してきたの
ではないかと思えます。その点、どう受け止めていらっしゃるでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） ただいまの米政策に絡んでのこれからの農業振興策とい
う部分でのご質問かと思えます。

どう課題を検証したかと申し上げても、かなり難しいところはあるのですが、やはり町独自で何かこだわりを持った対応というものが必要なのではないかと。そこから、今の米情勢の活路を発信するための、そういった施策を展開すべきでないかと。

この中で、やはり有機米についてみますと、本町の場合の取り組みというのは、県下でも2番目。全国からみれば、山形県はトップクラスですから、その中の2番目ですから、全国に有機米の取り組みというものがもっとPRできるものかと。そういった対応へも、大規模農家になれば有機米の方は難しいのかもしれませんが、中規模農家であれば、こだわった米づくり、安全・安心、そういったものを売りにした1つの販売戦略が可能ではないかと。

それと、大規模といっても、どこまでというのも非常に難しいところはあるのですが、そもそも本町の場合は、農協を中心に機械利用組合が古くからできていまして、各集落の中で共同的な機械利用が進んできた経過があり、その中で大規模というのはなかなか進まなかったのも事実かと思うのです。

そこで個人、これは集団になってもいいのですが、そういった大規模の中にもおいしい庄内の米ということで、優良生産地としてのプライドを維持できるような、例えば米の選別機とか、そういったものを普及させることで米質を上げることができるのではないかとか、そんなことも考えているところです。

前の議員の方にも申し上げましたが、この事業はまだ計画途上、作成途上の内容なので、まだまだいろんな方からの意見をいただきながら作る必要があるのかとは思っておりますが、ぜひ、中規模農家の皆さん、それから、中規模から大規模へいこうとする皆さん、そういった農家を支援できる事業にできればと考えているところです。

○議長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） そのコスト低減の大規模化という話の中で、先程、同僚議員から米シストの話も出ましたが、100ha規模の経営、あるいは岩手の方では300ha以上の企業経営をやっている方もいらっしゃると思いますが、聞くところによれば、やはり60kgあたり9,000円台の中盤ぐらいのコストがかかっているというのが事実なようです。それ以上はなかなか下げることができないというのが日本の稲作農業の中では限界が示されているのかと思います。

そういったところに向かっていく、それも1つでありますし、あるいは、ただいまの答弁の中で、米質というふうな話がありましたが、米質というよりは、私は食味なのではないかと思えます。

今、食味計の時代でありまして、80以上が要するにプレミアムのお米であると一般的に判断されるわけですが、「つや姫」、あるいは三川町で作られている「はえぬき」・「ひとめぼれ」に関しては、77・78・79と、たまに80もありますが、そういった70台が多いわけでございます。

個人で販売している方で、この食味で販売、売り込みをかけて、経営を成り立たせている人がいらっしゃるわけでございます。例えば、食味が90であれば、kg1,000円で売るというふうな、食味の1ポイントずつ値段を設定しながら売るということで、これは売り手市場

になっているということもございました。

そういった特徴的な米というふうな位置付けの中で、先程の有機米も含めた方向性、どういうふうにやっていくのかというのは、やはり農協の取り扱い業者の問題もあるわけですが、町としては少し関係者との検討をすべきかと思えます。

ただそこで、今の答弁の中で出ましたが、やはり農家、個々の努力というものは限界があるわけでもございまして、ただ、農家個々の努力というものを主体にしながら、やはり町がそれに寄り添う、行政が寄り添う、支援するというスタイル、スタンスが必要かと思っております。

先程もありましたが、是非、今後の三川町の特産品としての米をどう開発、あるいは育てていくのかといったものに関して、有識者会議ではありませんが、現場の声を聞きながら方向性をつけていくということが私は必要かと思えます。その点、先程もありましたが、改めて伺いたいと思えます。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） ただいまの様々な、貴重なご意見をいただいたものと思っております。

そういった意味で、現場の声をこれに反映させることも非常に大事なことかと思えますし、これはこの場で今すぐ回答できませんが、これからの検討課題とさせていただき、少しでも町の農業施策が農家のためになり得るような方向でいきたいというのは変わっておりませんので、よろしくお願ひしたいと考えております。以上であります。

○議長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） 次に、飼料米に移りますが、先程答弁にあったように、生産調整というものがまた来年増える。当然、米が余っておりますので、増やすべきと私も思います。県で3.9%減というのは決まっておりますが、町においては、傾斜配分ということで4.2から4.3ぐらいかという話も聞こえております。そういった中で、80haぐらいが来年作付減と。

先ほどの、非主食米の拡大に関しての答弁の中で、備蓄米、加工米は拡大は無理というふうなこともございました。状況としては、そのように私も認識しております。その中で、飼料米の拡大になるのではないかという話がございました。

ここで、今年の見組みの課題を検証しながら来年に向かってもらいたいというふうな意味で質問させていただきます。

今年は、当初加工米の契約が非常に多かった。その中で、加工米の市場があふれて、その分、一括管理作付というふうなことで「はえぬき」、主食用品種が飼料用に回ったというふうな経緯がございました。

飼料用米品種、東北でいえば「ふくひびき」、それから「夢あおば」などですが、こういった多収性品種、区分管理する品種をやった方がいいのか、あるいは、一括管理の品種をやった方がいいのか、この問題が1つあるのではないかと思っております。

先程の答弁の中では、専用品種の種子確保ということがございました。ただ、今年の、

26年産の「ふくひびき」等、飼料用の専用品種を見ますと、基準収量に届いていないという実態があるようです。ということは、10a、8万円まで届かない。三川の産地交付金として1万2,000円はありますが、それを入れても届かないのではないかというふうな話もございました。

一方、一括管理の「はえぬき」に関しては、今年は豊作である。600kg程度を飼料用に出荷すれば、残り分は主食用で出せるというふうになっているわけです。

確かに、区分管理の専用品種は基準収量から20%増であれば10万5,000円というご褒美がつくわけですが、現状そういった、700kg以上の飼料というのはなかなか難しいという状況が、今年見えてきたと思います。

そういったことを踏まえて、専用品種でいくのか、それとも一括管理できる主食用品種でいくのか、その辺は今から整理する必要があると思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 確かに議員ご指摘のように「ふくひびき」という専用品種があるわけですが、今年度の場合、非常に発芽率がよくない。この品種の特性というような話も聞いておりますが、厚播きにすべきではなかったのかというような話も出ておりますが、これに代わる品種として「出羽きらり」という県で特認品種として認めたものもございます。

ただ、やはり心配なのは、専用品種とはいえ、そんなにたくさん希望に応じて出せるものなのかということが1つありますし、それから、やはり栽培の仕方についても、まだ確立できていない部分があるのか、一般米より少ないという方も中にはいらしたと。その辺、逆に意欲の問題もあったのか分かりませんが、そういったことからすれば、まだ全農自体が、全国で60万t引き受けるような話も出てはいますが、まだ、末端の単協の方には、どの程度やれるかとかいった詳しい話は、昨日の段階でもなかった状況でございます。

とすれば、専用種子についても、たぶん今年並みの対応となれば、他はあと一括管理の方での対応にならざるを得ないのか。また、それができなければ、大豆をどのように考えていくか、転作の仕方になるわけですが、そういった意味から、また単協の方ともいろいろ詰めながら、町の作付けにあつての方針を決めていくことになると思っております。以上でございます。

○議長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） 町として、産地交付金の使い道を農協側と一緒に決めていくわけですね。

その中で、今の飼料米に関しても、推薦といいますか、1万2,000円というものをつけながら拡大という方向に向かっていると私は認識しますし、答弁の中でもそうでしたが、より手取りのあるような方向付けを是非やるべきだと思います。

そういった中で、話が前後しますが、今後の農業振興策というような中での生産調整の中で、今も触れましたが、大豆の有利性というものを再認識すべきかと思っております。

今年の産地交付金の中でも、三川町においては大豆というものに非常に手厚く配分したと

いうふうに思っておりますし、25年から26年の水田における作付状況を産業振興課の方からもらいましたが、残念ながら大豆が減っているということでございます。

聞くところによると、受け入れする、刈り取りのコンバイン等の余裕もあると。それから、近年、大豆に関しては需給が逼迫しておりまして、値段も安定しております。現実の取り引きの価格が米と同じぐらいの価格になっているということで、それプラス、さまざまな直接支払交付金とか、水田活用の直接交付金とか、三川での産地交付金、手厚い、二重三重の制度があると、設けたということで、大豆の有利性を再認識しながら、飼料米、あるいは他の転作品目とのバランスをぜひうまく取って、調整するような方向に持っていったらもらえればと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 来年度に向けた、大豆を含めた全体的な作付の考え方という質問になっているのかというふうに理解させていただきましたが、今年の大豆については、議員の情報のとおりでございます。

ただ、やはりこれまでの大豆への取り組みというものが、どちらかと言えば、収量が足りなかったのかと。それからくる収益性がちょっと低いのかと。そういったこととか、秋以降の天候に左右されやすいというのもあったのかという気はしますが、今年度については、非常に条件的に良かったということもありました。

ただ、大豆がまた増えるかというふうになりますと、それ専用の機械の投資というものも出てきますし、農家の方がどちらを望むかということもありますが、まず今回、来年度についても、やはり大豆の生産については、支援できるような形での産地交付金等も考えていきたいと考えております。

また、飼料用米についてもいろいろ経過がございますが、まずは早めの情報を入手しながら、再生協議会という形での最終的な関与になりますが、そこで本町の来年度の考え方というものを確定していきたいと考えております。

○議長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） ご指摘のように、大豆の生産性、なかなか上がっていないというのが実態かと思いますが、先日の農業新聞におきましては、青山農場の記事がありました。10a 250kg ぐらいの収量が上がっている。立派な経営、栽培と思っております。やればそれぐらいの収量はできると。

かつて、最上の試験場では、400kg 以上の収量を上げた経過もございますし、本気になれば豆は取れるのだということを再認識しながら、是非、現時点の中で有利なものを選んでいくというふうをお願いしたいと思います。

それでは、多面的機能支払の関係ですが、先程も答弁の中にありました組織の育成、幸い、すべての町内会で取り組みが実施されたということで、非常に良かったと思っております。

ただ、その中身に関して12月でございますので、ほとんどの組織の中で事業というものが終了しつつあるのかと。あと、精算とか、事務整理とかいうもののみかと私は思うのですが、町の方で、それぞれの組織の26年度の事業の執行状況、どうなのかということを検証

していればお知らせ願いたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 26年度の多面的機能支払に関する執行状況についてですが、この件について、なかなか年度当初から、多面的機能事業がスタートができそうでできない状況がずっと続いてきたという状況がございます。

県からの認可もついこの間下りてきたばかりでして、認可を受けてからの事務等事業の中間検査、そういったものも毎年やっているわけではありますが、そういったところがまだできていない状況でございます。

早速、1月にはそういったことをやりながら、各事業主体の取り組みの内容、またはそれをみながら新たな事例などを紹介しながら、より効率の、効果の上がる、そういった活動ができるように支援してまいりたいと考えております。

○議長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） 私もこの事業に直接かかわっていますので、経過も知っているわけですが、庄内支庁の担当者の説明も歯切れの悪いものでありました。

この農地維持支払、10a 3,000円くるわけですが、こういった3,000円部分に関してどのような使い方ができるのかといったものに関して、農業者側と庄内支庁側とで、考え方の差異があったのかと思っております。この事業の目的からすれば、農地を含めた地域の環境の保全というものが大きな目的であるはずでございます。

例えば自分の土地でない部分、個人の土地でない部分、例えば農道の法面、それから、排水路の法面などの官地に関しても、今まで農業者は、それは無償で草刈り等、管理をしてきたという経過がございます。

こういった膨大な不払労働、無償の労働、これは企業には不可能なものでありますし、農業者が美田を守る、そういったことで環境保全、それから国土保全、そういうものに役立ってきたということを農業者自ら気づく必要がありますし、あるいは行政も、国も、再認識すべきかと思えます。

そういったことからすれば、この3,000円に関して言えば、すべて今のお話したような活動に、私は支払って然るべきだと思いますし、そういったことが説明会の中でははっきり出なかったということが非常に残念ですし、今も出ていないということがあると思います。

こういったことを是非整理しながらこの3,000円という部分、あるいは、それ以上の2階・3階もやっているところもありますが、事業執行の割合を高めていく。お金を残さないという指導を是非お願いしたいと思います。

そういった中で、今まで事業を実施してきた組織、あるいは他の地域の組織も含めてですが、先進事例に関して検討会、あるいは研修会等をやりながら、より効果の上がる事業の展開というものを私は望みますが、その点、今後考えるべきだと思いますがどうでしょう。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 実働に対応した日当等の支払いというのは当然かと思えますし、それに対する一番は、当初の段階での計画の中にそれを組み入れているかというよ

うなことが、過日の県の説明では言っていたような気がしております。

これはそれとしても、検討会の実施とか、研修会等については、これについても今すぐ答弁できる状況ではございませんが、先程言いました少なくとも1月に予定する中間検査、その段階に、こちらでオリジナルになっても、何とかこの周辺の情報、先進事例など入れながら、来年度に向けてより効果のある対応、活動、そういったものを計画していただけるように、こちらでも中間検査のときには臨んでいきたいと考えておりますし、この検討会、研修会についても、皆さんの声を聞きながら判断してまいりたいと考えております。

○議 長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8 番（梅津 博議員） 次に、子育て支援策について伺いたいと思います。

町で行っている様々な子育て支援策があるわけでございますし、先程、答弁の中で地方創生の総合戦略にも絡めて子育て支援を拡大していきたいという話がありました。

その中で、教育部門の話も出たわけでございますが、せっかくですので質問いたしますが、確かに、教育の充実は重要なことだと思います。私は、子どもたちがこの素晴らしい環境の中で、学校生活も含め、あるいは放課後の生活、活動の中で、いじめなどがなく、豊かな環境の中でのびのびと学力を身につけていく、それが大事だと思います。実態と、今後の充実策について伺いたいと思います。

○議 長（成田光雄議員） 鈴木教育長。

○説明員（鈴木孝純教育長） 教育環境的なもの、今、梅津議員出されましたが、私もちょうど9月に九州の方の学校、私学でしたが、見学する機会がありまして、それで三川に帰ってきたら、本当に三川中学校での環境的なもの、素晴らしさ、外と比べることによって、本当に三川の素晴らしさ、それから環境の素晴らしさ、それを実感した次第です。

そういう中で、子どもたち、あるいは親も、これがあたり前だと思いがちなのですが、いろんな事例を挙げながら、でも、やはり親の協力も、それから子どもたちの頑張りも、そして行政としての支援も、そういうものを一緒にになりながら、子どもたちの健全なる育成、そういうことがいじめもなく、本当に学力のみならず、精神的な成長にもまい進してくれるのではないかと考えている次第です。

○議 長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8 番（梅津 博議員） 是非、教育の充実、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、時間もありませんので最後の質問に移りますが、若者の定住、これは是非進めたいと思います。

自治体間の競争についての町長の答弁もありましたが、その過度の競争というものを危惧する声もあるというのは事実かもしれませんが、私はそれに構わずにどんどん進めるべきだと思っております。

具体的な話の中で、住宅取得に対する補助、あるいは固定資産税の時限的な減免措置などについて、やはり手取り早いアピールになる施策かと思ひます。その点、いかがお考えでしょうか。

○議 長（成田光雄議員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 若者の定住促進の中で、住宅取得、固定資産税関係の控除関係ということのご質問でございました。

税に関しましては、地方税法の縛りもかなりきついですし、今後、その対応については、十分なる検討が必要ではないのかと思いますが、住宅取得については、若者の定住というような部分をみますと、どうしても住宅取得の促進に関しての補助制度関係が非常に多々ございます。本町でも、空き家等での空き家バンク等の設立を考えているわけですが、そういった中で、住宅取得に対する助成関係も含めながら対応を検討している途中でございます。できる限り、来年度予算に向けて、その計上を図っていきたいと考えております。

○議 長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8 番（梅津 博議員） 今までの子育て支援策、様々な支援策がありますが、それにプラス、今の住宅関係ということで、またさらに三川町の子育て支援策が充実したということを是非内外に伝えながら、子育て支援を強化してもらいたいと思います。以上、質問を終わります。

○議 長（成田光雄議員） 以上で、8番 梅津 博議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終了します。

○議 長（成田光雄議員） 本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定によって本日の議事日程が終了するまで予め延長いたしますのでご了承願います。

○議 長（成田光雄議員） 日程第2、「請願審査委員会報告」の件を議題とします。

請願第5号「米の需給安定対策に関する件について意見書提出を求める請願」の件について、産業建設厚生常任委員会委員長より報告を求めます。

8番 梅津 博議員。

○8 番（梅津 博議員）

平成26年12月11日

三川町議会議長 成田 光雄 殿

三川町議会産業建設厚生常任委員会

委員長 梅 津 博 ㊟

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。

受理 番号	付 託 年 月 日	件 名	審査の 結 果	委員会の意見	措置
5	平成26年 12月9日	米の需給安定対策に関する件について 意見書提出を求める請願	採択	請願の趣旨に沿 うことが妥当で ある	

以上、決定いたしました。

なお、審査経過について若干申し上げます。

説明者として庄内たがわ農協営農企画課長 太田新吾氏に出席いただき、請願趣旨の説明を伺いました。

審査においては内容について、緊急対策も含めた中長期的な対策について言及されており、対策の必要性は十分理解でき、願意妥当の意見が多く、全会一致で採択の結論に至りました。

議員諸兄の賛同をお願いいたします。

○議 長（成田光雄議員） これから委員長報告に対する質疑を行います。
質疑を許します。

○議 長（成田光雄議員） 以上で、質疑を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議 長（成田光雄議員） 討論なしと認めます。

○議 長（成田光雄議員） 以上で、討論を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから請願第5号「米の需給安定対策に関する件について意見書提出を求める請願」の件を採決します。

なお、本件の委員長報告は採択であります。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり、決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議 長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

○議 長（成田光雄議員） 日程第3、「請願審査委員会報告」の件を議題とします。

請願第6号「農協改革に関する件について意見書提出を求める請願」の件について、産業建設厚生常任委員会委員長より報告を求めます。

8番 梅津 博議員。

○8 番（梅津 博議員）

平成26年12月11日

三川町議会議長 成田 光雄 殿

三川町議会産業建設厚生常任委員会
委員長 梅 津 博 ㊞

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。

受理 番号	付 託 年 月 日	件 名	審査の 結 果	委員会の意見	措置
6	平成26年 12月9日	農協改革に関する件について意見書提出を求める請願	採択	請願の趣旨に沿うことが妥当である	

以上、決定いたしました。

なお、審査の経過について若干申し上げます。

審査においては、先程と同じように太田新吾氏から請願の内容について説明いただきました。

審査においては農協の果たす役割は重要であり、個々の農協は独自性をもってそれぞれの事業にまい進すべきである。また、課題になっている中央会についても監査や指導の機能は維持すべきなどの意見があり、採決の結果、全会一致で採択の結論に至りました。

以上、ご報告申し上げます。

議員諸兄の賛同をお願いいたします。

○議 長（成田光雄議員） これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を許します。

○議 長（成田光雄議員） 以上で、質疑を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議 長（成田光雄議員） 討論なしと認めます。

○議 長（成田光雄議員） 以上で、討論を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから請願第6号「農協改革に関する件について意見書提出を求める請願」の件を採決します。

なお、本件の委員長報告は採択であります。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり、決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○議長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（成田光雄議員） 日程第4、「請願審査委員会報告」の件を議題とします。

請願第7号「消費税率10%の先送り実施ではなく、中止することを求める意見書提出に関する請願」の件について、総務文教常任委員会副委員長より報告を求めます。

4番 阿部善矢議員。

○4番（阿部善矢議員）

平成26年12月11日

三川町議会議長 成田 光雄 殿

三川町議会総務文教常任委員会

副委員長 阿 部 善 矢 ㊟

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。

受理 番号	付 託 年 月 日	件 名	審査の 結 果	委員会の意見	措置
7	平成26年 12月9日	消費税率10%の先送り実施ではなく、中止することを求める意見書提出に関する請願	不採択	請願の趣旨に沿うことが困難である	

審査の状況を若干説明申し上げます。

当日、説明員といたしまして消費税廃止鶴岡・田川地区連絡会会長 菅原健一氏、鶴岡民主商工会事務局長 鈴木 勇氏、町役場総務課財政の課長補佐であります高橋誠一氏より説明員として出席を願いながら、それぞれの立場で説明を受けました。

その中で、消費税10%は既に法制化されている、景気動向に配慮して1年先送りしている、町は税収面でも大きな影響を受ける、国際的な信用を失うおそれがある、以上の観点から採決の中では全会一致で不採択となっております。

議員諸兄のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（成田光雄議員） これから副委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を許します。

○議長（成田光雄議員） 以上で、質疑を終了します。

○議長（成田光雄議員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

○議長（成田光雄議員） 本件の副委員長報告は不採択であります。したがって、はじめに原案に賛成者の発言を許します。

5番 田中 晃議員。

○5番（田中 晃議員） 請願審査副委員長報告に対する原案賛成の立場から討論を申し上げます。

第1点は、今年4月に消費税8%へ値上げされてから、町民の暮らしは一層悪化し、かつ基幹産業である農業生産者の収入減も大変深刻であります。このときに5%に戻すというならまだしも、10%引き上げを断固実施するという安倍内閣は、7割の国民が苦しきで怒っていることを無視する暴走と言うほかなく、絶対に許すことはできません。

第2に、一昨年、自民・公明・民主の3党が合意して決めた消費税引き上げの大義名分は、増収分はすべて社会保障に回すという説明でした。ところが、実際は12月8日の新聞報道にあるとおり、社会保障充実対策に使われたのはたったの1%、あとは一般会計全般に回っているのです。

現実には、医療では70歳以上の窓口負担が2倍、介護保険の入所制限は強化、年金削減のマクロ経済スライドの強硬、その上、後期高齢者の保険料負担を低所得者は3倍から10倍にすると政府は決定しています。

第3に、8%から10%に税率を引き上げなくても財源はあります。提案理由でも若干述べましたが、1つは、今年4月からの日本銀行の金融緩和によって株価引き上げが行われ、100万世帯が金融資産を1億円以上増やしていること、100人余の方々が一億円以上の金融資産を増やしたことが、経済コンサルタントが発表した、例えばユニクロの柳井社長は4人家族で、この2年間で何と1兆3,000億円の金融資産を増やしています。1日にすると18億円、1時間で7,600万円、4時間で3億円懐に入った計算になります。こうした方々に最高税率を課税し、応分の負担を求めることは当然です。

もう1点は、株価引き上げで利益を上げた輸出大企業へ応分の負担を求めるべきです。先月11月に発表された自民党の政治資金報告書によりますと、国民政治協会に19億5,408万円が主要大企業から献金されています。この中には、トヨタ自動車をはじめとする輸出自動車メーカーと自動車工業会、東芝など電気工業会、これらの輸出大企業は、一方で消費税を還付されていることも、静岡大学元教授、湖東税理士が告発、発表しています。その資料によれば、大企業上位20社で約8,000億円が国税局から還付を受けていると指摘されています。

こうした利益を上げている企業に応分の負担を求めることによって、約20兆円は生み出せることを指摘しまして、討論とします。

○議長（成田光雄議員） 次に、原案に反対者の発言を許します。

9番 佐藤栄市議員。

○9 番（佐藤栄市議員） ただいま上程されています請願第7号の原案に対し、反対の立場で討論いたします。

今の日本は、安全で安心な国だと世界も認めていますし、多くの日本人も感じていると思います。その安全と安心には多くのお金が投下されて保たれているのです。そのお金は国民がいろんな形で負担している税金が使われているのだということを理解すべきだと思います。

日本の財政は、歳出が歳入を上回る財政赤字の状態が続いていて、国債の発行で賄っています。年々増加する医療・年金・介護などの社会保障の財源の確保は大きな問題となっています。

IMF（国際通貨基金）は、今年の5月に日本の経済政策について「日本の財政再建のためには、消費税を15%まで上げる必要がある」と声明を発表しました。

世界一の財政赤字国の日本の財政再建を世界中が見ていますし、10%に上げる時期を延期した途端にアメリカの格付け会社が日本の国債のランクを下げました。

今回の請願では、もっと大きな問題を生む可能性があります。

経済対策や軽減税率・公平な税制改革など、今後の対応は必要ですが、世界の中の日本として、国民の安全と安定・幸福を考えるべきです。

議員諸兄の賛同をお願いしまして、討論といたします。

○議長（成田光雄議員） 以上で、討論を終了します。

○議長（成田光雄議員） これから請願第7号「消費税率10%の先送り実施ではなく、中止することを求める意見書提出に関する請願」の件を採決します。

なお、本件の副委員長報告は不採択とされております。したがって、原案について採決します。

お諮りします。本件について原案のとおり、決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 1 名 不起立 7 名）

○議長（成田光雄議員） 起立少数であります。したがって、請願第7号は否決されました。

○議長（成田光雄議員） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会といたします。

（午後 4時47分）

平成26年第5回三川町議会定例会会議録

1. 平成26年12月12日三川町議会定例会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

番	議員	2番 志田 徳久議員	3番 佐藤 正治議員
4番 阿部 善矢議員	5番 田中 晃議員	6番 町野 昌弘議員	
7番 小林 茂吉議員	8番 梅津 博議員	9番 佐藤 栄市議員	
10番 成田 光雄議員			

3. 欠席議員は次のとおりである。

1番 成田 元一議員

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部 誠町 長	工藤 秀敏 副町長
鈴木 孝純 教育長	山科 亮哉 会計管理者兼 会計課長
石川 稔 総務課長	梅津 直人 企画調整課長
遠藤 淳士 町民課長	五十嵐 泉 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
大川 栄一 産業振興課長併 農業委員会事務局長	宮野 淳一 建設環境課長
本間 明 教育次長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹	
和田 勉 監査委員	青木 桂 教育委員会委員長
庄司 正廣 農業委員会会長	

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

成田 弘 議会事務局長 高橋 朋子 書記 星川 洋平 書記

6. 会議事件は次のとおりである。

議 事 日 程

○ 第 4 日 12月12日（金） 午前9時30分開議

- | | | | |
|-------|--------|----|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 一般質問 | 1名 | |
| 日程第 2 | 議第 58号 | | 三川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について |
| 日程第 3 | 議第 59号 | | 三川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議第 60号 | | 町道路線の認定について |
| 日程第 5 | 議第 61号 | | 町道路線の変更について |
| 日程第 6 | 発議第 2号 | | 米に関する農業政策の転換を求める意見書の提出について |
| 日程第 7 | 意見書第2号 | | 米の需給安定対策に関する意見書の提出について |
| 日程第 8 | 意見書第3号 | | 農協改革に関する意見書の提出について |

○ 閉 会

○議長（成田光雄議員） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

○議長（成田光雄議員） お諮りします。議事日程はお手元に配付のとおり追加議事日程第2号を追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、追加議事日程第2号を本日の日程に追加することに決定しました。

○議長（成田光雄議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

7番 小林茂吉議員、登壇願います。7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員）

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 財務・インフラマネージメントについて | 1. 新年度予算編成作業に取り組む姿勢を伺う。 |
| | 2. 人口推計を踏まえた町財政の長期シミュレーションと金融人材登用の考えについて伺う。 |
| | 3. 長期的な視点に立った財政負担の軽減・平準化や公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する公共施設（公共建築物・土木構造物）等総合管理計画策定の考えについて伺う。 |
| 2. 職員力向上に向けた取り組みについて | 1. 限られた行政資源である職員の能力開発・資質向上は住民の負託に応える大きな効果といえる。人材育成の方向と職員のモチベーションやモラルを最大限に引き出し、「やる気」を高める人事評価と給与についての考えを伺う。 |
| 3. 福祉行政について | 1. 高齢者が、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から介護・医療など様々なサービスを切れ目なく提供する中核機関としての地域包括支援センターの業務は多岐に及ぶ。高齢化の進展に伴い、支援を必要とする件数の増加に対応した業務執行体制について伺う。 |

平成26年第5回三川町議会定例会にあたり、通告の通り一般質問いたします。

質問事項の1点目は、財務とインフラのマネジメントについて伺います。

国の新年度予算案や地方財政計画の公表にはまだ多少の時間を要する時期ではありますが、本町の平成27年度予算編成作業に取り組む姿勢と人口動態とその分析をはじめ第3次三川町総合計画の長期の目標に向かって財政運営をどう図られていくのか、また、経済動向を常に注視し、金融市場に精通した人材の活用は損をしない自治体経営の確立に繋がると考えますが、ご所見をお聞かせください。

今後の財政負担を占めるであろう公共建築物や土木構造物の総合的かつ計画的な管理は大きな行政課題でもあり、まちづくりのあり方にかかわると認識します。公共施設等総合管理計画策定について当局の考えを伺います。

2点目は、まちづくりを効果的、効率的に推進するためには、職員一人ひとりの意欲と資質にかかっているといえます。やる気を高める人事評価と評価結果が給与等に的確に反映されることについての見解を求めます。

最後に、福祉行政ですが、高齢者が安心して地域で暮らし続けていくことができる体制の強化は時代の要請でもあります。この地域での包括的な支援を支える中核を成す機関は、町が平成18年に設置した地域包括支援センターであります。高齢化の進展にどう向き合い、切れ目のない様々なサービスを提供していく業務体制についてご所見を伺い、1回目の質問といたします。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 小林茂吉議員にご答弁申し上げます。

はじめに、新年度予算編成作業に取り組む姿勢に関するご質問であります。平成27年度予算におきましても、第3次総合計画の一層の推進を図り、「みんなで創り育む「いのち、自然、豊かさ」人輝くまち みかわ」の実現に向け、さらなる町政の発展と町民の福祉向上に努めるとともに、町民の皆さまから幸せを実感していただけるような町政の展開に努めてまいりたいと考えております。

また、具体的な施策、事務事業等につきましては、町民、事業者、行政の「協働」による取り組みを基本としつつ、町民の目線に立ち、一層の創意工夫とコスト意識をもって予算の編成にあたってまいりたいと考えております。

次に、人口推計を踏まえた町財政の長期シミュレーションと金融人材登用の考えに関するご質問であります。先のご質問でも申し上げましたとおり、町では、第3次総合計画の実現に向け、さらなる町政の発展と町民の福祉向上に努めているところでありますが、そのためには、長期に安定した健全な財政運営の堅持が不可欠であると考えております。本町における人口推計においては、少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化により、これまで以上に医療や介護、扶助費に係る町の財政負担の増加が見込まれますが、これらについては、現在の中期財政計画に反映させているところであり、厳しい財政状況下であっても、必要な行政需要に応えられるよう、引き続き、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

また、金融人材の登用に関するご質問であります。本町における資金の調達、配分、投資・融資の金融活動については、以前より、地方公共団体金融機構や銀行等金融機関からの情報等をもとに、担当部署の職員が判断してきたところであり、当面、これまでどおり職員において対応してまいりたいと考えております。

次に、公共施設等総合管理計画策定の考えに関するご質問であります。公共施設等の老朽化対策が大きな課題として取り上げられている中、厳しい財政状況や人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うた

めの公共施設等総合管理計画の策定が求められており、この計画の策定により、財政負担の軽減・平準化、さらに、公共施設等の最適な配置が実現できるとされております。

本町におきましては、現在、公共施設の耐震・長寿命化計画を推進しているところですが、この計画は、公共建築物の更新・統廃合についての検討も行い、さらに、財政負担の軽減・平準化を図る目的のものであり、この点において、総合管理計画と目的を同じくするものと考えております。また、土木構造物のうち橋梁の修繕等については、平成23年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施しているところであり、さらに、道路については、幹線道路を中心とする路面性状調査の結果により、本年度より道路の補修工事を計画的に進めているところであります。

以上のようなことから、本町といたしましては、策定に係る経費、時間等を勘案して対応してまいりたいと考えております。

2点目の職員力向上に向けた取り組みについて、人事評価と給与に関するご質問ですが、まず、地方公共団体における人事評価制度導入の背景といたしましては、地方分権の進展に伴い、定型的な事務処理能力を求めるのではなく、職員が自ら地域の課題を見出し、それを政策として高めることができる能力が求められてきております。これらの環境変化の中で、職員の意識の向上と、組織の活性化、効率化を図るためには、能力や実績に応じた人事及び給与システムを強化していく必要があるものと考えております。

本町における人事評価につきましては、国の示す制度を基本に、能力及び実績評価に基づく人事管理の徹底により、組織全体の士気高揚、公務能率の向上をめざすとともに、職員の能力開発と人材育成を重要な視点として考えているところであります。また、この制度は、その評価を任用、給与、分限等人事管理に活用するものであり、人事評価の実施者としていたしましては、職員の「やる気」を高める制度になるよう最大限の努力をしてまいる考えであり、現在、平成28年度の本格実施に向け、その制度設計に取り組んでいるところであります。

最後に福祉行政に関するご質問にお答えいたします。

ご質問のように地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的および継続的な支援を行う地域包括ケアを実現するための中心的役割を果たす機関であります。

少子高齢化、要介護認定者の増加、家族機能が低下していくなどニーズの変化と多様化を背景として、地域包括ケアの基盤整備が求められているところであります。来年度からの「第6期介護保険事業計画」は、2025年に向けた「地域包括ケア計画」でもあり、認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う「認知症地域支援推進員」の設置や初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の設置などが位置付けられているところであります。

介護保険制度の見直しにより、次期計画の最終年となる平成29年度までには、介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる「新しい総合事業」を実施することとされており、地区医師会や福祉施設等と調整を図りながら順次実施してまいる考えであります。住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、有効に機

能させるために、専門知識を有する保健師等を配置し、業務の執行にあたっているところではありますが、今後、必要とされる業務量に見合った適切な人員配置を検討実施してまいる考えであります。以上、答弁といたします。

○議長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 昨日、一般質問でも政治姿勢について町長の方からいろいろとご答弁がございました。

過般、6月議会で、町長は、次期町長選挙に不退転の決意で臨むことを表明されております。地方分権社会の進展、それから人口減少社会、そうした中であって、長期的な展望を持って、この町のあるべきビジョンを示す決意をもつての意思表示と私は受け止めさせていただきました。

再選への願望は、当然、新年度予算に反映されて然るべきであります。総合計画の基本計画それから実施計画の実効性が担保される予算の確保は勿論のことではありますが、町長ご自身の政策的な思いというものがお持ちでしたら、是非お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 本町では、第3次三川町総合計画を策定して、現在その計画に基づき事業推進を図っているわけではありますが、小林議員もご承知のとおり、国も地方も財政的にも大変厳しい状況の中にあって、これからの少子高齢化、あるいは人口減少、そして地域の産業、あるいは住民福祉といった総合的な行政展開を図っていくためには、当初の計画等を進める中においても、例えば東日本大震災をはじめ、自然災害等における今の国の状況においても、その状況における様々な対応を図らなければならないというようなことがあったということは、やはりその状況というのは常に変化しているという国の情勢の中において、地方公共団体もその影響は少なからずとも受けているわけであります。

そういった面においては、柔軟なその対応を求められるというようなことから、本町においても中期財政計画において、今回の公共施設の耐震、あるいは長寿命化計画を策定する段階でも、財政的にはかなり厳しい状況になっているところでもあります。

そのようなことから、まずは財政的にも中長期的なこの計画を策定いたしながら、しっかりと社会保障をはじめとする住民福祉の基盤づくりを行っていく必要があるのではないかと、やはり第3次三川町総合計画の基本構想を進める上での大きな課題と認識をいたしているところでもあります。

このような中で、これからの第3次総合計画を実施計画として考えたときに、やはり全国的に人口減少が進んでいる中で、地方が疲弊するというようなこれからの予測のされる中において、本町においては、先にも申し上げましたが、非常に恵まれた自然状況、あるいは地理的にも交通の要所となる有利な条件を、いかにポテンシャルを高めていくかということがこれからの総合計画における、本当に町民の方々が住み続けられるというまちづくりを目指さなければならないというような思いでいるところでもあります。

このような中で、今までも進めてまいりました人口減少にいかんか歯どめをかけるかといったときには、やはり若い方々から三川町に定住していただき、子育てをしながら、やはりこ

の町で豊かな生活を送っていただけるような住環境の整備、そして子育て、教育環境の整備を行いながら、何とかこの三川町に移り住んで、子どもたちにあのような素晴らしい校舎で勉強させたいというような思いをこれからも持っていただけるような魅力あるまちづくりというものが基本として、将来の構想の政策の中にも入れていく必要があるのではないかとこのように思っております。

また、今回の議会では6人の議員の皆さまから一般質問いただいたわけでありまして、5人の方々から農業政策、農業問題について質問を受けたわけでありまして。これからの地域、本当にこの経済が疲弊していくのではないかとという大きな課題に直面をしたわけでありまして。このことが、やはり町民の方々の生活基盤、産業、商工業も含めて、あらゆる産業基盤をこれからいかに活性化をしていくかということが、行政としても民間の活力を導入する上では、やはりこの民間の力も大いに活用しながらこの地域の安定した基盤づくりを進めていかなければならないと思っております。

また、今回、小林議員からも質問ありましたように、高齢者、まさに元気な高齢者が長生きできるようなこれからの福祉施策をとっていきながら、この人口減少に歯止めをかけていくことが、これからの町民の豊かさにも繋がっていくのではないかとこのように思うところであります。

また、なお足りないところについては、今後いろんな面で質問もあると思っておりますので、私の今の段階でのこれからの三川町の将来のあるべき姿というような思いの一端を述べさせていただきます。

○議長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） トータルの町長がいろいろと答弁されて、これからの答弁も必要ないのかなというぐらい非常に幅広くお答えをいただきました。

今、国政選挙の最中でありまして、それでも霞が関の中では淡々と国家予算が作られて進められているというふうに思っております。年明けの1月末頃になりますと、やはり自治体の行政水準を示すというほどの地方財政計画がおそらく公表されていくだろうと思っております。それが決まれば、公、その自治体の予算の概要がまとまっていくのかなと思っております。

財政当局、いわゆる財政を預かる当局としまして、予算編成の方針、これに基づいて事業部門はその方針に沿っていろいろな予算の見積もりを行っていくでありますし、また、財政部門はその方針に沿って予算査定を行っていくだろうと思っております。

今の時代、そして平成27年度の予算編成の方針として、ずばり足し算の世界になるのか、それとも引き算の世界になるのか、単刀直入にその判断をお願いしたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 27年度予算要求にあたっての考え方でございますが、毎年ゼロベースで要求をしてもらっているところでございます。

ただ、総合計画におきまして、実施計画、毎年3年ローリング、見直しを行っているところでございますが、それについては、その額が基本となっていくわけでございますが、その額ありきということではなくて、毎年精査した中での要求、そういうことで指示していると

ころでございます。

○議 長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 私から申し上げるまでもなく、高度経済成長時代は新しい事業をどんどん積み上げていくことができた、足し算の世界だったのかなと思います。しかし、町長の答弁もありましたように、今の財政状況は非常に楽観できない、非常に厳しいというふうには私も受け止めております。

そうしますと、やはり今は人口減少が進んでもある一定の固定費はかかっていくわけでありまして、一つひとつそれを数えたらきりがなく、まさに枚挙に暇がないと言ってもいいだろうというふうには私は思います。そうした中で、私は今の予算編成作業はゼロベースというよりは、むしろ引き算の世界ではないのかなと思います。

平成25年度の事業の行政評価調書も先に私どもに示されましたが、その事業一つひとつ見ても、ほとんどが現状維持か、より一層の拡充が必要だという評価がなされております。そうした行政評価の結果に基づいて、町は、私はこうした厳しい状況の中でゼロベースで果たして通すことができるかどうか非常に疑問に思いますが、その辺についての少し見解を求めたいと思います。

○議 長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 「ゼロ」か「マイナス」かという言葉の使い方もあろうかと思いますが、予算要求に際しましては、常に見直しを行い、削減できるところは削減する、そういった考え方で要求をしていただいているところでございます。

また、行政評価における現状維持という評価が多いということでございますが、事実、そのような形になっております。ただ、そういった中でも、同レベルのサービスを提供する中でも、削減できる経費、そういったものに常に目を光らせ、削減できるものは削減する、そういったところで、そういったものをマイナスと言うのかもしれませんが、職員には、まずは昨年ついていた予算だからというような考え方は持たないよということで、随時の見直しを指示しているところでございます。

○議 長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 人口が減少しても一定のやはり社会インフラ、そしてそうした固定費、維持経費、当然の如くこれはかかっていきます。ただ、人口動態によって少し変わっていく部分もあるだろうと思います。

例えば、0歳から14歳までの年少人口についても、これからの約20年間におきましては、これは国立の三川町の将来の推計人口としてデータを示されておりますが、平成25年3月の推計によりますと、これからの20年後には0歳から14歳の年少人口が340人ほど減るということになります。それから、15歳から64歳までの生産年齢人口については、1年間約50人ぐらいずつ減って行って、20年間で1,000人をちょっと超えるほど減っていくというふうな推計であります。

そうした中で、高齢化もどんどん進みますし、当然、人口推計によっては、例えば教育費の部分については固定費は別としてもいろいろな経費的なものは当然の如く下がっていくの

かなというふうに思いますし、また、高齢化人口が増加することによって、そうした高齢者福祉費、そうしたものは当然連動して高くなっていくのかなと思います。

こうした長期のシミュレーションを描いた場合に、一番やはり町の財政運営としてしっかりととめていかなければならない部分については、私は公債費の占める割合ではないのかなというふうに思っております。平成26年度の歳出予算の公債費の比率は約14.6%、これは全国平均の15%とほぼ同じ比率でございます。

公債費につきましては、先程の答弁ございましたが、財政に大きな影響を与えるであろう効率的な、例えば地方債の発行業務を司るには、やはり毎日報道される為替レートや株価、そしてまた金融市場における資金調達による金利の変動、そうしたものに常に注視をしていかなければならない、そうしたことは時々刻々と変化しているわけでありまして、その部署においては大変ゆっくりもできない毎日ではないのかなと私は思います。

先程、そうした金融に関する人材の登用については、今の職員の中でその能力を高めて引き続きやっていくというお話でした。これからのその部署においては、地方公会計制度のいろいろな見直しとか、そうしたこと諸々ございます。そうした部署の人材育成についての少しお考えございましたらお願いします。

○議 長（成田光雄議員） 工藤副町長。

○説明員（工藤秀敏副町長） 限られた職員数の中で専門性を持った職員の育成というような部分も確かに必要になってくるかと思えます。

しかしながら、本町の職員数約90名ほどで効率的な行政運営ということで目指してるわけですが、一部専門職を除いては総合職という観点からの人材の養成という形で、ジョブローテーションと申しますか、適正な年数をもってトータル的な人材を育成していく、そしてやがては管理職となって部下を養成していくというような視点で人材育成を図っているところがございますので、適正な年数等をもって、その中で金融、あるいは財政に通じた職員を養成していくというような形で、切れ目のない人材育成を図ってまいりたいと考えているところがございます。

○議 長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 次に、インフラの方に、マネジメントに入らせていただきます。

現行制度上、地方公共団体においては公有財産台帳、そしてまた個別法に基づく道路台帳等々整備されているわけでありまして、これから、今、総務省は、片方では地方公会計のさらなる推進を進めておりますし、その意味において、公有等財産の総合的な管理台帳、言ってみれば固定資産台帳の整備をお願いしているわけでありまして。

この固定資産台帳の整備につきましてですが、私は、固定資産台帳を整備することによって非常に緻密な把握ができ、分析が可能になるだろうと思えます。これは、地方公会計に連結していくわけでありまして、今後、町が抱える公共建築物、それから公共的な土木構造物、これらを総合的にやはり将来的にどういうふうな維持管理をしていくのか、コスト的にどうなるのかということ非常に注視をしていくことが非常に大切な時代に入るのでないのかなと思います。

今ある台帳、それをより整備した固定資産台帳の整備についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 固定資産台帳の整備に関するご質問でございますが、これにつきましては、ご質問にあります公共施設等総合管理計画、この計画策定の基礎となる資料というふうに捉えております。そういったことも踏まえまして、町では平成27年度、1年かけてこの公共施設の固定資産台帳の整備にあたる予定にしております。

○議長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 27年度にそういう計画を策定作業に入るといふ答弁をいただきましたので、安堵をしております。それには、大変な、私は時間を要するのではないのかなというふうに心配も一面しているのであります。

耐震長寿命化計画は24年に策定されております。その一方で、土木構造物に関する道路台帳、また、23年度策定されました橋梁の長寿命化修繕計画、そうしたものも総合的に固定資産台帳の中に当然入っていくだろうと思っております。

23年には300数十万円をかけて橋梁の長寿命化修繕計画を策定されました。そして、また25年においては、道路、町道におきまして、町道総延長124km、本町にはございますが、その約1/3の41kmにおいては路面の損傷度合いを調査する、そうした路面性状調査をおやりになりました。これも240万ぐらいおかけになったのですか。たとえ交付金事業であろうとも、それなりの調査・点検に費やした投資効果を望まなければならないというふうに私は思います。

そうした意味からして、建設課の環境の方では今ある台帳の整備をこのわずか1年の間でどの程度まとめ上げていけるかどうか、非常に私は心配しているのですが、その作業の手順については既にお考えになってるのでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） ご質問のありました橋梁の長寿命化修繕計画、それと法的な部分ではございませんが、道路の路面の性状調査ということで交付金で修繕工事を行う、舗装工事の場合はこういった策定ということで性状調査を行ったところでございます。

23年度実施した橋梁の方の長寿命化修繕計画に基づきまして、昨年度から橋梁の長寿命化、架け替え工事等を既に実施しているわけでありまして、その長寿命化計画、それから路面の性状調査、こういったものが先程話ありました公共施設等総合管理計画、こちらの方とどうリンクするのか、その部分についてはまだ建設環境課の方でも情報を持ち合わせておりませんので、今後、総務課サイドの方とそういったいろいろな町には公共施設あるわけですが、そういった部分をどのように組み込んでいくのか、橋梁の長寿命化については危険度の部分、それぞれランク分けして、早急に修繕すべき橋梁、それから修繕の必要のない橋梁ということで区分はされてございます。それを年次的にこういった計画年次でやっていくのか、その公共施設等総合管理計画、そのマニュアル的なものに沿って進めていくというふうになると思いますが、その指針等に沿ってこれから詰めていくということになるでしょうか。

と考えているところでございます。

○議 長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 町が保有するそうした財産につきましては関係する部署がいろいろあるわけでありまして、今挙げられました建設環境課も然り、そうですし、また、教育委員会も学校等ございますので、そうした、全庁横断的にその情報の集約というものの作業というのは、その与えられた部署は大変なお仕事になっていくのだらうと思います。

そうした一つの台帳を作るにはそれ相応の知識とかいろいろ学ばなければならない部分いっぱいあるだらうと私は思います。全国の市区町村の中でも、今、固定資産台帳が整備された比率が18%なのです。ただ、今、整備中という市町村、これは36%なので、合わせますと54%は前に進んでいると思います。そうした各地方公共団体等からの情報の収集等もこれから必要だと思いますし、また、その作業に携わる部署においては、しっかりと研修を踏まえてやっていかなければいけないのかなというふうにしております。そうした機会を担当部署の職員に与えるというお考えはお持ちですか。

○議 長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 職員の研修の機会ということでございますが、現在の担当者におきまして、今年度、町が独自で行っております手挙げ方式の研修、それを活用いたしまして公共施設の関係の研修に参加しております。

そういったことも踏まえて、今回いろいろな取り組みを考えているところでございますが、まずは現在の考え方といたしましては、公共施設等総合管理計画、これは全体計画でございます。この全体計画を策定するために必要な固定資産台帳の整備、これに取り組むこととしておりますし、先程、建設環境課長が申しあげました道路・河川・学校、そういったものにつきましては、個別の施設計画ということになります。それについては、費用、また、時間も相当かかると聞いているところでございますので、これにつきましては来年1年、固定資産台帳の整備と併せていろいろな情報をとりながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、そういった中で研修の成果も発揮できるのではないかと考えております。

○議 長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 今、道路・橋梁、また、学校等々については個別計画のお話でございましたが、公共施設等の総合管理計画の対象となるそうした公共施設については、すべて道路・橋梁含めた総合計画という私は認識を持っておりましたが、それは個別的な計画でそのままずっといくという捉え方でよろしいのでしょうか、再確認します。

○議 長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 公共施設等総合管理計画につきましては、公共施設すべてを対象にいたします。したがって、建物・橋梁・道路・下水、すべて対象になるものでございます。

ただ、その管理計画のもとに個別の施設計画、改修計画でございます。それにつきましては、道路・河川、そういった分類になりますが、個別にさらに精度を高めた計画を作っていくというのが、今、総務省が示すものでございます。

繰り返しになりますが、それについては相当の経費、それから時間がかかるということから、状況をみながら対応を考えてまいりたい、そういうものでございます。

○議長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） それでは、2番に入りたいと思います。

職員力向上に向けた取り組みについてであります。先程も町長からお話ございましたように、行政資源であります職員、そうした職員の皆さん方が優秀な戦力に育っていく、これこそが最も効率的な、効果的な、私はまちづくり戦略ではないのかなと思っております。

そうした意味からして、私はこれまでも職員をそうした能力や意欲を引き出す人事評価については何度となく質問をしてまいりました。これは、平成19年の答弁ですが、平成19年ですから、7年前のことですが、やはりこの人事評価システムにつきましても、職員の能力を伸ばすという観点から導入したいという考え方を示されております。

それから、もう時がたちまして25年の当局の答弁ですと、今、能力や実績に応じた人事、それから給与システムを適切に対応していく必要がある。そのための重要なツールは人事評価制度である。平成24年度からシステム導入の前段として職員にそれぞれ業務執行計画書を策定させて目標を設定した上で、最終的に業務の振り返りを行っておるということでした。少しずつ少しずつ前に進んでいる状況が窺えるわけでありまして。

この人事評価につきましても、組織の上下の風通しをよくしていきますし、また、建設的な意見が活発に飛び交う職場風土を作っていくのではないのかなと私は期待しておるわけでありまして。地域の活性化を説くならば、まずは役所の活性化が必要ではなからうかと思っておるところであります。

望ましい職員像として、町長も昨日申されておりましたが、既存の制度や枠組みの中で事務処理をしていくのではなく、これからは創造的に政策やプロジェクトを組み立てていく姿勢が重要なのではないかと、こんなことを申されておりました。まさに私も同感だというように思います。意欲的にまた独創性豊かにその能力を発揮する、そうした職員に対しては、適切に私は評価していく、これがまさに人材育成の方向で肝要ではなからうかなと思っております。

そこで、平成25年に若手職員が政策形成研修で全国至るところに研修に行っておった報告を、私、少し目を通させていただきまして、1つの班に限って申し上げますと、現在自分たちが与えられている職場、そうしたことについての率直なご意見かと思っております。

少し述べさせてもらいますが、職員数が減る中、日々の業務に追われ、業務上必要な目標や意識、達成感の共有がなされていない。それから、縦割りの組織であるため、課や係を超えた協力体制がとられることが少ない。職員個人でそれぞれの業務量に差があり、組織全体でそれを補完する体制がないと言われております。

まず1つは、その職員が感じ取っておられます業務量の差というものについて、これはいち早く解決しないと評価の土俵にも乗れないというふうには私は思いますが、まずその点についてどういうふうにお考えになっているのか。

それから、北海道の東川町にも行ってまいりまして、そこで学んできた一つに、能力によ

る昇進ということがございまして、昇進については個々の能力や実績が勘案されているため、職員が努力した分が評価され、職員のやる気に繋がっているというふうにその町を眺めてきたと思っております。

まず、若手職員が今現在意識を持っている、こうした一つの課題分析について、どのように対処されていくか、お答えください。

○議長（成田光雄議員） 工藤副町長。

○説明員（工藤秀敏副町長） 人材育成という観点から先程も申し上げましたが、限られた人員体制の中で効率的な行政運営を行うというのが基本なわけですが、昨年からですか、若手職員の国内研修ということで、自らの資質を高めるというようなことで研修派遣をしてきたところでございます。

その中でいろんな政策提言もなされてきておりますが、先程ご指摘のあった達成感を得られていない、あるいは業務量の差があるというようなことの解決方法というような部分では、日々管理職を通じての業務量の調整というような形で指示はしているところでございますが、なかなか職員の能力等にも差があるというようなことから、すべての職員が満足するというような形にはなっていないと思われまして、ただ、それは次年度の人事体制とか、定期異動によりまして、あるいは突発的な事業が入ってくるとすれば臨時職員での対応とか、そういうような形で対応をしているところでございます。

職員の個性もございまして、交渉力に優れている、あるいは文章的な業務が非常に得意であるとか、いろんな職員の能力がありますので、その辺をトータル的な形でみて、それで職場を構成していくというような形で、今後も町民の福祉向上それから町民目線に立った政策実行というような形で職員の人材育成に努めてまいりたいと思っております。

○議長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 平成28年度本格実施に向けて今進められておるといってお話を伺いました。この評価そのものの中身は、職員に差をつけて選別する相対評価なのか、それとも差をなくしてみんなを伸ばそうという考え方、一定の基準で判定するといった絶対評価、どちらを目指しているのか、簡単にお聞かせください。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） ご質問の評価についてでございますが、後者の絶対評価でございます。

○議長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 私も前には申し上げたことでございますが、やはり職員の能力開発、人材育成というふうに関心させていくのであれば、私は育成の論理で相対評価を使わない、絶対評価で進めるべきだと思っております。

まず、28年度本格実施に向けて着々と準備を進めていただければとお願いするところであります。

最後の福祉行政に入らせていただきます。

平成29年度までに新しい総合事業が想定されておるといっておりますが、具体的

に何か中身がございましたらお知らせください。

○議長（成田光雄議員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 新しい総合事業、正式には介護予防日常生活支援総合事業というようなことで、この関係につきましても、多様なサービスを展開するというようなことで、例えば地域包括支援センターの中に生活支援コーディネーターという推進員を配置して、多様な主体による多様な取り組みのコーディネート機能を担いながらいろんなメニューを創出していく。あるいは、この新たな総合事業のために協議体を設置する。この協議体につきましても、NPO、それから民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等が例示されておりますが、そういった方々をメンバーにしまして多様な関係団体機関による情報共有及び連携、協働による取り組みを推進するというところでございます。

来年からの第6期の介護保険事業計画につきましても、これまで取り組んできました介護予防事業等、それも継続しながら、さらにその取り組みを拡大するというようなことで、現在想定してますのは、例えばシルバー人材センターの方では生活援助といいますが、そういったものも何かこれから取り組んでいきたいというようなことも聞かれておりますし、またある福祉施設におきましても配食サービスも大規模ではありませんが、若干取り組んでいきたいということもございます。また、町内のスーパーにおきましても配食サービスをやっておりますが、それもこれまでのものを評価しながら、また継続して進めていきたいというようなことも聞いております。

そういったうちの包括が関係するものだけではなくて、それ以外の部分も地域の高齢者を支える取り組みとして情報交換しながらネットワークを築いて対応していきたいと考えております。

○議長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 高齢者、それぞれ個人に対する支援、様々あるかというふうに思います。総合的な事業がうまくコーディネーターによって進められることをお願いしたいと思っております。

そこで、地域包括支援センターというのはやはり個人的な多くの情報を取り扱っていると私は思っておりますが、実質、実務者レベルの会議等々でも示される情報については、これはあくまでも紙媒体で実行されているのでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 今ご質問の内容の受け皿の一つとして、地域ケア会議というものがあるわけでございますが、地域ケア会議におきましても、個別ケースの検討、それから地域課題の検討ということが一番大きなものになります。当然、実務者レベルにおきましても個別ケースの検討というようなことで紙ベースのみならず、関わりのある人たちがそこに参加して、その対象者の今後のあり方について方向付けなり情報交換していく、そのような形になっております。

○議長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） これについては、やはりいろいろな職種ごと連携をとっていきとい

うことが必要でありますし、また、お互い情報をやりとりして、そうしたフィードバックを働かせていることも大いにあると思います。

紙ベースでの情報というもののやりとりについては、これからよほど慎重にやっていかないといけないのかなと思います。是非とも、これについては新しいやはりシステムの開発、システムの整備等々も念頭に入れておくべきではないのかなということをお願いしたいと思います。

全国の地域包括支援センターの設置状況をみますと、市町村直営が約3割でありまして、民間に委託しているところが約7割というふうにいわれておりますが、今後の様々な事業を展開していく上で、将来とも町直営の地域包括支援センターで運営していくのかどうか、その方向性について伺います。

○議長（成田光雄議員） 工藤副町長。

○説明員（工藤秀敏副町長） 先程のご質問で、平成18年から地域包括支援センター制度が始まったというようなことで、介護保険制度でいうと第3期計画から地域包括支援センターが設置されてるところでございます。それ以前につきましては、在宅介護支援センターという形で業務を委託してたというような経過があるわけですが、そのような在宅介護支援センターの発展形というような形で当時は設置されたところでございますが、そこには在宅介護支援センターの抱える課題解決を図って、包括的なケアシステムというような形での介護保険制度、社会全体で介護を支えるというような形での制度設計があったわけでございます。

そのようなことから、本町におきましては直営というような形で進んできたところでございますし、保健部門、それから福祉部門との有機的な連携によりまして、高齢者を全体で支えていくというシステムに努めてきたというようなことでございます。

ただ、それには職員体制の専門職としての保健師、それからケアマネジャー、社会福祉士という専門職の配置というようなことで行政で永久的に実施していくには人事の硬直化とかそういう部分が必ず出てまいりますので、その辺をどうクリアして保健部門、保健師部門、福祉部門と有機的な連携が図れるかというようなことが今後の課題かなと思っているところでございます。

一つには、専門職部門を外部委託する、あるいはすべてを社会福祉法人等に委託する、いずれかの選択が考えられるかと思いますが、いずれにいたしましても、町民の包括的なケアシステムが確立されるよう今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 以上で、小林茂吉議員の質問を終わります。

○議長（成田光雄議員） 暫時休憩します。 (午前10時32分)

○議長（成田光雄議員） 再開します。 (午前10時55分)

○議長（成田光雄議員） 日程第2、議第58号「三川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定」の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま上程されました議第58号「三川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、本年の山形県人事委員会の勧告等により、本町の一般職及び特別職の職員の給与について、改正いたしたく提案するものであります。

このたびの改正の概要を申し上げますと、一般職の職員については、まず、初任給及び若年層の給料月額を引き上げるとともに、期末及び勤勉手当を年間0.2ヵ月分引き上げるものであり、特別職の職員についても、期末手当に係る支給率を同様に引き上げるものであります。なお、技能労務職の職員については、規則において一般職の職員に準じて改正するものであります。さらに、初任給調整手当について、本町においては支給対象職員がいないことから廃止するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、細部につきましては所管の総務課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） それでは、細部につきまして私からご説明申し上げます。

提案しております「三川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定」について、その概要についてご説明申し上げます。

新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

はじめに、第1条による三川町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正、第11条につきましては、医療職俸給表の適用を受ける国家公務員の官職に相当する職等、専門的知識を必要とする者を職員として採用した場合に支給する初任給調整手当について、県の改正に合わせ本町の条例も改正してきたところでありますが、本町においては支給対象職員がなく、現時点において採用する計画もないことから、今回廃止するものであります。

次に、第26条第2項の改正でございますが、これにつきましては、勤勉手当の支給月数「60/100」を「70/100」に改めるものであり、改正後の条文におきましては、6月期及び12月期の支給月数をそれぞれ明記したところであります。ただし、本年12月期の支給月数については、附則において、任用職員以外の職員については「70/100」を「80/100」として、さらに任用職員については「35/100」を「45/100」として支給するものであります。

次に、28条の2の改正につきましては、第11条の初任給調整手当が廃止されることに伴います条文の整備でございます。

次に、別表の改正でございますが、今回の改正は民間格差を是正する改正であり、1級から6級すべてにおいて改正されるものでありますが、1級につきましては93号級まですべての号給、2級につきましては103号級まで、3級につきましては85号級まで、4級につきましては68号級まで、5級につきましては56号級まで、6級につきましては48号級までの額の改正となっております。なお、これによりまして、本町の一般職の給与改定率は0.49%となり、対象者は61名となっております。

次に、第2条による三川町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正、第2条第3項の改正につきましては、12月期における加算前の期末手当「147.5/100」を「15/100」引上げ、「162.5/100」とするものであります。以上でございます。

○議 長（成田光雄議員） これから質疑を行います。

6 番 町野昌弘議員。

○6 番（町野昌弘議員） 前に補正予算のときにも聞きましたが、その中で、今回、その趣旨はよく理解できましたのであれですが、今回上がることによって一般財源の方が842万2,000円ほど上乘せになるという説明が前ありました。それによる町民へのサービス、一般財源を使っているサービス等が今後細くなっていけないのか、サービスの低下はないのか、その辺の影響をお知らせください。

○議 長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） ただいまのご質問につきましては、全員協議会でも同じ質問があったと記憶しておりますが、そこでもお答えさせていただいておりましたが、まず今回の給与改定につきましては民間格差との是正ということで、公務員におきましては人事院がその辺を調査いたしまして出すものでございます。

その格差の勧告を尊重して今回改定するものでございますが、そのことによります行政サービスの低下は起こらないのかというご質問でございますが、町の財政運営上、そういうことのないように対応してまいり、やるべきサービスができなかったというようなことがないような形でできるものと考えております。

○議 長（成田光雄議員） 6 番 町野昌弘議員。

○6 番（町野昌弘議員） サービス低下はないというご説明であります。その分、単純に考えればお金が減る、国・県の補助というのはないものというふうに認識しておりますが、具体的に何か穴埋めというか、サービス低下ならない根拠というものが何かあるのでしょうか。

○議 長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 一般財源を投入することに対しての手立てということでございますが、これにつきましては地方交付税におきます基準財政需要額、そちらに入りますので、基準財政収入額の差ということから手立てされるものと考えております。

○議 長（成田光雄議員） 8 番 梅津 博議員。

○8 番（梅津 博議員） 今回、国の人事院、それから県の人事委員会の勧告に従ってというふうな説明でございます。国の国家公務員との指数の比較といいますか、ラスパイレス指数に関してはどのようになるのか、伺いたいと思います。

また、もう1点、初任給、あるいは若年層に関して特に引上げしたということでもあります。今回の改定についてはそこまでにしたいという意味だと思っておりますが、課題としては認識されていると思っておりますが、要するに大卒の給与の設定です。三川の場合は初級というふうな採用の際の条件ですし、各市においては上級、あるいは庄内町においては中級というふうな設定にしております。

先程の一般質問にもありましたが、職員のモチベーションというものを考えた場合に、最初の初級・上級の設定に関して、今回はこの件については考えてないようですが、今後、私は考えるべき時期がくるのではないかと思います。その点、どのように検討したのか、伺いたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点のご質問かと思えます。

1点目のラスパイレス指数でございますが、手元に平成25年のラスパイレス指数、数値でございますが、25年につきましては、国が給与を下げたということから参考値という形になりますが、従前からのラスの数値との比較もありますので、国、低下前の比較の数値を申し上げさせていただきます。

平成25年度におきまして、三川町94.7でございます、県の町村の平均で96.4、市町村の平均で96.7ということで、県平均を若干下回ってる状況でございます。

2点目の職員採用におきます上級・中級の採用職員の考えはというご質問でございますが、本町におきましてはずっと以前より初級のみ採用試験ということできたところでございます。

これにつきましては、まず本町においては町職員が、一般行政職で約90人でございます。そういった中において、上級職での採用というような形をとった場合、人事において非常にやりづらい面、硬直化とか、いろいろな弊害が起きるのではないかと、そういう危惧のもとに現在初級だけとしているところでございます。

これについて、例えばある一定の人口のある市だとか、そういったところでありますと、やはり上級職は上級職としての昇給ラインだとか昇格のシステムだとかいろいろ考えられるところであるのだと思えますが、三川町、本町においては小規模な職員数も少ない中であるものですから、そういった上級職を採用しての人事管理というのは非常に困難だという考え方のもとで、過去から初級のみとしてきたものと考えております。

○議長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） ラスパイレス指数に関して、25年度の参考値というふうなことで伺いましたが、今回の改定によってどのような状況になると予測するのか、その点もし分かれば伺いたいと思えます。この数字の状況でそのままいくのか、あるいは若干違ってくるのか、その辺もし分かれば伺いたいと思えます。

それから、上級職の採用に関してですが、いきなり上級職ということも今言われたような理由の中で難しいのかなと私も思えます。ただ、先程から出ております職員の採用の条件、あるいは仕事のモチベーション、あるいは職場の活力ということからもすれば、やはり段階的に、具体的にいえば中級というふうな設定もございまして、そういったものを考える時期にそろそろきてるのではないかと私は思えます。今すぐという話ではないにしても、今後そういうことを考えるべきではないかなと思うのですが、その点も伺いたいと思えます。

○議長（成田光雄議員） 工藤副町長。

○説明員（工藤秀敏副町長） ラスパイレス指数の変動につきましては総務課長からご答弁申し上げますが、上級・中級職員の採用というようなことで、大卒職員も非常に本町の職員構成の中からは多くなってきております。したがって、これからの採用職員、あるいは現在いる職員の中で上級職を目指す、あるいは中級職を目指すというようなそういう部分についても導入するとすれば考慮していかなければならないと思えますし、確かに職員のモチ

バージョン、あるいはやる気とか、給与体系等も含めた場合については、今後の検討課題というふうに捉えているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 今後の改定後のラスパイレス指数の関係でございますが、今回、国におきます人事院の勧告は、給料表の引き上げそのものが 0.3%アップでございました。この中で、山形県人事委員会が示しました給料表のアップ率 0.2%でございます。これだけを比較した場合においては、要素としては下がる要素になっております。

ただ、ラスパイレス指数につきましては国との比較になるわけですが、私どもの三川町のような職員数の少ない町村でありますと、先程申し上げました要因のほかに、それぞれの段階におります職員数の割合の変化によって動くという要素もあるものですから、一概にはどうなると言いかねるのですが、今回の給与改定に伴う結果としては下がる改定である、そういうふうには言えると思います。

○議長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 今、総務課長も非常に職員が少ない団体だということをおっしゃっていましたが、本町におかれましては、私どもの町に類似する団体、人口規模、産業構造的なものからみますと全国で41団体あると言われております。その中でも職員の数は少ない方から9番目ということで、これは一般行政職でございますが、非常に、今おっしゃるとおり少ない部類に間違いなく入っていると私も思っております。

そうした中で、職員の職務級がありますが、本町の今置かれている、特に5級・6級の占める構成比、これは一体どの程度なのか、26年度4月1日現在で結構ですのでお知らせください。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 大変申し訳ありません。資料を持ち合わせておりませんが、まず6級については9人でございます。

○議長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 25年4月1日現在で、6級が8人おりまして、それから5級が7人というデータを持っていますが、合わせますと 27.3%なのです。職員が少ない割には5級・6級を構成する率が少し高くはないのかというふうに私は思いますが、その点のご認識と、それから今回の給与引き上げについて、町は真剣に行財政改革を進めておりますが、一般行政職とそれから技能労務職、特に技能労務職にあっては民間ベースの1.5倍を超えています。そうしたことについての今回の給与との関わりについてのご見解を伺いたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） まず、1点目の5級・6級の在級職員の割合についてでございますが、本町におきましても、他自治体におきましても、課の数そのものはあまり変わらないものではないかと考えております。そういった中、職員数が少ないということから、課長級の割合が全体に占める割合として高くなっている。職員数の多い自治体と三川町との比較

ではそういったことが言えるのではないかと考えているところでございます。

また、現業職の給与水準につきましては規則で定めているところでございますが、一般職の給料表のアップ率を基本にいたしまして、アップ改定、また、下げる改定、これまで行ってきたところでございます。民間の同職の方々との比較というお話がございましたが、やはり本町においては技能労務職につきましても同じ町の職員ということで、一般職との一定のバランスをとりながら設定しているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 確かに現業部も普通の職員と変わらない取り扱いだと思いますが、本町は大きな柱の中に行財政改革を進めているのです。そうしたことを考えた場合に、たまたまこうした給与の見直し等々、その時点でやはり行財政改革に向かう姿勢として考えていく必要があるのかなと私思った次第でありまして、今後の行財政改革のあり方、そうしたことを大きく私は左右するだろうと思っております。

そうしたことを鑑みて、将来的に本町の進むべきそうした職員の取り扱い、業種別の取り扱いについて、もう一度ご見解を伺いたいと思っております。

○議 長（成田光雄議員） 工藤副町長。

○説明員（工藤秀敏副町長） 現業部門における給料表の取り扱いというようなことで、民間との比較をした場合、公務員の給与が高い、現業部門の給与が高いというようなことで是正等につきましては指導を受けているところでございますが、そのような観点から現業部門につきましては職員を今後採用しないという方向でできておりますし、現給保障という現在の制度の中で、あるいは生活保障という観点から、今在職している現業部門の職員については、同一の公務員という形での給与改定を行っているというようなことでご理解をいただきたいと思っております。

○議 長（成田光雄議員） 以上で質疑を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議 長（成田光雄議員） 以上で討論を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから議第58号「三川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定」の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議 長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第58号「三川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定」の件は、原案のとおり可決されました。

○議 長（成田光雄議員） 日程第3、議第59号「三川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定」の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま上程されました議第59号「三川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定」について、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、健康保険法施行令に規定されております産科医療補償制度掛金の見直しに伴い「出産育児一時金」が改正され、平成27年1月1日施行となることから、国民健康保険の被保険者に係る「出産育児一時金」についても同様の改正をいたしたくご提案するものであります。

なお、本件につきましては、去る11月14日開催の三川町国民健康保険運営協議会に諮問し、原案どおり答申をいただいていることを申し添えさせていただきます。以上、よろしくご審議くださいまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（成田光雄議員） これから質疑を行います。

○議 長（成田光雄議員） 以上で質疑を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから討論を行います。

○議 長（成田光雄議員） 以上で討論を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから議第59号「三川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定」の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議 長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第59号「三川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定」の件は、原案のとおり可決されました。

○議 長（成田光雄議員） 日程第4、議第60号「町道路線の認定」の件、日程第5、議第61号「町道路線の変更」の件、以上2件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま一括上程されました議第60号「町道路線の認定」について、及び、議第61号「町道路線の変更」について、以上2件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

まず、議第60号「町道路線の認定」につきましては、町道小尺横山線の北側において、新たな民間開発で整備になりました住宅分譲地内を東西及び南北方向に接続する2路線であり、道路交通体系の整備とともに、生活道路として維持管理する必要があるため、町道路線として認定いたしたく、道路法第8条第2項の規定により、ご提案申し上げます。

次に、議第61号「町道路線の変更」につきましては、ただいま申し上げました住宅分譲地内に係る1路線、並びに押切中町地内の歌枕団地内に係る1路線の計2路線であり、地域住民の交通確保を図るとともに、体系的な道路交通ネットワークの形成を図る必要があるため、町道路線を変更いたしたく、道路法第10条第3項の規定により、ご提案申し上げます。以上、よろしくご審議くださいまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

- 議 長（成田光雄議員） これから質疑を行います。
- 議 長（成田光雄議員） 以上で質疑を終了します。
- 議 長（成田光雄議員） これから討論を行います。
- 議 長（成田光雄議員） 以上で討論を終了します。
- 議 長（成田光雄議員） これから議第60号「町道路線の認定」の件、議第61号「町道路線の変更」の件、以上2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

- 議 長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第60号「町道路線の認定」の件、議第61号「町道路線の変更」の件は、原案のとおり可決されました。
- 議 長（成田光雄議員） 日程第6、発議第2号「米に関する農業政策の転換を求める意見書の提出」の件を議題とします。

本案について、提出理由の説明を求めます。8番 梅津 博議員。

- 8 番（梅津 博議員） ただいま上程されております発議第2号「米に関する農業政策の転換を求める意見書の提出」について、提案理由の説明を申し上げます。

稲作農業は、食料の安定供給に寄与する生命産業であると同時に、地域経済を支え、地方の活力を創生する基盤産業であります。

また、農業者は生産活動を行うだけの存在ではなく、景観形成や水源涵養、国土保全の役割を持ち、合わせて地域コミュニティや文化の伝承、次世代の健全な育成など多面的な機能を担い、地域社会形成に必要不可欠な存在であります。

しかるに、いきすぎた市場原理政策による需給の不均衡や価格下落で、米価は再生産に必要な採算ラインを割る水準になっています。このような状態が続くならば、収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)の発動やコスト削減に努力したとしても農業経営は立ちいかなくなり、食料の安定供給体制や地域社会の崩壊へつながるものと危惧されます。

農業者が営農意欲を失うことなく、持続的安定的に稲作経営に取り組めるよう、次の事項について強く求めるものであります。

1. 米の生産調整について、国の直接関与を今後とも継続し、合わせて過剰米の隔離や政府による買い上げなど、米の需給適正化を図るための迅速かつ柔軟で効果的な需給調整機能を整備した政策へ転換すること。
2. 生産コストと市場価格の差額を補填する「不足払い」制度と収入変動をならす制度を合わせ持った「岩盤」付き収入保険の導入により、価格安定対策機能を整備した政策へ転換すること。

以上であります。議員諸兄の賛同をよろしくお願いいたします。

- 議 長（成田光雄議員） これから質疑を行います。
提出者に対する質疑を許します。

5番 田中 晃議員。

○5 番（田中 晃議員） 基本的には賛成なのですが、2番目に書かれています「不足払い」制度と収入変動をならす制度を合わせ持った「岩盤」付き収入保険」の具体的な中身というのはどういうものでしょうか。

○議 長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8 番（梅津 博議員） 具体的な中身は政府側に検討してもらおうというふうに私は思っております。

ただ、私の基本的な考え方としては、現在あるナラシ制度、これはご存知のように、基準米価が下がればナラシの発動の基本になる部分が下がってくるということでコスト割れを補填する機能がない、これが一番の問題なわけでありまして。そういった不備なものを直してもらおう、それに合わせて基本的に「不足払い制度」というものがまだ確立されていない、その「不足払い制度」と合わせて価格変動をならす本来のナラシ対策、これを合わせ持った対策、これに関して私は「収入保険」という言葉を使いました。

要するに、生産者が自ら積み立てる部分も当然ある、その積み立て方は生産者に選択してもらおうというような意味合いも含めた「収入保険」。国が生産者と一緒に米の需給調整対策を構築していく、そういった思いを込めた内容にしております。以上です。

○議 長（成田光雄議員） 以上で質疑を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから討論を行います。
ありませんか。

（なしの声あり）

○議 長（成田光雄議員） 以上で討論を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから発議第2号「米に関する農業政策の転換を求める意見書の提出」の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議 長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、発議第2号「米に関する農業政策の転換を求める意見書の提出」の件は、原案のとおり可決されました。

○議 長（成田光雄議員） 日程第7、意見書第2号「米の需給安定対策に関する意見書提出」の件を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（書記朗読）

○議 長（成田光雄議員） 「米の需給安定対策に関する意見書提出」の件の議題に入っておりますが、本件について、提出理由の説明を求めます。8番 梅津 博議員。

○8 番（梅津 博議員） ただいま上程されております意見書第2号について、提出理由を申し上げます。

26年産米は需給の緩和により価格が大幅に下落し、また所得の下支えとしての米の直接支払交付金も半減したことから、稲作経営において再生産不可能な状況になっております。こ

のような状況を打開し、今後とも安定的な稲作経営を継続していくために、米の需給と価格の安定対策並びに経営安定対策の構築を求めるよう意見書を提出するものであります。

議員諸兄のご賛同をよろしくお願いいたします。

- 議長（成田光雄議員） これから質疑を行います。
- 議長（成田光雄議員） 以上で質疑を終了します。
- 議長（成田光雄議員） これから討論を行います。
- 議長（成田光雄議員） 以上で討論を終了します。
- 議長（成田光雄議員） これから意見書第2号「米の需給安定対策に関する意見書提出」の件を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

- 議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、意見書第2号「米の需給安定対策に関する意見書提出」の件は、原案のとおり可決されました。
- 議長（成田光雄議員） 日程第8、意見書第3号「農協改革に関する意見書提出」の件を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（書記朗読）

- 議長（成田光雄議員） 本件について、提出理由の説明を求めます。8番 梅津 博議員。
- 8番（梅津 博議員） ただいま上程されております意見書第3号について、提出理由を申し上げます。

農業協同組合が地域農業の振興や地域の活性化に果たしてきた役割は大きく、事業運営の安定的な継続が望まれます。このたびの政府による農協改革について、農協の独自性と必要性を再認識していただくとともに、地域農業の振興と組合員の所得向上に繋がる内容に改善されるよう意見書を提出するものであります。

議員諸兄のご賛同をよろしくお願いいたします。

- 議長（成田光雄議員） これから質疑を行います。
- 議長（成田光雄議員） 以上で質疑を終了します。
- 議長（成田光雄議員） これから討論を行います。
- 議長（成田光雄議員） 以上で討論を終了します。
- 議長（成田光雄議員） これから意見書第3号「農協改革に関する意見書提出」の件を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

- 議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、意見書第3号「農協改革に関する意見書の提出」の件は、原案のとおり可決されました。

- 議長（成田光雄議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって、平成26年第5回三川町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。

(午前11時43分)

地方自治法第123条の規定により、
ここに署名する。

平成26年12月12日

三川町議会議長

三川町議会議員 2番

三川町議会議員 3番